

令和6年度

相模原市保健所年報

(令和5年度事業概要)

目 次

第1章 市の概要

1 位置及び地勢	1
2 人口構成	2
3 地区別人口世帯数(公民館区別)	3
4 外国人住民人口国籍別数	3
5 沿革	4
6 組織	1 5
7 保健・医療・福祉関係施設	1 7
8 保健所職員体制	1 8

第2章 健康づくり活動

1 相模原市健康づくり推進条例	
(1) 条例の周知	1 9
(2) 条例に規定する「健康づくり計画」の策定	1 9
(3) 市民健康づくり推進月間	1 9
2 市民総ぐるみ健康づくり運動	
(1) さがみはら市民健康づくり会議(愛称:健康サポートさがみはら)	1 9
(2) 連携事業の実施	1 9
3 健活!さがみはら	2 0
4 健康フェスタ	2 0
5 健活!チャレンジ事業	2 1
6 働く人の健康づくり地域・職域連携事業	
(1) 働く人の健康づくり地域・職域連携推進連絡会	2 2
(2) 連携事業の実施	2 2
7 相模原市健康づくり普及員連絡会活動	2 3
8 人材育成	
(1) 健康づくり普及員養成講座	2 4
(2) 健康づくり普及員現任研修	2 5

第3章 総務

1 統計調査	2 6
2 保健所関係職員に対する職場研修	2 7
3 医師臨床研修・学生実習等指導	
(1) 医師臨床研修	2 7
(2) 学生実習	2 7
4 表彰	
(1) 神奈川県保健衛生表彰(知事表彰)	2 8
(2) 相模原市保健衛生功労者表彰	2 8
5 訪問看護推進事業	
(1) 相模原市訪問看護等連絡会議	2 9
6 その他	
(1) 相模原市地域保健医療審議会	2 9

第4章 医事薬事事業

1 医事	
------	--

(1) 医務	3 0
(2) 免許事務	3 2
(3) 医療安全相談窓口	3 3
2 薬事	
(1) 薬務	3 4
(2) 薬物乱用防止	3 6
3 献血	
(1) 献血事業	3 7
(2) 骨髄バンクドナー登録事業	3 7
第5章 成人保健事業	
1 成人保健事業体系図	3 8
2 健康教育	
(1) 個別健康教育(禁煙チャレンジコース)	3 9
(2) 集団健康教育	3 9
3 健康相談	
(1) 重点健康相談	4 3
(2) 総合健康相談	4 3
4 健康診査	
(1) 健康診査事業一覧	4 6
(2) 確定診断検査	4 7
(3) 生活保護受給者等健康診査	4 7
(4) がん検診	4 8
(5) 肝炎ウイルス検診	4 9
(6) 成人歯科健康診査(お口の健康診査)	4 9
(7) 口腔がん検診	5 0
5 訪問指導	
(1) 保健指導	5 0
(2) 糖尿病性腎症重症化予防	5 0
(3) 生活習慣病重症化予防	5 1
(4) 後期高齢者糖尿病性腎症重症化予防	5 1
6 特定保健指導	
(1) 階層化別・年齢区分別対象者内訳	5 2
(2) 初回面接実施状況	5 2
(3) 継続的な指導の状況(初回面接実施分は除く)	5 3
(4) 評価実施状況	5 3
7 生活保護受給者等への保健指導	5 3
8 その他	
(1) 相模原市歯科保健事業推進審議会	5 4
(2) がんピアサポート	5 4
(3) がん患者ウィッグ購入費助成事業	5 4
(4) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	5 4
(5) 受動喫煙対策事業	5 5
第6章 母子保健事業(こども・若者未来局 所管事業)	
1 母子保健事業体系図	5 7
2 母子健康手帳交付状況	5 8

3 健康診査	
(1) 健康診査事業一覧	5 9
(2) 妊婦健康診査	5 9
(3) 妊婦歯科健康診査	5 9
(4) 産婦健康診査	6 0
(5) 乳幼児健康診査	6 0
4 訪問指導等	
(1) 対象児別訪問指導実施状況(延人数)	6 4
(2) 所内指導実施状況(延件数)	6 5
5 健康相談	
(1) 母子保健相談	6 5
(2) 地域における健康相談	6 5
(3) 栄養相談	6 6
(4) 歯科相談	6 7
(5) 個別心理相談(おやこひだまり相談室)	6 7
(6) 思春期相談	6 7
(7) 不妊・不育専門相談	6 8
6 健康教育	
(1) 母親・父親教室(ハロー・マザークラス)	6 8
(2) 妊婦歯科教室(マタニティオーラルセミナー)	6 8
(3) 離乳食教室(スタート編・モグモグ編)	6 9
(4) 幼児の良い生活習慣普及啓発事業	6 9
(5) むし歯予防教室(親子で歯っぴいちゃれんじ大作戦!)	6 9
(6) ぴよぴよサロン	6 9
(7) 乳幼児健康診査等の事後指導教室(ことり教室)	7 0
(8) 多胎児支援教室(ビーンズクラブ)	7 0
(9) 育児支援教室(ママの休み時間)	7 0
(10) 慢性疾患児講演会	7 0
(11) 依頼による健康教育	7 1
(12) 赤ちゃんとおふれあい体験教室	7 1
(13) 妊娠前教室	7 1
(14) 思春期出前講座	7 1
(15) 離乳食・子どもの食事のレシピ発信事業	7 2
7 医療援護	
(1) 自立支援(育成)医療給付	7 2
(2) 自立支援(育成)医療補装具給付	7 3
(3) 小児慢性特定疾病医療給付	7 3
(4) 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付	7 3
(5) 未熟児養育医療給付	7 3
(6) 特定不妊治療費助成	7 4
8 その他	
(1) 母子継続看護連絡会	7 4
(2) 先天性代謝異常等検査	7 4
(3) 新生児聴覚検査	7 4
(4) 産後ケア事業	7 4
(5) 産前・産後サポート事業	7 5

1 広域的・専門的栄養改善活動	
(1) 地域における食生活改善事業	7 6
(2) 栄養表示推進事業	7 6
2 食育推進事業	
(1) 食育推進委員会	7 7
(2) 食育推進事業	7 7
3 特定給食施設等指導事業	
(1) 特定給食施設等管理者及び担当者講習会	7 8
(2) 特定給食施設等個別指導	7 8
4 人材育成	
(1) 食生活改善推進員養成講座	8 0
(2) 相模原市食生活改善推進団体わかかな会の育成・支援	8 0
(3) 地域リーダー等の育成・支援	8 0

第8章 感染症対策事業

1 結核対策事業	
(1) 結核登録状況	8 1
(2) 定期健康診断	8 3
(3) 接触者健康診断	8 3
(4) 結核患者管理指導	8 3
(5) 結核患者の服薬支援（地域DOTS事業）	8 4
(6) 感染症診査協議会（結核診査部会）	8 5
(7) 結核予防啓発事業	8 6
2 感染症対策事業	
(1) 感染症発生届出状況（年次推移）	8 7
(2) 感染症診査協議会（感染症診査部会）	8 7
(3) 感染症患者等保健指導	8 8
(4) 学校等におけるインフルエンザによる学級閉鎖等状況	8 8
(5) 感染症予防啓発事業	8 8
(6) 感染症発生動向調査事業	8 8
(7) 新型コロナウイルス感染症対策事業	8 8
(8) 新型コロナウイルスワクチン接種事業	9 0
3 性感染症予防対策事業	
(1) HIV（エイズ）相談・検査	9 3
(2) 性感染症相談・検査	9 3
(3) HIV（エイズ）予防啓発事業	9 4
(4) HIV（エイズ）対策の推進に向けた体制整備	9 4
4 肝炎対策事業	9 4
5 予防接種事業	
(1) 定期接種	9 4
(2) 任意接種	9 7

第9章 難病対策事業

1 難病対策事業	
(1) 難病患者医療費給付事業	9 8
(2) 指定医及び指定医療機関の指定事業	1 0 2
(3) 難病患者地域支援対策推進事業	1 0 3
(4) 療養生活環境整備事業	1 0 5

第10章 原子爆弾被爆者援護事業

1 原子爆弾被爆者援護事業

- (1) 被爆者健康手帳等交付状況 107
- (2) 療養費・医療費助成事業 107

第11章 食品衛生事業

1 食品等営業施設の衛生確保対策

- (1) 営業施設の許可等事務及び監視指導状況 108
- (2) 食中毒発生状況 111
- (3) 食品衛生に関する苦情の状況 111

2 食品等の衛生確保対策 112

3 食品衛生啓発対策

- (1) 消費者や食品等事業者を対象とした食品衛生講習会 113
- (2) 相模原市食の安全・安心懇話会 113
- (3) 食中毒予防キャンペーン 113

4 免許事務 114

第12章 環境衛生・動物愛護事業

1 環境衛生営業施設等指導事業

- (1) 営業施設数及び監視指導状況 115
- (2) プール施設数及び監視指導状況 115
- (3) 衛生講習会開催状況 115
- (4) 浴槽水等水質検査実施状況 115
- (5) 免許事務 116

2 生活環境施設等指導事業

- (1) 特定建築物施設数及び監視指導状況 116
- (2) 建築物衛生管理業登録営業所数及び監視指導状況 116
- (3) 水道施設数及び監視指導状況 117
- (4) 小規模水道等施設数及び監視指導状況 117
- (5) 温泉施設数及び監視指導状況 117
- (6) 家庭用品試買検査実施状況 117
- (7) 室内空気環境測定実施状況 117
- (8) 生活害虫等事業 118
- (9) 墓地等の許可状況及び施設数 118
- (10) 化製場法に基づく畜舎等施設数 118
- (11) 住宅宿泊事業法に基づく施設数 118

3 狂犬病予防対策及び動物愛護事業

- (1) 犬の登録及び狂犬病予防注射実施状況 119
- (2) 犬、猫等の取扱状況 119
- (3) こう傷等事故の発生状況 121
- (4) 犬、猫等に関する苦情・相談の状況 121
- (5) 犬、猫等の失踪・保護情報の受付件数 121
- (6) 犬のしつけ方教室等実施状況 122
- (7) 人と猫との共生社会支援事業 122
- (8) 動物取扱業 122
- (9) 特定動物の飼養許可 123

第13章 衛生検査研究事業

1 衛生研究所業務 124

- (1) 公衆衛生及び環境保全に係る試験検査 125

(2) 公衆衛生に係る調査研究	1 2 5
(3) 公衆衛生情報の収集、解析及び提供	1 2 5
(4) 公衆衛生に係る研究指導	1 2 6

2 試験検査内訳

(1) 感染症法に基づく検査	1 2 7
(2) 性感染症検査	1 3 0
(3) 食中毒検査	1 3 1
(4) 食品検査	1 3 2
(5) 環境検査	1 3 8
(6) 放射性物質に関する検査	1 3 9
(7) 苦情品検査	1 4 0
(8) 精度管理検査	1 4 0
(9) 衛生研究所の主要機器整備状況	1 4 1

第 1 4 章 医療政策事業

1 災害時医療救護体制整備事業	1 4 2
2 急病診療事業	
(1) 医療機関案内(相模原救急医療情報センター)	1 4 2
(2) 初期救急医療体制確保事業	1 4 2
(3) 二次救急医療体制確保事業	1 4 5
3 地域医療事業	
(1) 相模原口腔保健センター歯科診療事業	1 4 7
(2) 保健衛生思想啓発普及事業	1 4 7
(3) 地域医療協力事業補助金	1 4 8
(4) 中山間地域の医療の在り方検討事業	1 4 8
4 相模原赤十字病院建設費借入償還金補助金	1 4 9
5 看護職員確保対策事業	
(1) 「看護の心」啓発普及事業	1 4 9
(2) 院内保育施設運営費補助金	1 4 9
(3) ナースセンター運営費補助金	1 4 9
(4) 看護師等修学資金貸付事業	1 4 9
(5) 相模原看護専門学校運営費補助金	1 5 0
(6) 潜在看護師確保事業	1 5 0
6 総合診療医確保対策事業	
(1) 地域医療医師修学資金の貸付事業	1 5 0
(2) 地域医療寄附講座開設事業	1 5 0
7 診療所の運営	
(1) 市立診療所	1 5 1
(2) 国民健康保険診療所	1 5 1

第 1 5 章 人口動態統計

1 人口動態の概況	
(1) 人口動態件数・率の年次推移	1 5 2
2 出生	
(1) 性別及び月別出生児数	1 5 3
(2) 出産の場所及び立会者別出生児数と出生割合	1 5 3
(3) 妊娠期間別出生児数	1 5 3
(4) 母の年齢階級別出生児数	1 5 4
(5) 体重別出生児数	1 5 4

(6) 出生児数と出生率の推移	154
3 死亡	
(1) 性別及び月別死亡者数	155
(2) 性別及び年齢階級別死亡者数	155
(3) 乳児死亡	156
(4) 主要死因の年齢階級別死亡順位	157
(5) 死因順位の年次推移	158
(6) 主要死因の年次推移	159
(7) 死因別・性別・年齢階級別死亡者数	161
4 死産	
(1) 妊娠期間別自然・人工死産数	165
(2) 死産数の推移	165
5 母体保護	
(1) 不妊手術実施届出件数	167
(2) 人工妊娠中絶実施届出件数	167

第16章 資料

1 家庭訪問（母子保健・成人保健・感染症・結核・難病）	168
2 母子保健・成人保健業務健康相談	169
3 母子保健・成人保健業務健康教育	170
4 感染症・難病業務	
(1) 健康相談	171
(2) 健康教育	171
(3) 所内指導状況	171

1 位置及び地勢

本市は、神奈川県北部に位置し、都心から約40kmと地理的条件に恵まれ、現在人口約72万人を擁する県下3番目の市です。

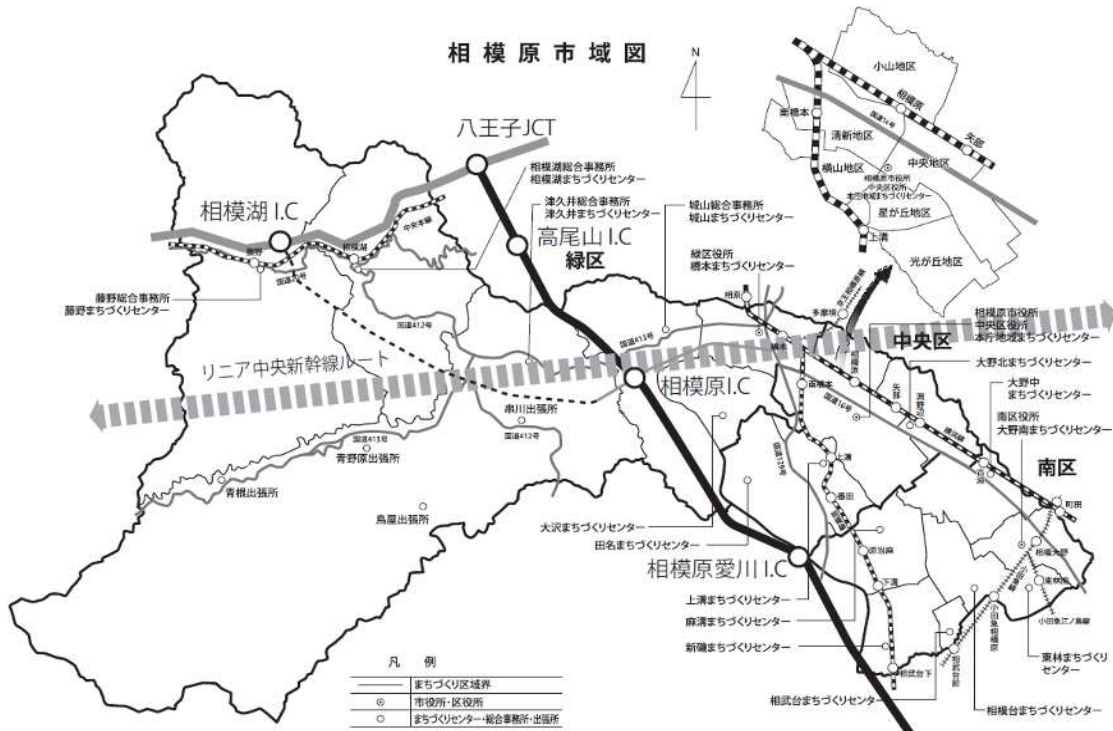
昭和の始めには既にJR横浜線、JR中央本線、JR相模線、小田急線の鉄道が開通しており、昭和30年代以降、人口流入と企業進出により急速な発展を遂げ、またその後、京王相模原線の乗り入れもあり、現在も首都圏有数の住宅都市、内陸工業都市として着実に進展を続けております。

市域は、旧津久井郡との合併により大きく広がり、北は東京都境、西は山梨県境に位置し、東西に広がるその面積は328.91km²となっています。

市域の東部は数多くの公共施設や商業施設を備えた都市部となっており、西部は相模湖、津久井湖、宮ヶ瀬湖などに代表される神奈川県の水源地域を有し、国定公園や自然公園など美しい自然にあふれた地域となっています。

令和6年4月1日現在

位置	東経 139 度 22 分 26 秒 北緯 35 度 34 分 16 秒
面積	328.91 km ² (東西 35.6 km 南北 22.0 km)
推計人口	723,435 人
世帯数	346,325 世帯
人口密度	2,199 人/km ²

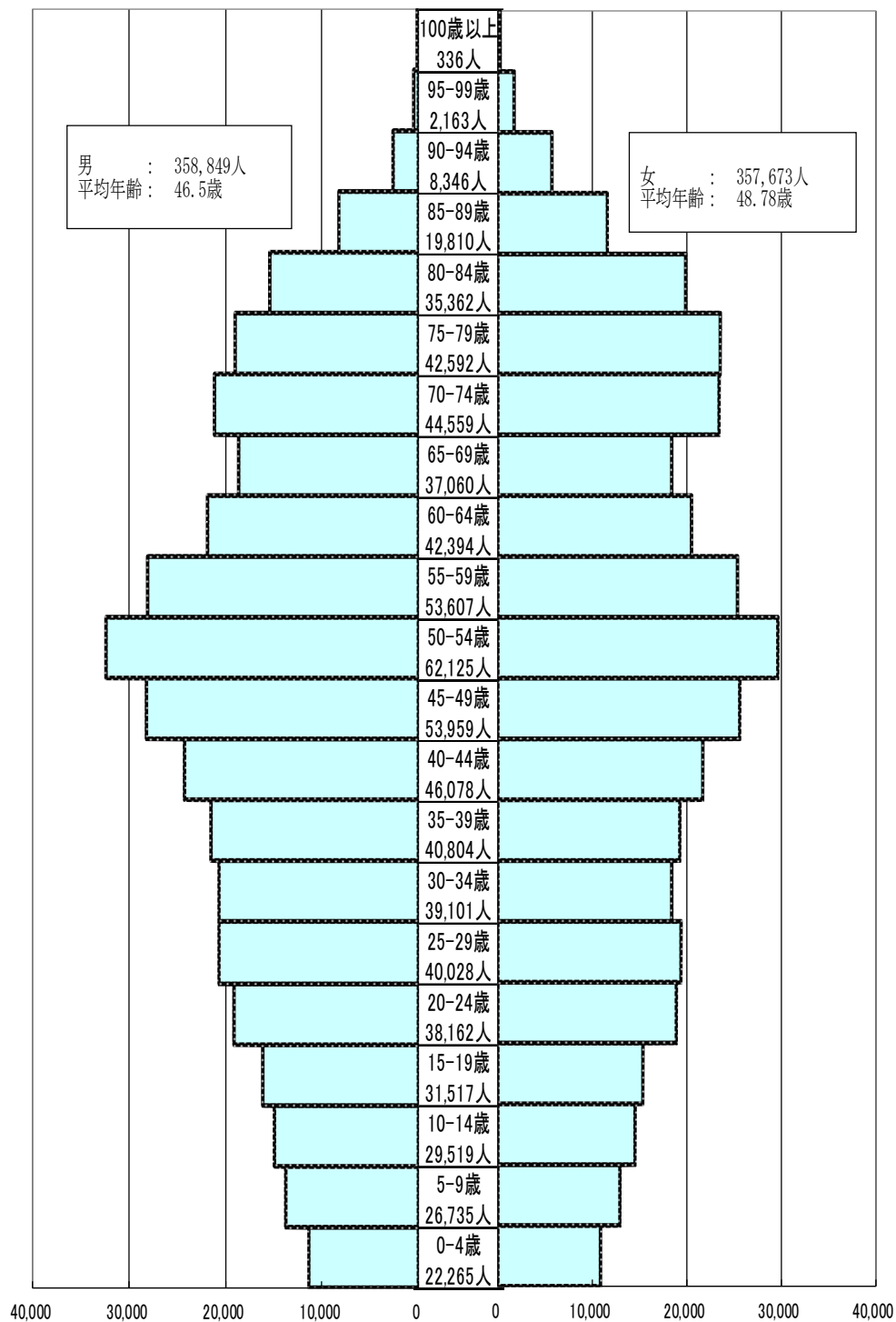


2 人口構成

総人口：716,522人（住民基本台帳による（外国人を含む））

平均年齢：47.64歳

令和6年4月1日現在



3 地区別人口世帯数（公民館別）

令和6年4月1日現在

地区名	世帯数	人 口	令和6年4月1日現在	
			男 性	女 性
計	355,956	716,522	358,849	357,673
大 沢	14,836	32,591	16,411	16,180
上 溝	15,577	33,589	16,924	16,665
橋 本	23,925	46,230	23,372	22,858
相 原	12,146	25,675	12,964	12,711
小 山	10,714	20,824	10,569	10,255
大野南	15,119	29,813	14,637	15,176
新 磯	6,126	13,396	6,783	6,613
麻 溝	8,557	18,298	9,340	8,958
田 名	14,147	30,506	15,630	14,876
大野北	30,239	61,375	30,745	30,630
大野中	9,914	20,249	9,886	10,363
星が丘	8,697	17,746	8,913	8,833
清 新	16,693	31,457	16,089	15,368
中 央	19,423	35,729	17,973	17,756
相模台	23,909	44,718	22,154	22,564
相武台	10,370	18,960	9,308	9,652
東 林	22,263	41,570	20,450	21,120
横 山	6,743	14,266	7,113	7,153
光が丘	7,640	16,297	8,043	8,254
大 沼	11,139	23,787	11,836	11,951
上鶴間	24,925	49,409	24,640	24,769
大野台	8,526	18,238	9,090	9,148
陽光台	4,769	10,083	4,981	5,102
城 山	10,745	23,297	11,581	11,716
津久井地区	11,455	23,506	11,865	11,641
相模湖地区	3,673	7,108	3,639	3,469
藤 野 地区	3,686	7,805	3,913	3,892

※世帯数及び人口は、住民基本台帳による

4 外国人住民人口国籍別数

令和6年4月1日現在

国 籍	人 口
中国	4,506
ベトナム	3,515
フィリピン	2,236
韓国	1,654
インドネシア	809
インド	778
ネパール	667
カンボジア	436
パキスタン	370
ブラジル	364
その他	3,738
総 数	19,073

5 沿革

・神奈川県（相模原保健福祉事務所）の動き

年 度	神奈川県（相模原保健福祉事務所）		相模原市
昭和23年度 (1948年度)			民生部保健衛生課
昭和28年度 (1953年度)	9月	神奈川県相模原保健所を相模原町上溝5326に開設	
昭和29年度 (1954年度)	4月	富士見1-3-41に移転	
昭和38年度 (1963年度)			組織改正により民生部衛生課となる
昭和42年度 (1967年度)			組織改正により市民部衛生課となる
昭和45年度 (1970年度)	4月	神奈川県相模原保健所大野支所を上鶴間5326に開設	
	5月	神奈川県食肉衛生検査所相模原駐在所を設置	
昭和46年度 (1971年度)			組織改正により衛生部衛生課となる
昭和47年度 (1972年度)	2月	神奈川県相模原合同庁舎新築に伴い本所が富士見6-5-8に移転	
		神奈川県高相合同庁舎新築に伴い大野支所が相模大野6-3-1に移転	
昭和49年度 (1974年度)			組織改正により市民部市民健康課となる
昭和50年度 (1975年度)		神奈川県食肉衛生検査所相模原駐在所が出張所へ昇格	
昭和54年度 (1979年度)			組織改正により市民部健康づくり課となる
昭和57年度 (1982年度)			組織改正により保健衛生部健康づくり課となる
昭和60年度 (1985年度)	4月	神奈川県行政組織規則の一部改正により保健衛生部及び環境衛生部を設置、管理課、保健衛生部（保健予防課、衛生検査課、健康指導課）、環境衛生部（環境衛生課、食品衛生課）及び大野支所の2部6課1支所となる	
平成5年度 (1993年度)			新たに保健指導を専門的に行う部署として保健指導課を設置
平成7年度 (1995年度)			保健指導課南保健指導班を設置
平成9年度 (1997年度)	4月	神奈川県行政組織規則の一部改正により大野支所を廃止する。新たに企画調整室を設置し、管理課、保健福祉部（保健福祉課、保健予防課）、生活衛生部（環境衛生課、食品衛生課）、衛生検査課の1室2部6課となる。相模原保健福祉事務所として発足。	平成9年4月から地域保健法の全面施行に伴い、地域住民に身近な母子保健サービス等が県から市に移管される 相模原市母子保健計画を策定
平成10年度 (1998年度)			保健所政令市の設置に向け保健所準備課を設置
平成11年度 (1999年度)	3月	保健所政令市の設置に伴い、相模原市保健所が設置されることにより、神奈川県相模原保健福祉事務所（相模原保健所）を廃止	6月25日地域保健法施行令の一部改正

・相模原市保健所の動き

	◎世界の動き ■国の動き ○市の動き	相模原市保健所の動き	保健所職員
平成12年度 (2000年度)	<ul style="list-style-type: none"> ■「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」スタート（H12年～H22年） ■保健事業第4次計画スタート（H12年～H16年度） ■介護保険制度スタート 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月1日 保健所政令市となる。保健福祉部保健所を開設。地域保健課、保健予防課、生活衛生課（食肉衛生検査所含む）、衛生試験所、中央保健センターの各課を設置 ・4月1日 相模原市総合保健医療センター（ウェルネスさがみはら）開館 ・同センターに「保健と福祉のライブラリー」を開所 ・10月28日 さがみはら健康都市宣言 	<p>161名 市職員＝125名 県職員＝36名</p> <p>※県から5年間の人的支援開始</p>
平成13年度 (2001年度)	<ul style="list-style-type: none"> ■「健やか親子21」スタート（H13年～H22年） 	<ul style="list-style-type: none"> ・3月31日 神奈川県内のと畜場の統合に伴い相模原市食肉衛生検査所を廃止 ・10月 全国に先駆け「保健所における児童虐待予防対応マニュアル」作成 	<p>163名 市職員＝132名 県職員＝31名</p>
平成14年度 (2002年度)	<ul style="list-style-type: none"> ◎3月 新型肺炎SARSが世界規模で広がり、WHOが緊急警報 ■8月 健康増進法スタート 	<ul style="list-style-type: none"> ・相模原市保健医療計画～みんな元気「さがみはら健康プラン21」スタート（～H22） 	<p>159名 市職員＝140名 県職員＝19名</p>
平成15年度 (2003年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○4月1日 中核市に移行 ◎4月 新型肺炎SARSが北京などで猛威 ○7月 津久井4町長から合併の申し入れ ○1月 高病原性鳥インフルエンザが山口県で発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月 中核市保健所として、県から新たに小児慢性特定疾患医療、育成医療、墓地等の経営の許可に関する業務等が権限移譲される。 ・「すこやか親子さがみはら21(相模原市母子保健計画)」スタート（～H22） ・第1回市民健康づくり推進月間を開始。街頭キャンペーン始まる。 ・6月1日 精神障害者地域生活支援センター「カミング」開所 ・2月11日 さがみはら市民健康づくり会議設立 	<p>168名 市職員＝154名 県職員＝14名</p>
平成16年度 (2004年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○市制施行50周年 ■10月23日 新潟県中越地震発生 ○11月20日 50周年記念式典 ◎2月26日 インドネシア・スマトラ島沖で巨大地震、津波が発生 ○2月18日 相模原市、城山町、津久井町、相模湖町が法定合併協議会設置合意書に調印 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月 健康度評価事業開始（～H19年度） ・7月 医療観察法施行 ・10月24日 NHK健康フェア健康づくりのつどい開催（総合体育館、麻溝公園） ・10月 特定不妊治療費の助成開始 ・11月1日～26日 新潟県中越地震支援のため保健師（延べ10名）を川口町に派遣 ・12月 フィブリノゲン製剤の納入医療機関リスト公表に伴う相談業務開始 ・1月1日 八千代銀行相模原支店ウェルネス出張所にて県の手数料も収納可能に 	<p>170名 市職員＝159名 県職員＝11名</p> <p>※5年間にわたる県の専門職の人的支援終了</p>
平成17年度 (2005年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○3月20日 相模原市、津久井町、相模湖町の1市2町合併 ■6月 食育基本法成立 ■6月 介護保険法一部改正 ■7月 小児慢性特定疾患治療研究事業の制度改正に伴い、「小児慢性特定疾患医療給付」が児童福祉法に法制化 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月1日 保健所組織再編（主に地域保健課、中央保健センター） ・4月1日 結核予防法の改正に伴い、「相模原市結核診査協議会条例の一部を改正する条例」施行 ・4月 南保健福祉センター開設 ・4月「ひきこもり相談・支援事業」開始 ・7月1日 医療安全相談窓口を開設 ・8月31日～9月5日 第1回伊勢丹いきいき健康フェア開催 ・3月20日 津久井保健センター開設 	<p>190名 市職員＝184名 県職員＝6名</p>

	◎世界の動き ■国の動き ○市の動き	相模原市保健所の動き	保健所職員
平成18年度 (2006年度)	○3月11日 相模原市、城山町、藤野町の1市2町合併 ■4月 障害者自立支援法施行 ■10月 自殺対策基本法施行	<ul style="list-style-type: none"> ・4月1日 衛生試験所を移転整備（環境保全に係る検査部門を統合） ・4月1日 介護保険法の一部改正に伴い「介護予防事業」が高齢者福祉課介護予防推進室へ移行 ・6月1日 結核患者に対する服薬支援事業（DOTS事業）開始 	206名 市職員＝196名 県職員＝10名
平成19年度 (2007年度)	○4月1日 市役所組織再編 副市長制・局制を導入 ○4月 相模原麻溝公園競技場、小山公園ニュースポーツ広場オープン ■4月 がん対策基本法施行 ■4月 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部改正（結核予防法廃止） ■7月16日 新潟県中越沖地震発生 ■3月 老人保健法全面改正	<ul style="list-style-type: none"> ・4月1日 保健所組織の再編（健康企画課、中央保健センター、南保健センター、津久井保健センター） ・4月1日 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の施行に関する規則施行 ・衛生試験所における検査体制の拡充（食品中の残留農薬検査、感染症発生動向に係る病原体検査の開始） ・保健医療計画及び母子保健計画の中間評価を実施 ・7月19日～8月13日 新潟県中越沖地震支援のため保健師（延べ10名）を柏崎市に派遣 	211名 市職員＝205名 県職員＝6名
平成20年度 (2008年度)	○6月 日米合同委員会で相模総合補給廠の一部（約17ha）返還合意 ■4月 「特定健康診査及び特定保健指導」スタート	<ul style="list-style-type: none"> ・4月1日 保健所組織再編（地域保健課、医事業事課） ・4月 「自殺総合対策事業」開始 ・4月 「こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）」開始 ・4月～9月 麻しんの流行に伴い「定期外麻しん予防接種」実施 ・6月 「働く人の健康づくり地域・職域連携推進連絡会」設置 ・3月 「相模原市食育推進計画」策定 ・神奈川県「病院等の開設等に関する指導要綱」に基づき、相模原二次医療圏の病床募集の実施 ・衛生試験所における水系感染症検査の充実（クリプトスポリジウム） 	214名 市職員＝210名 県職員＝4名
平成21年度 (2009年度)	◎4月 新型インフルエンザ（A/H1N1）がメキシコ及び米国で発生 ■4月 「こんにちは赤ちゃん事業」が児童福祉法一部改正に伴い、法制化 ■5月 国内初の新型インフルエンザ感染者が発生 ◎6月 新型インフルエンザの世界的な流行に伴い、世界保健機関（WHO）が警戒水準をフェーズ6に引き上げ ○10月 全国で19番目の政令指定都市として閣議決定	<ul style="list-style-type: none"> ・4月 「相模原市新型インフルエンザ対策本部」設置 ・6月 「相模原市新型インフルエンザ医療対策会議」設置 ・3月 「働く人の健康づくり地域・職域連携推進連絡会」事業計画作成 ・衛生試験所における検査体制の拡充（クオンティフェロン検査（QFT）、新型インフルエンザウイルス遺伝子検査の実施） 	215名 市職員＝214名 県職員＝1名

	◎世界の動き ■国の動き ○市の動き	相模原市保健所の動き	保健所職員
平成22年度 (2010年度)	<p>○4月 政令指定都市移行</p> <p>■4月 宮崎県で口蹄疫発生</p> <p>■4月 神奈川県受動喫煙防止条例施行</p> <p>■6月 小惑星探査機「はやぶさ」帰還</p> <p>■3月11日 東日本大震災発生</p>	<p>・4月1日 保健所組織再編（疾病対策課、緑保健センター）、福祉部に精神保健福祉課、精神保健福祉センター、城山保健福祉課、津久井保健福祉課、相模湖保健福祉課、藤野保健福祉課</p> <p>・4月 肝炎インターフェロン治療等医療費助成制度の拡充</p> <p>・4月 政令指定都市移行により、県から動物取扱業の登録及び特定動物飼養保管の許可について事務移譲、「相模原市動物の愛護及び管理に関する条例」施行</p> <p>・1月 検査体制の拡充のため衛生試験所の改修（3月終了）</p> <p>・3月 子宮頸がん等予防接種事業を開始（任意予防接種：子宮頸がん予防、ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種）</p> <p>・3月14日～ 東日本大震災支援のため、保健師を大船渡市に派遣</p>	176名 市職員＝174名 県職員＝2名
平成23年度 (2011年度)	<p>■4月 ユッケによる集団食中毒発生</p> <p>○12月 受入医療機関確保基準「相模原ルール」策定</p>	<p>・4月6日～ 青山学院大学の協力の下、市内簡易水道水の放射性物質検査開始（5月終了）</p> <p>・4月28日 大船渡市へ派遣していた保健師の最終隊が帰還（延べ148名）</p> <p>・5月24日 衛生試験所にゲルマニウム半導体検出器を導入</p> <p>・6月7日～ 衛生試験所における放射性物質検査開始</p>	177名 市職員＝177名
平成24年度 (2012年度)	<p>■7月1日 食品衛生法の改正により、牛のレバーを生食用として販売・提供することを禁止</p> <p>○10月1日 路上喫煙の防止に関する条例施行</p> <p>◎12月 山中伸弥氏ノーベル医学生理学賞受賞</p> <p>○3月15日 bono相模大野オープン</p> <p>○3月18日 緑区合同庁舎オープン（緑保健センターも同所に移転）</p> <p>○3月30日 さがみ縦貫道路 相模原愛川IC開通</p> <p>◎3月～ 中国で鳥インフルエンザ（H7N9型）感染者が死亡</p>	<p>・4月1日～ 相模原市がん検診受診促進パートナー制度開始</p> <p>・4月1日 相模原市食育推進委員会条例施行</p> <p>・4月 母子保健事業推進協議会廃止</p> <p>・4月 母子保健事業推進懇談会設置</p> <p>・4月 歯科保健事業推進懇談会設置</p> <p>・5月～ がんピアサポート事業開始</p> <p>・6月1日～ 市民の持ち込みによる食品の放射性物質検査を開始</p> <p>・9月1日 不活化ポリオワクチン個別予防接種開始</p> <p>・11月1日 四種混合（百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ）ワクチンが定期予防接種に</p> <p>・3月 相模原市保健医療計画～みんな元気「さがみはら健康プラン21」策定（平成25年度～29年度）</p> <p>・3月 相模原市母子保健計画～すこやか親子さがみはら21策定（平成25年度～29年度）</p>	176名 市職員＝176名

	◎世界の動き ■国の動き ○市の動き	相模原市保健所の動き	保健所職員
平成25年度 (2013年度)	<ul style="list-style-type: none"> ■6月22日 富士山が世界文化遺産に登録決定 ■9月7日 2020年夏季五輪・パラリンピックの開催地が東京に決定 ○9月9日 市自殺対策HP「リブちゃんネル」開設 ■10月1日 消費税率8%へ引き上げ決定(平成26年4月～) ○10月10日 ペアナードオダサガ オープン ○10月17日 相模総合補給廠北側外周部分の一部返還が日米合同委員会で合意 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月1日 地方分権一括法(第2次一括法)の施行に伴い、県から理・美容所、クリーニング所、旅館業、興行場及び公衆浴場の衛生措置基準の設定等について権限移譲 ・4月1日～ 子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンが定期予防接種に ・4月1日～ 40～59歳の人を対象に、胃がん検診に内視鏡検査を導入 ・4月26日～ 大人の風しん予防接種の費用助成開始 ・5月 「不妊・不育専門相談」開始 ・6月14日～ 子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨差し控え ・9月2日～ 高齢者の肺炎球菌予防接種の費用助成開始(12月終了) ・11月 相模原市新型インフルエンザ等対策行動計画策定 ・1月6日～ 13価ワクチンによる小児用肺炎球菌ワクチン補助的追加接種への費用助成開始(3月終了) ・3月 第2次相模原市食育推進計画策定(平成26年度～30年度) ・3月 相模原市歯と口腔の健康づくり推進計画策定(平成26年度～29年度) ・3月 母子保健事業推進懇談会廃止 ・3月 歯科保健事業推進懇談会廃止 ・3月 歯科保健事業推進審議会設置 	183名 市職員=183名
平成26年度 (2014年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○市制施行60周年 ■4月1日 消費税率8%スタート ○4月1日 相模原麻溝公園第2競技場オープン ○6月28日 圏央道の市内区間が全線開通 ◎8月 エボラ出血熱でWHOが緊急事態宣言 ■8月 デング熱の国内感染を確認 ○9月1日 九都県市合同防災訓練実施 ■1月1日 難病の患者に対する医療等に関する法律施行 ■3月14日 北陸新幹線開業 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月1日～ 40～59歳としていた胃がん検診内視鏡検査の対象年齢の上限を撤廃し、対象年齢を拡大 ・～8月 衛生試験所における食品検査項目の拡充(指定外添加物)、および感染症検査体制の確立(デングウイルス、腸管出血性大腸菌O157迅速遺伝子配列比較法) ・10月1日～ 水痘、高齢者の肺炎球菌ワクチンが定期予防接種に ・1月1日 小児慢性特定疾病医療費助成制度改正 ・2月 「相模原市保健師の保健活動に関する指針」策定 ・3月2日 全国健康保険協会(協会けんぽ)神奈川支部と「健康づくりの推進に関する覚書」締結 	198名 市職員=198名
平成27年度 (2015年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○緑区区制施行5周年 ○無錫市友好都市締結30周年 ■9月19日 安全保障関連法が成立 ■10月5日 共通番号(マイナンバー)制度関連法が施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・1月20日より特定不妊治療費の助成額を拡充 ・4月 衛生試験所が衛生研究所へ移行 ・6月～10月 デング熱等蚊媒介ウイルスのサーベイランスの実施 ・7月～ 健康増進事業の内容を変更し、新たに「生活習慣病予防運動教室」を開始 ・1月1日～ 妊婦健康診査費助成拡充 ・～3月 衛生研究所における検査体制の拡充(ミネラルウォーター類の検査法の確立、輸入加工食品の有機リン系農薬の検査法の確立、ジカウイルス検査体制の確立、感染症発生動向調査のノロウイルス遺伝子解析の確立) 	204名 市職員=204名

	◎世界の動き ■国の動き ○市の動き	相模原市保健所の動き	保健所職員
平成28年度 (2016年度)	<p>◎2月 WHOがジカ熱の流行について緊急事態を宣言</p> <p>■3月26日 北海道新幹線が開業</p> <p>■3月29日 安保法（平和安全法制）が施行</p> <p>■4月14・16日熊本地震発生</p> <p>■6月19日 「18歳選挙権」施行</p> <p>○7月26日 相模原障害者施設殺傷事件</p>	<p>・H28年4月～H29年3月 難病法の権限移譲に係る移譲事務の検討において、本市が指定都市を代表して、国との交渉役を担い、国と指定都市との合意を締結</p> <p>・～3月 衛生研究所における検査体制の拡充（指定外着色料検査法の確立、残留農薬検査の対象作物の拡充等）</p> <p>・3月31日 保健と福祉のライブラリーが閉館</p> <p>・4月20日～6月30日 熊本地震災害支援のため、保健師等を熊本県に派遣</p> <p>・6～10月 ジカ熱等蚊媒介ウイルスのサーベイランスの実施</p> <p>・9月～ さがみはら健幸ポイント制度（モデル事業）を開始</p> <p>・10月1日～ B型肝炎ワクチンが定期予防接種に</p> <p>・10月7日 公益社団法人相模原市薬剤師会と「薬物乱用防止啓発事業の実施に係る基本協定書」締結</p> <p>・10月21日 保健と福祉のライブラリーがウェルネスさがみはら2階に移転し、開館時間を午後5時までに短縮</p>	202名 市職員＝202名
平成29年度 (2017年度)	<p>◎日系英国人のカズオ・イシグロがノーベル文学賞を受賞</p> <p>■プレミアムフライデー初実施</p> <p>■7月 特定外来生物「ヒアリ」が県内で確認。全国に先駆け「ヒアリコールセンター」を開設</p> <p>■10月 国の健康・医療戦略に「未病」が明記</p> <p>ME-BYOサミットの国際シンポジウムを箱根で開催。</p> <p>■3月 神奈川県保健医療計画改定・2025年を見据えた地域医療構想の推進</p>	<p>・4月1日 保健所組織再編（地域保健課・健康増進課・中央保健センター）</p> <p>・市の組織改編に伴い、母子保健業務は、こども・若者未来局に移管</p> <p>・6～10月 ジカ熱等蚊媒介ウイルスのサーベイランスを実施</p> <p>・10月 乳がん予防啓発のため、ウェルネスさがみはらのピンクライトアップを開始（点灯期間：10月25日～31日）</p> <p>・12月～糖尿病性腎症重症化予防事業開始</p> <p>・～3月 衛生研究所における検査体制の拡充（甘味料、動物用医薬品、家庭用品の項目の拡充等）</p> <p>・3月 相模原市保健医療計画（第2次後期）～みんな元気「さがみはら健康プラン21」策定（平成30年度～34年度）</p> <p>・3月 第2次相模原市歯と口腔の健康づくり推進計画策定（平成30年度～34年度）</p> <p>・3月 第4次相模原市母子保健計画―すこやか親子さがみはら21―策定（平成30年度～34年度）</p>	150名 市職員＝150名

	◎世界の動き ■国の動き ○市の動き	相模原市保健所の動き	保健所職員
平成30年度 (2018年度)	<p>■6月 15年ぶりとなる食品衛生法の大改正(HACCPの制度化など)</p> <p>■6月15日 住宅宿泊事業法(民泊新法)が施行</p> <p>■平成30年7月豪雨災害発生</p>	<p>・4月1日 難病法第40条大都市特例規定により、県から難病法の事務が移譲される</p> <p>・4月～ 衛生研究所において国との共同研究事業を開始</p> <p>・相模原協同病院の移転に伴い、感染症病床の施設・設備整備費について、補助制度を創設</p> <p>・骨粗しょう症予防事業を委託から直営へ変更</p> <p>・6月～10月 ジカ熱等蚊媒介ウイルスのサーベイランスの実施</p> <p>・7月～「健活！さがみはら～みんなで伸ばそう健康寿命～」をキャッチフレーズとした健康づくりの啓発促進キャンペーンを開始</p> <p>・7月24日～8月2日豪雨災害支援のため保健師等を広島県竹原市に派遣</p> <p>・1月 保健所一般健康相談は身近な地域の医療機関等の案内や各保健センターの健康相談等へ事業を転換</p> <p>・1月 衛生研究所内に感染症情報センターを設置。市民向けの情報発信を疾病対策課から衛生研究所へ移管</p> <p>・3月 第3次相模原市食育推進計画策定(令和元年度～4年度)</p> <p>・～3月 衛生研究所における検査体制の拡充(成分基格項目の拡充等)</p>	149名 市職員＝149名
令和元年度 (2019年度)	<p>■5月1日 天皇陛下即位 令和に改元</p> <p>■10月12日～13日 令和元年東日本台風発生</p> <p>■1月16日 新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生(国内1例目)</p> <p>○1月31日 相模原市事件・事故等対処計画「危機監視体制」(危機レベル1)を配備</p> <p>■2月1日 新型コロナウイルス感染症が指定感染症に指定</p> <p>○2月14日 新型コロナウイルス感染症に関する連絡会議兼対策本部会議を実施</p> <p>■2月25日 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を決定</p> <p>○2月28日 国へ市単独の緊急要望書を提出</p> <p>■3月13日 新型インフルエンザ等対策特別措置法改正(14日施行)</p> <p>■3月24日 東京五輪・パラリンピックが1年延期決定</p> <p>■3月28日 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の決定(以降随時発出)</p>	<p>・10月 令和元年東日本台風において床上浸水等の家屋を対象に消毒薬の支給を実施、保健師等による被災者の健康管理、避難所内の環境整備を実施</p> <p>・1月～ 生活習慣病重症化予防保健指導開始</p> <p>・1月23日 健康危機管理保健所内対策会議を実施</p> <p>・1月27日 健康危機管理庁内対策会議を実施</p> <p>・1月30日 新型コロナウイルス感染症に関する連絡会議を実施</p> <p>・2月 新型コロナウイルス感染症検査体制の確立</p> <p>・2月10日 帰国者・接触者相談センターを設置</p> <p>・2月13日 医療体制の検討を行うため、医療対策会議を開催</p> <p>・2月29日 新型コロナウイルス感染症コールセンターを設置</p> <p>・4月1日 前立腺がん検診事業を開始</p>	150名 市職員＝150名

	◎世界の動き ■国の動き ○市の動き	相模原市保健所の動き	保健所職員
令和2年度 (2020年度)	<p>○政令指定都市10周年</p> <p>■4月7日 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を発令</p> <p>○4月8日 新型コロナウイルス感染症相模原市対策本部会議を実施、市対策本部を設置、本市の対応方針を決定</p> <p>■4月16日 「緊急事態宣言」の対象地域を全国に拡大</p> <p>■5月14日 8都道府県を除く39県で宣言解除</p> <p>■7月 熊本県を中心に九州や中部地方で集中豪雨</p> <p>■9月16日 安倍首相退任に伴い菅首相が就任、新内閣が発足</p> <p>■12月6日 小惑星探査機「はやぶさ2」が帰還、小惑星リュウグウの試料を持ち帰る</p> <p>■1月7日 神奈川県を含む全ての都道府県で宣言解除</p> <p>■1月13日 「緊急事態宣言」の対象地域に神奈川県を含む7府県を追加(2月7日まで)</p> <p>■2月2日 「緊急事態宣言」の期間延長(3月7日まで)及び栃木県の解除</p> <p>■2月3日 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律(13日施行)</p> <p>■2月16日 16歳以上の者への新型コロナウイルスワクチン接種の実施を指示</p> <p>■3月5日 神奈川県を含む4都県で「緊急事態宣言」の期間延長(3月21日まで)</p> <p>■3月18日 「緊急事態宣言」の解除</p>	<p>・4月1日 医療政策の推進を図るため、保健所と地域医療課の一部及び国民健康保険診療所を統合し、「保健衛生部」に改編</p> <p>・4月20日 新型コロナウイルス感染症軽症者宿泊療養施設を設置</p> <p>・6月11日 相模原市医師会に委託し集合検査場(ドライブスルー検査)を開始</p> <p>・8月18日 新型インフルエンザ等医療対策会議を実施(新型コロナについて意見交換)</p> <p>・1月12日 新型コロナウイルス感染症対応を強化するため、感染症対策課を新設</p> <p>・3月16日～26日 新型インフルエンザ等医療対策会議(新型コロナについて意見交換)を実施</p> <p>・3月25日 アクサ生命保険株式会社と「健康経営の普及促進及び健康増進に関する協定」締結</p>	211名 市職員=211名

	◎世界の動き ■国の動き ○市の動き	相模原市保健所の動き	保健所職員
令和3年度 (2021年度)	<p>■4月5日 新型コロナウイルス対策の特別措置法「まん延防止等重点措置」が3府県で初の適用</p> <p>■4月12日 新型コロナウイルスワクチンの高齢者向け優先接種が、一部地域で開始</p> <p>■4月25日 新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく3度目の緊急事態宣言が4都府県で発令</p> <p>■4月26日 国内で新型コロナウイルスに感染した死者が、累計1万人超え</p> <p>■5月21日 米モデルナ製と英アストラゼネカ製の新型コロナウイルスワクチンを特例承認</p> <p>■5月31日 12歳以上の者への新型コロナウイルスワクチン接種の実施を指示</p> <p>■6月4日 一定の所得がある75歳以上の後期高齢者の医療費窓口負担を1割から2割に引き上げる医療制度改革関連法が可決、成立</p> <p>■7月19日 抗体カクテル療法で使用される初の軽傷者を対象とした新型コロナウイルス治療薬を特例承認</p> <p>■8月2日 神奈川県を含む4府県に緊急事態宣言を発令</p> <p>◎8月4日 新型コロナウイルスの世界の累計感染者数が2億人を突破</p> <p>■8月6日 新型コロナウイルスの国内の累計感染者数が100万人を突破</p> <p>■9月1日 19都道府県に発出していた緊急事態宣言と8県のまん延防止等重点措置を全面解除</p> <p>■11月16日 3回目の新型コロナウイルスワクチン接種実施を指示</p> <p>◎11月26日 世界保健機関（WHO）は、南アフリカなどで確認された新型コロナウイルスの新たな変異株を最も高い警戒レベルに指定し、「オミクロン株」と命名</p> <p>■12月24日 新型コロナウイルス感染症の飲み薬「モルヌピラビル」を特例承認</p> <p>■1月21日 神奈川県を含む13都県にまん延防止等重点措置を適用</p> <p>■2月3日 新型コロナウイルスの国内の累計感染者数が300万人を突破</p> <p>■2月21日 5歳以上の者への新型コロナウイルスワクチン接種の実施を指示</p> <p>■3月22日 まん延防止等重点措置を約2カ月半ぶりに全面解除</p>	<p>・4月1日 がん患者ウィッグ購入費助成事業を開始</p> <p>・4月12日 新型コロナウイルスワクチンの1・2回目接種を開始</p> <p>・6月11日 新型コロナウイルスワクチン接種推進部長及び新型コロナウイルスワクチン接種推進課を設置</p> <p>・10月1日 健康づくりの推進に係る条例の制定に関する検討委員会設置</p> <p>・12月4日 新型コロナウイルスワクチンの3回目接種を開始</p> <p>・3月9日 5歳以上の者への新型コロナウイルスワクチンの接種を開始</p>	232名 市職員＝232名

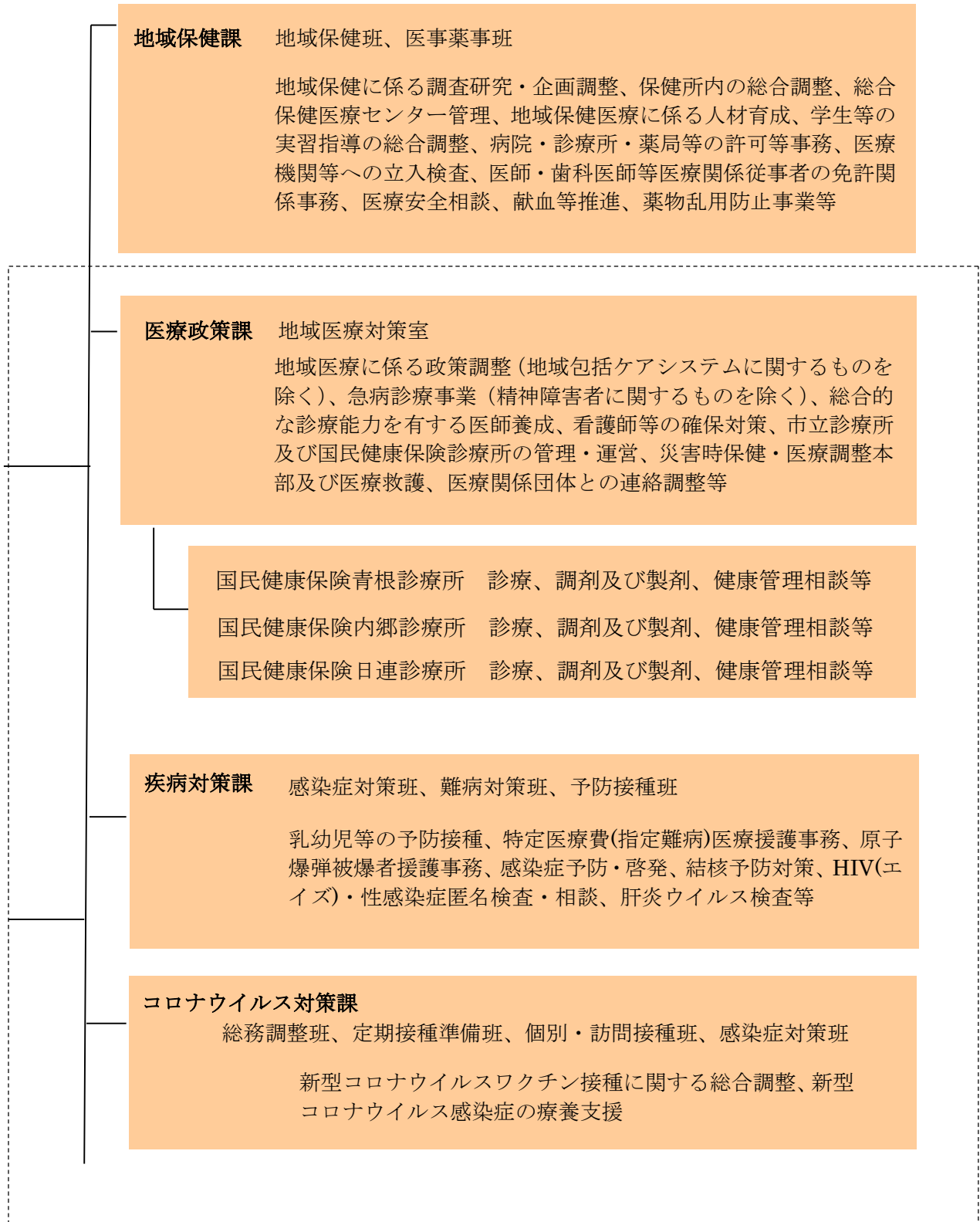
	◎世界の動き ■国・県の動き ○市の動き	相模原市保健所の動き	保健所職員
令和4年度 (2022年度)	<p>■4月1日 改正民法施行 成年年齢を18歳に引き下げ</p> <p>■5月25日 60歳以上または18歳から59歳までで基礎疾患がある者等への4回目の新型コロナウイルスワクチン接種の実施を指示</p> <p>■6月1日 改正動物愛護管理法施行 ブリーダーやペットショップ等で販売されるイヌやネコへのマイクロチップの装着を義務化</p> <p>■7月15日 国内の新型コロナウイルスの累計感染者が1,000万人を突破</p> <p>■7月22日 医療従事者及び高齢者施設等従事者への4回目の新型コロナウイルスワクチン接種の実施を指示</p> <p>◎7月23日 世界保健機関（WHO）が欧米を中心に拡大する天然痘に似た感染症の「サル痘」について、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言</p> <p>■7月25日 厚生労働省などは、ヨーロッパに渡航歴がある男性1人がサル痘の検査で陽性を示したと発表 国内1例目のサル痘患者</p> <p>■8月2日 神奈川県が「かながわB.A. 5対策強化宣言」を发出 基本的な感染防止対策の再徹底やセルフテストと自主療養の働きかけを行う</p> <p>■8月6日 新型コロナウイルス感染者の自宅療養者数が8月3日時点で143万8,000人余りに上り、過去最多を更新</p> <p>■9月6日 5歳から11歳までの者への3回目の新型コロナウイルスワクチン接種の実施を指示</p> <p>■9月7日 陽性患者の療養期間を原則、10日間から7日間に見直し また、療養期間中の外出自粛について、無症状者は短時間で外出が可能となった</p> <p>■9月20日 12歳以上の者へのオミクロン株対応ワクチンの接種を指示</p> <p>■10月12日 総務省は10月1日の人口推計を公表 日本の総人口は、1億2,494万7千人、前年に比べ55.6万人(-0.44%)の減少、12年連続の減少</p> <p>■10月24日 生後6カ月～4歳の新型コロナウイルスワクチン接種の実施を指示</p> <p>■12月2日 改正感染症法などが成立</p> <p>■1月27日 新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けについて、令和5年5月8日に「2類相当」から「5類」に引き下げることを正式決定</p> <p>■3月8日 5歳から11歳までの者へのオミクロン株対応ワクチンの接種を指示</p>	<p>・6月3日 60歳以上または18歳から59歳までで基礎疾患がある者等に新型コロナウイルスワクチンの4回目接種を開始</p> <p>・7月 エムボックス（サル痘）検査体制の確立</p> <p>・7月25日 新型コロナウイルスワクチンの4回目接種の対象者に医療従事者及び高齢者施設等従事者を追加</p> <p>・9月 新型コロナウイルスの全ゲノム解析を開始</p> <p>・9月23日 12歳以上の者へのオミクロン株対応ワクチンの接種を開始</p> <p>・10月 令和2年度より新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた病院立入検査（実地）を再開</p> <p>・10月1日 5歳から11歳までの者への新型コロナウイルスワクチンの3回目接種を開始</p> <p>・11月15日 生後6カ月から4歳までの者への新型コロナウイルスワクチンの接種を開始</p> <p>・11月25日 病床ひっ迫軽減を図るため、入院調整チーム「S-Chat」を発足</p> <p>・3月18日 5歳から11歳までの者へのオミクロン株対応ワクチンの接種を開始</p> <p>・3月20日 相模原市健康づくり推進条例制定（令和5年4月1日施行）</p>	223名 市職員＝223名

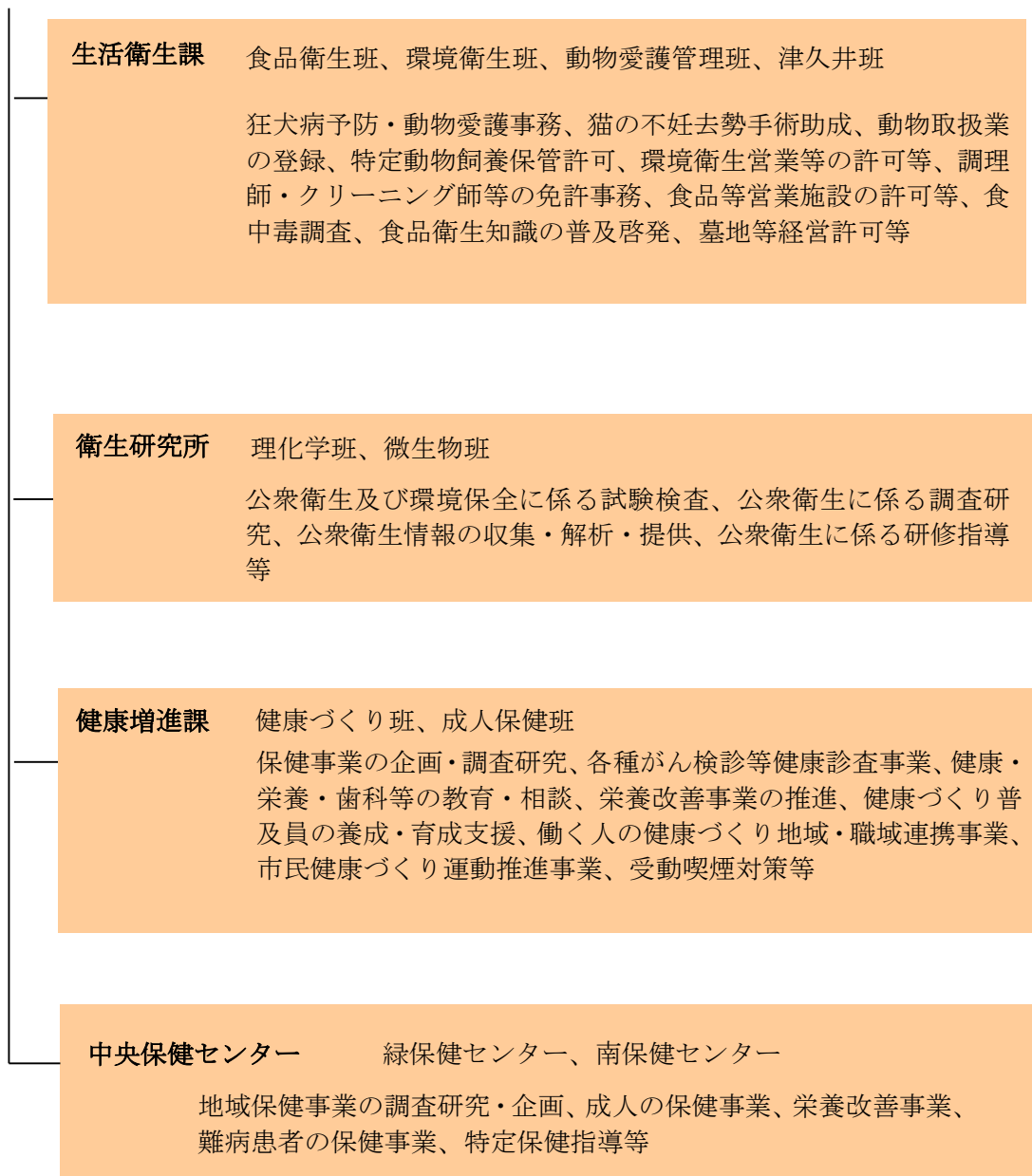
	◎世界の動き ■国・県の動き ○市の動き	相模原市保健所の動き	保健所職員
令和5年度 (2023年度)	<p>■4月 地域保健対策の推進に関する基本的な指針の改正</p> <p>○4月9日 ・統一地方選挙(市長、市議会議員、県知事、県議会議員)</p> <p>◎5月5日 WHOがコロナ緊急事態を解除</p> <p>■5月8日 新型コロナウイルスが5類に移行</p> <p>○9月1日 九都県市合同防災訓練が本市を中央会場として開催</p> <p>○10月1日 市内の公園等禁煙化</p> <p>■1月1日 能登半島地震発生</p>	<p>・4月1日 組織改編により新型コロナウイルスワクチン接種推進課と感染症対策課が合併し、新型コロナウイルス対策課となる</p> <p>・4月1日 相模原市健康づくり推進条例施行</p> <p>・10月 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の保健医療に関する取組について～患者支援、医療提供体制確保の取組～作成</p> <p>・10月 猫の一時保護施設の運用を開始</p> <p>・2～3月 能登半島地震発生に伴い、避難所等における健康管理のため、珠洲市へ保健師と業務調整員を派遣</p> <p>・3月 相模原市保健医療計画(第3次)策定</p> <p>・3月 相模原市感染症予防計画策定</p> <p>・3月 附属機関の設置に関する条例等の改正等 相模原市地域保健医療審議会 廃止 相模原市歯科保健事業推進審議会 廃止 相模原市食育推進委員会 廃止 相模原市保健医療審議会 設置</p>	214名 市職員=214名

※担当部長が所管する課等

保健衛生部長
(保健所長)

医療政策・感染症対策担当部長





保健所は、地域保健課、疾病対策課、コロナウイルス対策課、生活衛生課、衛生研究所、健康増進課、中央保健センターで構成しています。

7 保健・医療・福祉関係施設

令和6年3月31日現在

施設別	施設数	施設別	施設数
医療施設等		障害者支援施設	
病院	35	障害児通所施設（センター）	
一般診療所	452	福祉型児童発達支援センター	3
歯科診療所	354	医療型児童発達支援センター	1
助産所	23	障害児入所施設	
（うち出張専門）	12	福祉型障害児入所施設	1
		医療型障害児入所施設	2
薬事施設		地域活動支援センター	
薬局	346	地域活動支援センター	4
医薬品販売業	191	精神障害者地域活動支援センター	4
施術所		児童福祉施設	
あんま・はり・きゅう	752	公立保育所	22
（うち出張専門）	349	私立保育所	74
柔道整復	273	公立幼保連携型認定こども園	2
保健福祉施設		私立幼保連携型認定こども園	41
養護老人ホーム	1	私立保育所型認定こども園	5
特別養護老人ホーム	43	助産施設	2
介護老人保健施設	13	乳児院	1
介護療養型医療施設	1	母子生活支援施設	1
ケアハウス	9	児童養護施設	2
グループホーム	77		
地域包括支援センター	29		
訪問看護ステーション	78		
デイサービスセンター	267		
老人福祉センター	3		
ふれあいセンター	2		

8 保健所職員体制

令和5年4月1日現在

	合計 (人)	医師	歯科 医師	事務	保健 師	看護 師	管理 栄養士	歯科 衛生士	診療 放射線 技師	獣 医師	薬 剤師	臨床 検査 技師	化学	行政 実務 研修員
保健衛生部	2	1		1										
地域保健課	19			6	3				1		8			1
医療政策課 (地域医療対策室含む)	16			15							1			
国民健康保険青根診療所	1					1								
国民健康保険内郷診療所	2	1				1								
国民健康保険日連診療所	2	1				1								
疾病対策課	24	1		13	7				1		1	1		
コロナウイルス対策課	40			34	4						2			
生活衛生課	35			6			1			18	10			
衛生研究所	17			2						3	8	2	2	
健康増進課	26		2	11	7		4	2						
中央保健センター (緑・南保健センター含む)	30			2	23		5							
合 計	214	4	2	90	44	3	10	2	2	21	30	3	2	1

1 相模原市健康づくり推進条例

健康づくりの気運の醸成を図り、健康づくりの基本理念や市の責務、市民、関係者の役割を示し、連携して健康づくりに取り組むことにより、病気や障害の有無にかかわらず、子どもから高齢者まで全ての市民が『生涯にわたっていきいきと暮らし続けられる社会』を目指す、「相模原市健康づくり推進条例」を令和5年4月1日に施行しました。

(1) 条例の周知

市ホームページや広報さがみはらへの掲載、条例周知パンフレットの作成、関係団体等への情報提供のほか、条例キックオフイベントや健康フェスタ等を通じて周知しました。

(2) 条例に規定する「健康づくり計画」の策定

条例第9条に規定する健康づくり計画として、「保健医療」「食育」「歯と口腔」を一体化した「保健医療計画（第3次）」を策定しました（令和6年3月策定）。

(3) 市民健康づくり推進月間

条例第19条において、健康づくりを重点的かつ効果的に推進する期間として、10月を「市民健康づくり推進月間」と定め、健康づくりの必要性を市民に周知し、健康意識の高揚を図りました。

2 市民総ぐるみ健康づくり運動

本市は、平成12年に「さがみはら健康都市宣言」を行い、その理念に基づき、保健医療計画『みんな元気「さがみはら健康プラン21」』を策定し、市民総ぐるみ健康づくり運動による市民の健康増進への取組を始めました。

健康づくりは、すぐに結果が出るものではなく、息の長い取組が必要なため、個人、家庭、地域社会が一体となって気軽に楽しく健康づくりに取り組めるよう、今後も継続して同運動を推進していきます。

(1) さがみはら市民健康づくり会議（愛称：健康サポートさがみはら）

平成16年2月に設立した市民によるボランティア組織「さがみはら市民健康づくり会議（愛称：健康サポートさがみはら）」とのパートナーシップによる、全市的な健康づくり運動を推進しました。

(2) 連携事業の実施

さがみはら市民健康づくり会議と連携し、市民の健康意識の高揚と健康づくりの気運の醸成を目的に様々な事業を実施しました。

項目	回数	参加人数	内容
健康づくり講演会 (相模原市健康づくり推進条例キックオフイベント)	1	220	●健康づくりに関する講演および体操指導 講師：間宮さおり氏 長野信一氏、横川道乃氏
ラジオ体操・みんなの体操指導者養成講習会	1	66	●ラジオ体操講習の実技指導 講師：長野信一氏、石川裕平氏 ※ラジオ体操指導員の資格取得可能
ラジオ体操・みんなの体操講習会	1	48	●ラジオ体操講習の実技指導 講師：長野信一氏、原川愛氏
健康づくり啓発事業	1	95	●健康測定4種（握力、立位体前屈、ステップング、脚筋力測定） ●パネル展示
健活！さがみはら健康フェスタ2023	1	750	●食育講演会「家族を幸せにする「ごちそうさま」～食でつながる親子のコミュニケーション～」講師：栗原心平氏 ●医療講演会「慢性腎臓病（CKD）～基本から up-to-date まで～」講師：竹内康雄氏 ●健康づくりに関するブース展示やイベント ●健康相談
他団体支援事業	1		●藤野ふるさとまつりにおける体操指導 講師：長野信一氏

3 健活！さがみはら

相模原市保健医療計画（第2次後期）の開始に伴い、市民一人ひとりが健康でいきいきと暮らすことができる社会の実現に向け、「健活！さがみはら～みんなで伸ばそう 健康寿命～」をキャッチフレーズに市民の健康づくりを推進しています。

手軽にできる運動や、食事へのアドバイスなどを市ホームページに掲載したり、生活習慣病予防の講座や運動教室を実施するなど、市民の健康づくりを応援する事業を実施しました。

4 健康フェスタ

市民の健康意識の高揚に役立てる機会とするため、「さがみはら市民健康づくり会議」と連携し開催しました。

ア 名称

健活！さがみはら 健康フェスタ 2023

「テーマ：み～んなで体験！楽しく健康づくり」

イ 開催日

令和5年10月21日（土）

ウ 会場

ウェルネスさがみはら、産業会館、けやき会館

エ 来場者

750人

オ 実施内容

- (ア) 食育講演会「家族を幸せにする「ごちそうさま」～食でつながる親子のコミュニケーション～」
- (イ) 医療講演会「慢性腎臓病（CKD）～基本から up-to-date まで～」
- (ウ) 健康づくりに関するブース展示やイベント
- (エ) 健康相談

5 健活！チャレンジ事業

「健活！さがみはら」の中心的事業として、市民の健康づくりを支援するため実施しました。

ア 概要

身近で気軽な健康づくり活動の習慣化を図るため、ウォーキングなどの健康づくりに取り組んだ市民等に対して、抽選で景品を贈る「健活！チャレンジ」事業を実施しました。

イ 実施期間

個人部門 令和5年9月1日から令和6年2月29日まで（抽選は12月と3月）

グループ部門 令和5年10月1日から令和6年1月31日まで（表彰式は3月）

ウ 参加方法

個人部門は、アプリコースとレポートコースの2コースから参加者が選択し、参加いただきました。

アプリコースは、指定のアプリをダウンロードし、実施期間中に10日以上スマートフォンを持って歩いた1日平均歩数が5,000歩以上の方が景品の抽選対象となります。

レポートコースは、参加者が任意に健康づくりの目標を設定し、それを実践した日付30日分を記載したレポートを市に提出すると景品の抽選対象となります。

事業所の従業員又は任意団体の方が5人以上のグループで参加し、平均歩数を競うグループ部門を新規で実施しました。

エ 参加者人数
7,446人(延)

オ 景品の内容

市が用意した健康づくりに関連したグッズ及び協賛企業・団体からの協賛品を抽選で当選された方に贈りました。(420本)

6 働く人の健康づくり地域・職域連携事業

地域保健と職域保健の連携を図り、事業所ぐるみの働き世代の健康づくりを支援するために実施しました。

(1) 働く人の健康づくり地域・職域連携推進連絡会

働く人に関連する団体や機関がネットワークを構築し、健康な職場づくり・地域づくりを推進するため連絡会(下部組織に作業部会)を開催しました。

【連絡会・作業部会】

項目	回数	参加機関	内容
連絡会	2	13	事業計画、事業報告、各構成機関からの情報提供
作業部会	2	11	中小企業訪問・健康経営支援について説明

(2) 連携事業の実施

職域保健で実施する各種事業の際に、ブースを設けて職域の健康づくりに関するパネル展示や健康づくり事業の紹介をしました。

他に、連絡会構成機関での保健資源の相互活用、保健事業の共同実施、市内企業からの依頼に基づき健康づくりに関する情報提供等を行いました。

【連絡会事業】

項目	回数	参加人数	実施にあたり連携した団体数	内容
健康づくり懇談会	1	13	2	●健康経営に関する研修会を連携協定企業と実施 ・大塚製薬(株)×相模原青年会議所
中小企業訪問・健康経営支援	5	182	12	●市内の中小企業を訪問し、健康経営を支援5社
健康経営リーフレットの作成	1	—	18	●健康経営好事例企業の周知
その他の連携事業 ①普及啓発	10	755		●イベント等での普及啓発展示6回 ・全国安全週間相模原地区推進大会 ・全国衛生週間相模原地区推進大会

				<ul style="list-style-type: none"> ・相模原地区建設業労働災害防止大会 ・食料品製造業労働災害防止連絡会議 ・工事安全講習会 ・経営首脳者セミナー ●その他 企業連携 4回
その他の連携事業 ②健康教育	22	1,322	4	<ul style="list-style-type: none"> ・事業場の従業員を対象とした健康教育 20回 ・食料品製造業労働災害防止連絡会議 研修 1回 ・全国健康保険協会神奈川支部健康保険委員研修会 1回（防煙教育）
その他の連携事業 ③記事掲載	1			<ul style="list-style-type: none"> ●広報等相互利用 1回 ・建災防相模原分会会報 10月号

7 相模原市健康づくり普及員連絡会活動

健康づくり普及員連絡会が、地域に根ざした健康づくりを推進するために、健康づくり事業を行いました。

令和5年4月1日現在 健康づくり普及員数 152人

	実施回数	内 容
総会	1回	令和5年4月28日（金）
役員会	21回	各種事業の実施内容の検討等 <ul style="list-style-type: none"> ・本部会 11回、支部会・拡大合同会議 7回 ・専門部代表者会議 3回
地区事業	275回	主に公民館を拠点とした27地区で、ウォーキング教室や健康づくり普及事業、育児支援事業等を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数 13,456人
重点事業部	部会・企画会議 10回 研修会 0回 その他 3回	「フレイル予防」を重点テーマに活動 <啓発媒体作成> <ul style="list-style-type: none"> ・フレイルの定義・原因・予防的アプローチ等の啓発媒体作成 <その他> <ul style="list-style-type: none"> ・健康フェスタにてパネル展示等普及啓発を実施 ・現任研修にて活動紹介を実施

介護予防部	<p>元気倶楽部 431回 部会・企画会議 18回 研修会 5回 健康増進講座 6回 その他 1回</p>	<p><元気倶楽部> ・参加者数 1,069名、延参加者数 9,520名 <研修会> ・健康づくり普及員初任者向け元気倶楽部体操&体力測定講習会 ・コグニサイズフォローアップ講師派遣研修 ・フレイル予防研修 <健康増進講座> ・延参加者数 143名 <その他> ・健康フェスタにて測定実施</p>
子育て支援部	<p>部会・企画会議 12回 研修会 1回</p>	<p><啓発媒体作成> ・紙芝居作成「朝ごはんを食べよう」 <研修会> ・「朝ごはんを食べよう」紙芝居、手遊び歌の習得</p>
運動習慣支援部	<p>部会・企画会議 26回 研修会 2回 お絵かきウォーキング 3回 その他 1回</p>	<p><お絵かきウォーキング事業> ・小山公民館、相模台公民館、橋本公民館にて実施 <研修会> ・お絵かきウォーキング体験研修会 ・健康づくり普及員初任者向けスロトレ研修会 <その他> ・健康フェスタにてスロトレ、お絵かきウォーキング事業紹介等実施</p>
広報部	<p>部会・企画会議 1回 配布作業 1回 取材 3回 編集会議 5回 校正作業 3回 ホームページ更新作業 12回</p>	<p><広報紙「みんな元気」作成・配布> ・健康に関する情報提供、健康づくり普及員の活動紹介 広報紙を年1回発行し、公民館等で配布 ・発行部数 5,000部 <ホームページ「相模原市健康づくり普及員連絡会」> ・健康づくり普及員の活動紹介</p>

8 人材育成

(1) 健康づくり普及員養成講座

市民の立場から健康づくり普及啓発活動をしてもらう健康づくり普及員を養成することを目的に、養成講座を実施しました。

- ・対象者 … 市内在住の人で、講座修了後、地域において健康づくり推進のための活動を積極的に行う意志があり、地域との連携を図り活動のできる人。
- ・内 容 … 活動のイメージを持ち、意欲を高められるよう、健康づくり普及員の役割、基本的な活動内容等を学ぶ。

実施回数	修了者数	委嘱者数
6	30	27

(2) 健康づくり普及員現任研修

健康づくり普及員に対し、地域に根ざした健康づくりを主体的に推進していくために必要な知識や技術の習得、健康づくり普及員同士の交流・情報交換を目的に実施しました。

テーマ	開催日	参加者数	会場
フレイル予防Ⅰ【口腔編】	令和5年7月25日	21	津久井保健センター
	令和5年7月13日	38	ウェルネスさがみはら
	令和5年7月19日	28	南保健福祉センター
フレイル予防Ⅱ【社会参加編】	令和5年10月20日	21	津久井保健センター
	令和5年10月30日	47	ウェルネスさがみはら
	令和5年11月14日	25	南保健福祉センター
初任者向け（普及員1・2年目）講座 「みんなで話そう」	令和5年12月18日	16	ウェルネスさがみはら

1 統計調査

調査名	実施時期	対 象	内 容
国民生活基礎調査	6月1日	市内7地区	国民生活(保健・医療・福祉・年金・所得等)の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の基礎資料を得るために実施
21世紀成年者縦断調査	11月	厚生労働省が郵送にて実施	調査対象となった男女の結婚、出産、就業等の実態及び意識の経年変化を継続的に観察し、少子化対策等厚生労働行政の基礎資料を得るために実施
中高年者縦断調査	11月	厚生労働省が郵送にて実施	中高年者世代の男女を追跡して、その健康・就業・社会活動について、意識面・事実面の変化の過程を継続的に調査し、高齢者対策等厚生労働行政の基礎資料を得るために実施
患者調査	令和5年 10月17～20日 (3年毎)	38医療機関 利用患者	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得るために実施
受療行動調査	令和5年 10月17～18日 (3年毎)	3医療機関 利用患者	医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査し、今後の医療行政の基礎資料を得るために実施
医師・歯科医師・薬剤師統計及び業務従事者届	令和4年 12月31日 (2年毎)	市内全域	医師・歯科医師・薬剤師及びその他医療関係職種の仕事場所や業務種別等の分布を明らかにし、厚生労働行政等の基礎資料を得るために実施
医療施設静態調査	令和5年 10月1日 (3年毎)	市内全病院 ・診療所	医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得るために実施
医療施設動態調査	毎月1回	市内全病院 ・診療所	病院、診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得るために実施・報告
病院報告	毎月1回	35病院・ 1診療所	病院及び療養病床を有する診療所を対象に患者数等の状況を把握し、医療行政の基礎資料を得るために実施
人口動態調査	毎月1回	市民	出生、死亡、死産、婚姻、離婚の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策資料とするために報告
衛生行政報告例	年度報(5月)	市保健施策	国、地方公共団体の衛生行政運営の基礎資料とするために報告
地域保健・健康増進事業報告	年度報(6月)	市保健施策	地域保健施策の効率・効果的な推進のための基礎資料とするために報告
国民健康・栄養調査	11月	市内2地区	健康増進法に基づき、国民の食品摂取量、栄養素等摂取量の実態を把握すると同時に栄養と健康との関係を明らかにし、広く健康増進対策等に必要の基礎資料を得ることを目的として実施
環境保健サーベイランス	通年(3歳6か月 児健康診査時)	3歳6か月児	子どもの健康状態と大気汚染との関係を定期的・継続的に観察するために実施
	5月1日	6歳児	

2 保健所関係職員に対する職場研修

市の職員研修体系に基づき、保健所職員としての専門的知識と技術の習得及び地域ニーズに対応した地域保健活動が実施できる人材を育成するために、保健所職場研修を実施しました。

	実施数	日数	参加者 実人数	参加者 延べ人数
職場基本研修(集合研修)	1件	1日	27人	27人
職場専門研修(集合研修)	10件	12日	358人	362人
専門派遣研修	61件	134日	71人	147人
視察派遣研修	1件	2日	1人	2人
合計	73件	149日	457人	538人

3 医師臨床研修・学生実習等指導

市地域保健研修実施要綱、市保健所保健医療系学生等実習に関する要綱に基づき、臨床研修医及び保健医療系学生を受け入れました。

(1) 医師臨床研修

- ・受入人数 3名 (2病院)
- ・延日数 54日

(2) 学生実習

- ・受入状況

区 分	学校数	人数	うち、合同オリエンテーションのみ 参加した人数	実日数 合同オリエンテーション日は除く
総 数	12	107	36	104
保 健 師 学 生	3	26	16	74
助 産 師 学 生	0	0	0	0
看 護 学 生	2	20	20	0
管 理 栄 養 士 学 生	5	13	0	24
医 学 生	2	48	0	6
食 品 衛 生 学 生	0	0	0	0
獣 医 学 生	0	0	0	0

4 表彰

(1) 神奈川県保健衛生表彰（知事表彰）（令和5年11月17日（金）神奈川県庁本庁舎）

本市表彰者数：6件

功 勞 者

表彰区分	職業	人数
医療関係功勞者	医師	2
	歯科医師	1
	薬剤師	1
	看護師	1
食品衛生功勞者	飲食店営業	1

(2) 相模原市保健衛生功勞者表彰（令和5年11月17日（金）市民会館）

表彰者数：32件

功 勞 者

表彰区分	職業	人数	表彰区分	職業	人数
医療関係功勞者	医師	3	環境衛生関係功勞者	獣医師	1
	歯科医師	3		理容師	1
	薬剤師	1	食品衛生関係功勞者	飲食店関係者	2
	看護師	4		管理栄養士	1
	歯科衛生士	1			
	柔道整復師	1	地域公衆衛生活動関係功勞者	食生活改善推進員	3
	診療放射線技師	1		健康づくり普及員	1

施 設

営業の種類	施設数
美容所	1

非常勤特別職等功勞者

職業	人数	職業	人数	職業	人数
学校医	3	学校歯科医	3	学校薬剤師	2

5 訪問看護推進事業

(1) 相模原市訪問看護等連絡会議

相模原市内で訪問看護を行っている機関が連携し、保健・医療・福祉の円滑な推進を図り、市内全体の在宅看護の質を向上することを目的として、相模原市訪問看護等連絡会議を設置しています。

令和5年度は、協議事項がなかったため、開催しませんでした。

6 その他

(1) 相模原市地域保健医療審議会

地域保健及び地域医療に関する重要な事項について調査審議し、答申又は建議するために開催しました。

ア 構成

医師会、病院協会、歯科医師会、薬剤師会、県看護協会相模原支部、自治会連合会、社会福祉協議会、相模原地域連合、健康づくり普及員連絡会、獣医師会、男女共同参画さがみはら、相模原環境衛生協会、相模原食品衛生協会、食生活改善推進団体わかな会、県歯科衛生士会相模原支部、公募委員

イ 開催実績

- ・令和5年5月22日（月）
- ・令和5年8月22日（火）
- ・令和5年10月2日（月）
- ・令和6年3月22日（金）

1 医 事

(1) 医 務

病院、診療所、医療法人等の許認可申請、届出の受理及び立入検査・指導を行い地域医療の向上を図りました。病院等に対する立入検査では、人員配置、構造設備、医療安全対策及び衛生管理等の確認を行いました。

また、救急病院等について県への経由事務を行いました。

ア 医療施設数等

各年度末現在

業種 年度	病院	一般診療所		歯科診療所	医療法人	助産所		あはき		柔道整復所	歯科技工所	衛生検査所
			有床				出張専門		出張専門			
R3 年度	36	443	(8)	364	222	21	(11)	723	(328)	276	110	5
R4 年度	35	450	8	360	224	22	12	742	339	279	109	5
R5 年度	35	452	8	354	224	23	12	752	349	273	108	5
緑 区	10	108	(2)	71	48	8	(3)	160	(63)	57	24	0
中央区	9	152	(2)	134	79	3	(1)	260	(108)	107	48	3
南 区	16	192	(4)	149	97	12	(8)	332	(178)	109	36	2
10 万人対	4.9	63.1	(1.1)	49.4	31.3	3.2	(1.7)	105.0	(48.7)	38.1	15.1	0.7

※ 「あはき」とは、あん摩マッサージ指圧・はり・きゅうのことをいう。以下同じ。

※ ()内は一般診療所、助産所及びあはきによる内数

※ 10 万人対は令和 6 年 4 月 1 日現在の人口を基準とした 10 万人対施設数

イ 病床数

各年度末現在

種別 年度	合 計	病 院 病 床 数						一 般 診 療 所
		小 計	一 般	療 養	精 神	結 核	感 染 症	
R3 年度	7,396	7,287	3,909	2,343	1,029	0	6	109
R4 年度	7,040	6,931	3,621	2,343	961	0	6	109
R5 年度	7,037	6,928	3,618	2,343	961	0	6	109
緑 区	1,940	1,911	766	678	461	0	6	29
中央区	1,302	1,279	862	417	0	0	0	23
南 区	3,795	3,738	1,990	1,248	500	0	0	57
10 万人対	982.1	966.9	504.9	327.0	134.1	0	0.8	15.2

※ 10 万人対は令和 6 年 4 月 1 日現在の人口を基準とした 10 万人対病床数

ウ 医療従事者数

令和4年12月31日現在（隔年調査）

	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科衛生士	歯科技工士
総数	2,385	683	2,759	224 (1,234)	148 (223)	4,900 (5,272)	637 (870)	630	115

- ※ 令和4年医師・歯科医師・薬剤師調査及び業務従事者届の届出件数
- ※ 医師・歯科医師・薬剤師は、オンライン報告を含む
- ※ ()内は他資格で従事している者を含む

エ 医務関係許可等取扱い件数

業種 項目	病院 *1		一般 診療所*1		歯科 診療所*1		医療 法人 *2	助産所 *3	あはき *3	柔道 整復所	歯科 技工所	衛生 検査所	
申請	開設	2	-	53	-	7	-	5	0	-	-	-	0
	使用	33	-	2	-	0	-	6	1	-	-	-	-
	変更等	49	-	13	-	1	-	1	0	-	-	-	3
届出	開設	1	37	42	58	10	40	202	3 (2)	42 (16)	14	1	-
	休廃止	2 (0)	38	77 (73)	56	17 (16)	44	1	2	33 (6)	21	2	0
	変更等	45	29	269	2	34	2	338	2(1)	111	111	7	2
計	132	104	456	116	69	86	553	8(3)	186(22)	146	10	5	

- *1 休廃止は、休止、廃止、再開、死亡及び失そう届、()内は廃止・死亡・失そう内数、右列はエックス線の届出数
- *2 件数については、上から設立認可、変更認可、その他認可(選任)、登記事項届、解散届、その他届出の順
- *3 ()内は出張専門による内数

オ 立入検査実施状況(施設数)

業種 項目	病院	一般 診療所	歯科 診療所	医療 法人	助産所	あはき	柔道 整復所	歯科 技工所	衛生 検査所
新規立入	1	13	5	-	1	21	11	1	0
定期立入	35	0	-	-	0	-	-	-	5
変更確認	31	2	0	-	1	0	0	0	2
苦情等	2	0	0	0	0	1	1	0	0
計	69	15	5	0	2	22	12	1	7

- ※ 定期立入については、病院、透析診療所、有床診療所のうち実際に入院患者を受け入れている施設、入所施設を有する助産所及び衛生検査所を対象に実施

(2) 免許事務

医療従事者の免許について、県への経由事務を行いました。

免許事務取扱い件数

申請区分 種別	登録申請	籍訂正 書換え	再交付	登録抹消 免許返納	計
医 師	49	18	1	3	71
歯 科 医 師	3	2	0	0	5
薬 剤 師	54	75	0	0	129
診 療 放 射 線 技 師	15	8	0	0	23
診 療 エ ッ ク ス 線 技 師	-	0	0	0	0
臨 床 検 査 技 師	37	13	2	0	52
衛 生 検 査 技 師	-	2	3	0	5
理 学 療 法 士	56	20	2	0	78
作 業 療 法 士	22	9	1	0	32
視 能 訓 練 士	9	2	0	0	11
保 健 師	35	45	0	0	80
助 産 師	12	9	0	0	21
看 護 師	292	190	8	1	491
准 看 護 師	8	17	5	0	30
管 理 栄 養 士	19	26	2	0	47
栄 養 士	47	30	4	0	81
受胎調節実地指導員	3	0	0	0	3
死体解剖資格認定	0	0	0	0	0
計	661	466	28	4	1,159

※ 薬剤師は籍訂正申請及び書換え申請の合計数

(3) 医療安全相談窓口

医療機関に対する患者や家族等からの苦情や相談に対応することで、市民と医療機関との信頼関係の構築を支援しました。

ア 相談件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	127	124	141	162	197	160	165	162	150	182	189	184	1,943

イ 相談者数

	男	女	計
本人	584	709	1,293
家族	164	401	565
その他	45	40	85
計	793	1,150	1,943

ウ 相談内容

区分	件数
健康や病気に関すること	721
医療機関の紹介、案内	626
医療行為、医療内容	205
コミュニケーションに関すること	79
医療費関係(診療報酬)	61
薬に関すること	40
医療知識に関すること	39
医療情報に関すること	6
カルテ開示	4
医療機関の施設	3
セカンドオピニオン	2
その他	157
計	1,943

エ 対応方法(複数計上)

区分	件数
アドバイス(医療機関の案内含む)	1,913
他機関の紹介	173
医療機関へ伝達	25
その他	5
計	2,116

2 薬 事

(1) 薬 務

薬局・医薬品販売業等の許可申請、毒物劇物販売業等の登録申請、届出の受理及び監視・指導を行い、医薬品等の品質及び安全性の確保、毒物劇物の適正な管理及び販売の徹底を図り、営業者等による自主管理の促進及び事故防止に努めました。

ア 薬局・医薬品販売業等施設数

各年度末現在

業種 年度	薬局	薬局製造 販売医薬品		医薬品 販売業		高度管理 医療機器等		管理医療機器		製 品 再 生 医 療 等 販 売 業
		販 製 業 造	製 造 業	店 舗	卸 売	販 売 業	貸 与 業	販 売 業	貸 与 業	
R3年度	325	30	30	127	58	371	151	2,293	237	6
R4年度	338	31	31	136	57	389	160	2,286	249	5
R5年度	346	31	31	136	55	394	168	2,406	259	5
緑区	71	3	3	27	13	85	40	-	-	0
中央区	131	19	19	57	30	155	70	-	-	3
南区	144	9	9	52	12	154	58	-	-	2
10万人対	47.8	4.3	4.3	18.8	7.6	54.5	23.2	332.6	35.8	0.7

※ 10万人対は令和6年4月1日現在の人口を基準とした10万人対施設数

イ 薬局・医薬品販売業許可等取扱い件数

業種 項目	薬局	薬局製造 販売医薬品		医薬品 販売業		高度管理 医療機器等		管理医療機器		製 品 再 生 医 療 等 販 売 業	
		販 製 業 造	製 造 業	店 舗	卸 売	販 売 業	貸 与 業	販 売 業	貸 与 業		
申 請	新規*1	25	2	2	5	3	26	9	-	-	0
	更 新	50	5	5	25	13	44	15	-	-	0
	書換え等	13	2	0	1	4	2	2	-	-	0
届 出	新規*4	-	-	-	-	-	-	-	124	16	-
	休廃止*2	20 (18)	2 (2)	2 (2)	5 (5)	5 (5)	22 (20)	7 (7)	47 (43)	9 (7)	0 (0)
	変 更	1,424	7	7	513	37	284	95	408	78	3
	その他*3	186	7	0	0	3	0	0	-	-	-
計	1,718	25	16	549	65	378	128	579	103	3	

*1 管理医療機器販売業・貸与業は届出数

*2 休廃止は、休止、廃止、再開届、()内は廃止届出数

*3 製造販売届、承認整理届、取扱処方箋数届、管理者兼務廃止届

*4 令和5年度分から管理医療機器販売業・貸与業の新規に関しては、届出の新規において算出しています。

ウ 薬局・医薬品販売業等監視実施状況(施設数)

業種 項目	薬局	薬局製造 販売医薬品		医薬品 販売業		高度管理 医療機器等		管理 医療機器		再生 医療等 製品 販売業
		販製 売業 造	製 造業	店 舗	卸 売	販 売業	貸 与業	販 売業	貸 与業	
監視	93	7	7	41	25	96	36	111	25	0
違反	4	0	0	1	2	0	0	1	0	0

エ 毒物劇物販売業等施設数

各年度末現在

業種 年度	毒物劇物販売業			業務上取扱者	特定毒物 使用者	特定毒物 研究者
	一 般	農 業用 品 目	特 定品 目	電 気 め っ き 業		
R3年度	163	34	6	5	0	6
R4年度	169	31	6	5	0	6
R5年度	167	31	6	5	0	6
緑区	39	11	0	0	0	1
中央区	81	10	5	4	0	3
南区	47	10	1	1	0	2

オ 毒物劇物販売業登録等取扱い件数

業種 項目	毒物劇物販売業			業務上取扱者	特定毒物 使用者	特定毒物 研究者
	一 般	農 業用 品 目	特 定品 目	電 気 め っ き 業		
申 請	新規*1	7	0	0	0	0
	更新	26	2	1	-	-
	書換え等	1	0	0	-	0
届 出	廃止	9	0	0	0	0
	変更	22	0	0	1	0
	その他*2	24	7	1	1	0
計	89	9	2	2	0	0

*1 業務上取扱者は届出数

*2 毒物劇物取扱責任者設置(変更)届、特定毒物所有品目及び数量届

カ 毒物劇物販売業等監視実施状況(施設数)

業種 項目	毒物劇物販売業			業務上取扱者	特定毒物 使用者	特定毒物 研究者
	一般	農薬用 品目	特定品目	電 気 めっき業		
監視	40	3	1	2	0	3
違反	0	0	0	0	0	0

キ 薬事等講習会開催状況

対 象 者	開催 回数	受講 者数	開催場所
薬局・医薬品販売業勤務薬剤師 (苦情事例に学ぶ、調剤事故防止研修会)	1	83	相模女子大学グリーンホール 多目的ホール

ク 麻薬免許事務取扱い件数(経由)

項 目 種 類	新規申請	継続申 請	記載事項 変更届	再交付	業務廃止 ・返納届	年間届等 *	計
麻薬小売業者	20	110	60	1	128	293	612
麻薬施用者	272	495	359	3	655	87	1,871
麻薬管理者	29	27	14	2	44	72	188
計	321	632	433	6	827	452	2,671

* 年間届、所有届、譲渡届

(2) 薬物乱用防止

低年齢化傾向にある薬物乱用問題に対処するため、薬物乱用防止に関連する地域の団体と連携し、啓発活動を実施しました。

薬物乱用防止対策事業

- ・薬物乱用防止連絡会を書面開催により実施した。
- ・ダメ。ゼッタイ。普及啓発運動及び麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動にあわせて、市内各所で薬物乱用防止キャンペーン等を実施し、一般市民に対して啓発資材を配布すること等により薬物乱用防止に係る啓発活動を実施した。
- ・薬剤師会との協働事業において、三菱重工相模原ダイナボアーズとコラボレーションした薬物乱用防止啓発ポスターを作成し、薬剤師会会員薬局へ掲示し、啓発活動を実施した。

3 献 血

(1) 献血事業

医療に必要な血液を献血により確保するため、正しい知識の普及を図り、地域住民の健康と福祉に寄与するとともに企業・各種団体の協力のもと献血車を配車するなど、血液供給体制の確保を図りました。

今後も医療技術の進歩により、血液製剤の需要は増大しており、より一層献血思想の普及に努力し、市民に理解と協力を得る必要があります。

年度別献血実施状況

各年度末現在

項目 年度	献 血 目標者数	献 血 者数	内 訳					
			採 血 種 別 献 血 者 数	街 頭 献 血 者 数	事 業 所 献 血 者 数	学 校 献 血 者 数	団 体 献 血 者 数*	
R3 年度	6,429	7,218	200ml	629	291	158	180	(263)
			400ml	6,589	4,147	2,063	379	(1,643)
			計	7,218	4,438	2,221	559	(1,906)
R4 年度	7,024	7,238	200ml	648	316	143	189	(95)
			400ml	6,590	3,872	2,264	454	(667)
			計	7,238	4,188	2,407	643	(762)
R5 年度	7,108	7,959	200ml	628	256	156	216	(73)
			400ml	7,331	4,278	2,580	473	(743)
			計	7,959	4,534	2,736	689	(816)

※ 成分献血はなし

* 各種推進団体協力時の街頭献血者数及び学校献血者数の延数（内数）

(2) 骨髄バンクドナー登録事業

各推進団体の協力のもと、骨髄バンク登録事業の普及・啓発をはかり、広く市民が登録できるようにドナー登録会を実施するとともに、骨髄ドナー及び骨髄ドナーが勤務する事業所に助成金を交付しました。

ア ドナー登録会実施状況

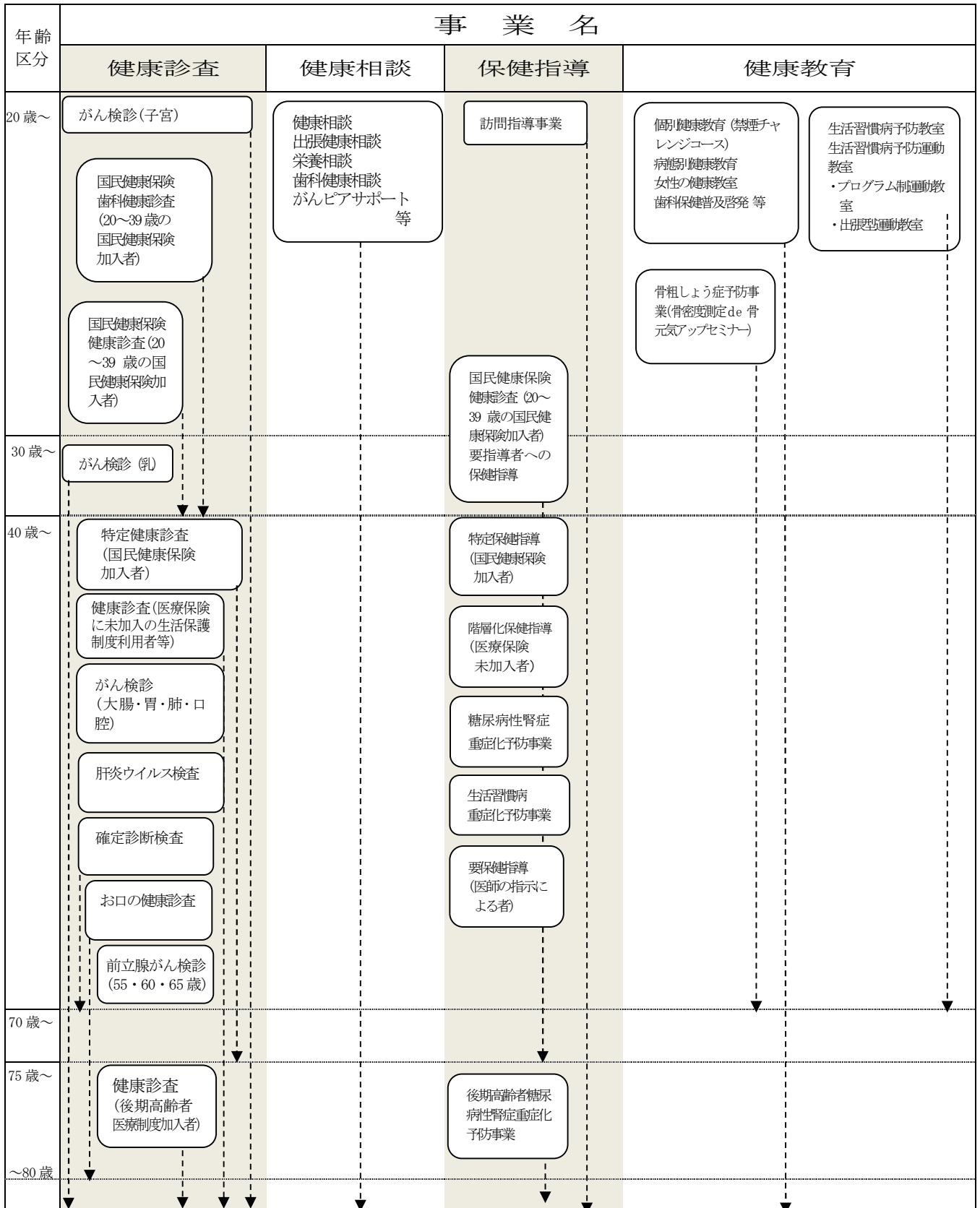
実施回数	登録者数
23	210

イ 骨髄ドナー及び骨髄ドナーが勤務する事業所に対する助成金交付状況

区分	件数
骨髄ドナー	3
骨髄ドナーが勤務する事業所	1

* 助成金限度額 骨髄ドナー140,000円/件 骨髄ドナーが勤務する事業所70,000円/件

1 成人保健事業体系図



2 健康教育

(1) 個別健康教育(禁煙チャレンジコース)

市内に在住・在勤し、支援開始より1か月以内に禁煙する意志のある人を対象に、個別面接にて喫煙状況の調査・検査をし、個人の生活習慣等を具体的に把握しながら継続的に禁煙支援についての健康教育を実施しました。

会 場	合計数	成功者数	中断者数	継続中
計	14(2)	5(1)	7(1)	2(0)
緑区合同庁舎	2(0)	0(0)	2(0)	0(0)
津久井保健センター	1(0)	0(0)	1(0)	0(0)
ウェルネスさがみはら	5(2)	3(1)	2(1)	0(0)
南保健福祉センター	6(0)	2(0)	2(0)	2(0)

※ () は前年度からの継続者数再掲

(2) 集団健康教育

ア 歯周疾患健康教育

歯科疾患の予防、日常生活における口腔衛生等についての正しい理解および口腔機能の低下予防について理解を図ることを目的として実施しました。また、市民の歯科保健に対する意識の向上を目的に歯科保健普及啓発を実施しました。

事業名	回数	参加者数
生活習慣病予防教室	12	104
骨粗しょう症予防教室	12	350
依頼の教育(まちかど講座等)	6	436
歯科保健普及啓発事業※	39	6391

※歯科保健普及啓発事業は研修受講者数や配架数、SNS閲覧数等も算出

イ 骨粗しょう症予防事業

高齢者の骨折の主要因である骨粗しょう症を予防し、要介護者を減少させるため、骨粗しょう症予防の指導と骨密度測定(超音波法)を実施しました。

(ア) 骨密度測定de骨元気アップセミナー 実施結果 実施回数：12回

		全市	緑区	中央区	南区
参加者数		350	123	132	95
性別	男性	33	14	12	7
	女性	317	109	120	88
年齢別	40歳未満	11	1	6	4
	40～49歳	35	9	15	11
	50～59歳	107	34	44	29
	60～64歳	74	22	25	27
	65歳以上	123	57	42	24

※実施回数のうち、2回はオンライン併用講座。

(イ) 出張健康相談等

	実施回数				測定人数			
	合計	緑区	中央区	南区	合計	緑区	中央区	南区
出張健康相談（再掲）※	26	16	6	4	546	339	104	103
出張健康教育	3	1	1	1	51	37	7	7
健康チェック測定会	3	1	1	1	134	47	41	46

※3(2)イ出張健康相談の再掲

ウ 病態別健康教育

(ア) 生活習慣病予防教室

生活習慣病予防に関心のある人を対象に、生活習慣病についての知識を深め、疾病を予防するための生活習慣について講義や体験等を通して学び、自己の健康管理意欲の向上を図ることを目的に、健康教育を実施しました。

会場	回数	参加者数
計	12	104
緑区合同庁舎	3	24
ウェルネスさがみはら	4	37
南保健福祉センター	4	35
津久井保健センター	1	8

(イ) 病態別健康教育

生活習慣病について関心がある人を対象に、病態や予防方法を知り、発症や重症化を防ぐための望ましい生活習慣を学ぶことを目的としています。

会場	回数	参加者数	講師	テーマ
計	3	160		
緑区合同庁舎	1	44	うめざわクリニック 梅澤 慎一医師	糖尿病
ウェルネスさがみはら	1	68	北里大学病院 竹内 康雄医師	腎臓病
南保健福祉センター	1	48	佐藤医院 佐藤 聡一郎医師	高血圧

エ 一般健康教育

(ア) 女性の健康教室

更年期の女性が、主体的な健康づくりができるよう知識の普及を図ることを目的に実施しました。

会場	回数	参加者数	講師	テーマ
緑区合同庁舎	1	66	JCHO相模野病院 上坊 敏子医師	女性の健康教室～女性ホルモンを知ってココロとカラダをコントロール～

(イ) 運動習慣支援事業

生活習慣病予防運動教室

運動習慣がない人が、教室参加により運動習慣を定着させるための方法を身につけ、健康増進及び、生活習慣病予防を図ることを目的に、運動教室を実施しました。

会場	回数	参加者数 (延)
計	40	294
緑区合同庁舎	12	91
ウェルネスさがみはら	12	85
南保健福祉センター	12	100
津久井保健センター	4	18

出張型運動教室

実施主体	回数	参加者数 (延)
計	10	163
緑保健センター	5	82
中央保健センター	4	54
南保健センター	1	27

※緑保健センターのうち、2回、40人については、緑保健センター津久井担当が実施

(ウ) 出張健康教育 (まちかど講座以外)

市内の企業や地域の団体に出向き、健康教育を実施しました。

区	団体種別	内容	開催回数	参加者数
計			13	249
緑	市内企業	生活習慣病予防	2	42
緑 (津久井)	市内企業	骨粗しょう症予防	1	37
中央	市内企業	禁煙教育	4	57
中央	市民団体	食事について	3	49
中央	行政機関	骨粗しょう症予防	1	19
南	市内企業	生活習慣病予防	2	45

(エ) 地域の健康教育（普及員）

健康づくり普及員と協働で各地区のニーズに対応した、より身近な健康教育を実施しました。

地区		開催回数	参加者数
計		6	129
緑区	相原	1	27
中央区	中央	1	19
	中央	1	26
	中央	1	27
南区	上鶴間	1	20
	新磯	1	10

※内容は、「生活習慣病予防について」等

(オ) 生涯学習まちかど講座（依頼の健康教育）

サークル、地域、職場等での学習活動の支援を目的に、出張健康教育を実施しました。

内容	担当	開催回数	参加者数
計		4	109
骨粗しょう症予防	南保健センター	1	21
	南保健センター	1	23
こころの健康づくり	南保健センター	1	18
わかって得する！生活習慣病	中央保健センター	1	47

(カ) その他の健康教育

a 食生活改善普及啓発

食生活に対する関心を高めることで、生活習慣病をはじめとするさまざまな疾患を予防し、健全な食生活を促進することを目的とし、健康チェックコーナーや集団がん検診会場等でリーフレットの配布やパネル展示等を実施しました。

開催区	回数
計	94
緑区	43
中央区	30
南区	21

b 普及啓発

ライフステージに応じた生活習慣病の予防・その他健康に関して、身近な地域等で正しい知識の普及啓発を図るとともに、健康意識の向上と健康の保持増進を目的にリーフレットの配布やパネル展示等を行いました。

内容	実施回数
計	284
栄養・食生活	37
身体活動	28
たばこ	52
アルコール	8
歯科※	39
がん・脳血管疾患・循環器疾患・糖尿病	87
こころの健康	1
健診・セルフチェック	24
その他	11

3 健康相談

(1) 重点健康相談

ア 歯周疾患健康相談（歯科健康相談）

歯周疾患の予防を目的として歯科衛生士による歯の健康相談（電話・来庁）を実施しました。

回数	相談者数						相談内容(延)														処遇											
	計(人)	乳幼児	学童(17歳)	18歳~39歳	40歳~64歳	65歳以上	計(件)	歯みがき	歯ならび	歯の汚れ	歯石	う蝕	フッ素	飲み物	食生活	歯の色	上唇小帯	断乳	歯肉の出血	歯肉の腫れ	歯肉の痛み	歯周疾患	口臭	顎の痛み	口腔乾燥	摂食嚥下	治療内容	医療機関	その他	計(人)	終結	経過観察
計	37	0	1	0	32	4	122	29	3	6	1	2	0	0	2	1	0	0	9	8	2	12	5	0	3	1	10	13	17	37	37	0

イ 栄養相談

生活習慣を改善し、疾病の予防や検査値の改善を図ることを目的に実施しました。

- ・対象者 … 健康診査等の結果で、食生活等の生活習慣を改善する必要がある人やその他希望する人
- ・内容 … 栄養士等による個人の食習慣にあわせた具体的な指導

会 場	実施回数	相談者数 (実)	処 遇 (実)	
			終 結	経 過 観 察
計	31	36	35	1
緑区合同庁舎	6	8	7	1
ウェルネスさがみはら	9	9	9	0
南保健福祉センター	15	18	18	0
津久井保健センター	1	1	1	0

※(2) 総合健康相談 ウ 栄養相談の内、健康増進法報告事業の重点健康相談（40歳～64歳）を掲載。

(2) 総合健康相談

ア 電話健康相談・庁内健康相談

心身の健康に関する個別の相談に対して、保健師が電話や面接で随時必要な助言、指導を実施しました。

- ・実施場所 … ウェルネスさがみはら、南保健福祉センター、緑区合同庁舎、城山総合事務所
※、津久井保健センター※、相模湖総合事務所※、藤野総合事務所※
(※は定例日に庁内相談を実施。来所の相談のみ。)

	開設回数	相談者数(実)	相談内容(延件数)																	
			肥満	高血圧	糖尿病	脂質異常症	骨粗しょう症	感染症	歯科	認知症	メンタルヘルス	その他の疾病・医療	栄養・食事	運動	介護	機能訓練	くすり	たばこ	アルコール	その他
計	3,402	766	24	14	29	10	4	14	4	4	46	387	109	7	3	1	1	5	3	109
庁内相談	1,944	321	8	8	12	7	2	5	3	1	8	178	9	4	0	1	1	2	2	78
電話相談	1,458	445	16	6	17	3	2	9	1	3	38	209	100	3	3	0	0	3	1	31

イ 出張健康相談

健康に無関心な層を含む多くの人に対して保健師等が身近な地域（公民館・店舗等）に出向いて実施しています。

実施主体	実施回数	相談者数				処遇		
		計	39歳以下	40歳～64歳	65歳以上	計	終結	経過観察
計	92	3,147	606	1,087	1,454	3,147	3,147	0
緑保健センター	29	778	205	260	313	778	778	0
中央保健センター	33	1,144	210	396	538	1,144	1,144	0
南保健センター	30	1,225	191	431	603	1,225	1,225	0

ウ 栄養相談

個別の栄養指導が必要な人に対し、食生活改善の推進と健康の保持増進を図ることを目的として、栄養士等による栄養相談を、市内4会場（緑区合同庁舎、津久井保健センター、ウェルネスさがみはら、南保健福祉センター）で実施しました。

	実施回数	相談者数(実)	相談内容(延件数)												
			生活習慣病予防	肥満	高血圧	糖尿病	脂質異常症	骨粗しょう症	心臓病	腎臓病	肝臓病	脳血管疾患	食事形態	介護家族の食事	その他
栄養相談	72	122	69	7	5	9	5	2	1	8	0	0	1	2	13
再掲(重点)	31	36	22	2	2	4	1	2	0	1	0	0	0	0	2

エ その他の健康相談（再掲）※

職域連携の一環や事業所等からの依頼により健康相談を実施しました。

内容	人数
全国労働安全週間相模原地区推進大会	50
テクノ相模協同組合健診会場	64
稲葉電気興業株式会社主催安全衛生推進大会	30
あじさいメイツ健診会場	334

※3(2)イ出張健康相談の再掲

4 健康診査

(1) 健康診査事業一覧

事業名	検診場所等	検診内容	対象年齢等	周知方法
確定診断検査	市内協力医療機関 随時実施	尿・糞便検査、血液検査、X線検査等	特定健康診査を受診した人で疾病等の疑いがあり、医師の判断により検査が必要となった69歳以下の人	
生活保護制度利用者等健康診査	市内協力医療機関 随時実施	(必須検査) 問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査等 (選択検査) 心電図検査、眼底検査等	40歳以上で医療保険に未加入の生活保護制度利用者等	
がん検診	市内協力医療機関 随時実施	胃 (X線)	40歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・広報さがみはら ・市ホームページ ・受診券の一斉送付 (加入している医療保険、年齢、性別に応じて、受診可能な受診券を過去の健診受診者、前年度転入者、節目年齢者を対象に送付)
		胃 (内視鏡)		
		子宮 (視診、細胞診と内診)	20歳以上の女性	
		乳 (視触診)	30歳以上の女性	
		乳 (視触診とマンモグラフィ)	40歳以上の女性 (2年に1回)	
		肺 (X線、X線と喀痰細胞診)	40歳以上	
		大腸 (検便)	40歳以上	
	市内の公共施設 (検診車) で実施	胃 (X線)	40歳以上	
		子宮 (視診と細胞診)	20歳以上の女性	
		乳 (視触診とマンモグラフィ)	40歳以上の女性 (2年に1回)	
		肺 (X線、X線と喀痰細胞診)	40歳以上	
		大腸 (検便)	40歳以上	
肝炎ウイルス検診	市内協力医療機関 随時実施	C型・B型肝炎ウイルス検査	40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受診していない人など	
成人歯科健康診査	市内協力医療機関 随時実施	現在歯の状況、むし歯の状況、歯周病の状況、歯科保健指導など	40～80歳	
口腔がん検診	相模原口腔保健センター 年2日実施 (半日1開催で、4開催)	口腔粘膜の診査	40歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・広報さがみはら ・市ホームページ

健康診査・がん検診経年受診状況

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	受診者数	受診率(%)	受診者数	受診率(%)	受診者数	受診率(%)	受診者数	受診率(%)
生活保護制度利用者等健康診査	632	6.14	709	6.73	761	7.19	749	7.03
胃がん	23,542	11.26	28,928	13.31	31,434	14.46	32,346	14.88
子宮がん	26,890	16.64	28,707	18.15	29,978	18.96	30,229	19.12
乳がん	21,940	15.13	24,868	17.35	25,543	17.83	25,723	17.95
肺がん	43,951	21.02	49,174	22.63	50,812	23.38	52,079	23.96
大腸がん	40,259	19.25	45,209	20.80	46,473	21.38	47,482	21.85
前立腺がん	1,752	13.07	1,749	12.80	1,805	13.51	1,926	13.49

(2) 確定診断検査

国民健康保険及び被用者保険等加入の特定健康診査受診者のうち、疾病等の疑いのある者に対し、特定健康診査を実施した医師の判断により、尿・糞便検査、血液検査、生化学検査、免疫学検査等のうち必要な検査を実施しました。(69歳以下の人が対象)

	実施者数
合計	1,604
国民健康保険加入者	1,402
被用者保険等加入者	202

(3) 生活保護制度利用者等健康診査

高齢者の医療の確保に関する法律の施行により、平成20年4月から医療保険者に40歳以上の加入者に対する特定健康診査の実施が義務付けられたことに伴い、医療保険に未加入の生活保護制度利用者等に対し、健康増進法に基づき特定健康診査に相当する健康診査を実施しました。

基本的な健診 … 問診、身体計測、血圧測定、尿検査、採血による高脂血症検査・肝機能検査・血糖検査・腎機能検査

詳細な健診(40～74歳) … 前年の健診結果又は基本的な健診を実施した医師の判断等により、心電図検査、眼底検査、採血による貧血検査のうち必要な検査を実施

	受診者数	受診率(%)	結果内訳		
			情報提供	動機付支援	積極的支援
生活保護制度利用者等健康診査	749	7.03	659	43	47
うち詳細な健診受診者	709	-	-	-	-

(4) がん検診

がんの早期発見、早期治療を図ることを目的として、各地域（ウェルネスさがみはら、小学校等）で検診車等により行う集団検診（年 50 回実施）と市内協力医療機関で行う施設検診を実施しました。

また、受診者の利便性を確保し、受診機会の拡大を図るために、集団検診においては土休日検診を年 28 回実施しました。

ア がん検診受診状況

	受診率 (%)	受診者数 (A)			要精検者数 (B)	要精検率 (%) (B)/(A)	がん確定者数 (C)	がん発見率 (%) (C)/(A)	
		計	集団	施設					
計	-	189,785	11,823	177,962	10,973	5.78	272	0.14	
胃がん	小計	14.88	32,346	2,307	30,039	3,280	10.14	77	0.24
	X線	-	7,160	2,307	4,853	354	4.94	5	0.07
	内視鏡		25,186	-	25,186	2,926	11.62	72	0.29
子宮がん	小計	19.12	30,229	2,228	28,001	874	2.89	9	0.03
	頸部	-	30,229	2,228	28,001	802	2.65	4	0.01
	体部(※)		6,913	-	6,913	72	1.04	5	0.07
乳がん	小計	17.95	25,723	1,504	24,219	1,836	7.14	42	0.16
	視触診のみ	-	10,166	-	10,166	317	3.12	2	0.02
	視触診とマンモグラフィ		15,557	1,504	14,053	1,519	9.76	40	0.26
肺がん	23.96	52,079	2,875	49,204	1,399	2.69	10	0.02	
大腸がん	21.85	47,482	2,909	44,573	3,491	7.35	130	0.27	
前立腺がん	13.49	1,926	-	1,926	93	4.83	4	0.21	

※子宮体部がん検診は、頸部がん検診時に医師の判断により実施されるもので、受診者数は頸部がん検診受診者のうち、体部がん検診も受診した人数

※胃・子宮・乳・肺・大腸がん検診の受診率は、国勢調査に基づいた推計対象者数（人口－（就業者数－農林水産業従事者数））を分母に算出

※前立腺がん検診の受診率は、令和 5 年 4 月 1 日時点での住民基本台帳に基づく対象者数を分母に算出

※がん確定者数は令和 6 年 7 月 19 日現在

イ がん検診受診促進啓発活動

(ア) がん検診受診促進パートナー登録制度

がん検診受診啓発活動に積極的に取り組む企業及び団体を相模原市がん検診受診促進パートナーとして登録し、がんの知識やがん検診に関する情報を提供しました。また登録企業及び団体は、従業員及び顧客等に対してがんの知識やがん検診の案内を行い、がん検診の受診を勧奨しました。

(イ) 乳がん月間

乳がん月間に合わせて、ウェルネスさがみはらのピンクライトアップ、市内保育園・幼稚園での乳がん啓発リーフレットの配架、電子母子手帳「さがプリコ」で記事を発信、乳幼児健康診査やホームタウンチームのホームゲームの会場における乳がんグローブなどのノベルティグッズの配布等を行いました。

(ウ) その他の普及啓発

- a がん征圧月間、がん検診受診率 50%達成に向けた集中キャンペーン月間等の期間、市内商業施設において受診啓発活動を行いました。

(5) 肝炎ウイルス検診

肝炎ウイルスの感染に起因する肝硬変や肝がんへの移行を未然に防ぐことを目的に、B型・C型ウイルス検査を協力医療機関で実施しました。

また、肝炎ウイルス検診で「陽性」と判定された過去に治療歴がない人の早期治療及び重症化の予防を目的としたフォローアップ事業において、精密検査受診勧奨のほか、神奈川県初回精密検査費用の助成案内を実施しました。

検査内容 … C型肝炎ウイルス検査、B型肝炎ウイルス検査

対象者 … 40歳の人

41歳以上で、過去に受診したことがなく、受診を希望する人

特定健康診査及び特定健康診査に相当する健康診査において肝機能検査の数値に異常がみられる場合で受診を希望する人

ア 肝炎ウイルス検診受診状況

受診者数	C型肝炎		B型肝炎	
	非感染	感染	非感染	感染
6,245	6,234	11	6,209	36

イ 肝炎ウイルス検診陽性者受診勧奨・フォローアップ事業実施状況

	受診勧奨通知		精密検査受診状況				フォローアップ参加状況		
	送付者数 ※1	返送者数 (率)	受診者	受診 勧奨中	受診 拒否	未把握 ※2	同意 あり	同意 せず	未把握 ※3
C型肝炎	4	3 (75.0)	3	0	0	1	2	1	1
B型肝炎	23	13 (54.2)	8	4	0	11	10	4	9
合計(実)	27	16 (59.3)	11	4	0	12	12	5	10

※1 問診項目にて、B型（C型）肝炎の治療歴がある人を除く

※2 受診勧奨通知を2回送付したが返送がない人や受診状況未記入の人を含む

※3 フォローアップ同意書のうち同意の有無が未記入の人、返送がなかった人を含む

(6) 成人歯科健康診査(お口の健康診査)

歯周疾患の予防(早期発見)を図るために、「かかりつけ歯科医機能の定着(予防を目的とした定期的受診)」を推進するため、市内の協力医療機関で実施しました。

	受診者数	受診結果		
		異常なし	要指導	要精査
合計	2,908	247	415	2,246
40～49歳	354	44	58	252
50～59歳	537	39	86	412
60～69歳	649	55	90	504
70～80歳	1,368	109	181	1,078

(7) 口腔がん検診

40歳以上の市民を対象に、口腔がんの早期発見・早期治療を図ることを目的として、口腔がんの予防方法を普及啓発するために、相模原口腔保健センターで実施しました。

実施回数	年齢	受診者数	受診結果		
			異常なし	要経過観察	要精査
4	計	247	203	30	14
	40～49歳	17	15	2	0
	50～59歳	35	28	4	3
	60～69歳	62	49	9	4
	70歳以上	133	111	15	7

5 訪問指導

健康増進法等に基づき、継続的に保健指導が必要な人等を対象に保健師、栄養士が家庭訪問等による保健指導を行いました。※対象者内訳については令和5年度把握分

(1) 保健指導

特定健康診査等の結果、医師から保健師に保健指導の指示があった人等を対象に、健康の保持増進及び疾病の発生予防を目的として行いました。

把握・年齢区分別対象者数内訳

把握契機	計	年齢別内訳(実)				
		39歳以下	40～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上
	1,450	28	135	127	338	822
特定健診 (医師の指示)	590	—	131	125	334	—
後期高齢者健診	820	—	—	0	2	818
健康診断(生保) (医師の指示)	9	0	4	1	1	3
国保20-30代健診	28	28	—	—	—	—
健康相談	3	0	0	1	1	1

事後指導状況(令和5年度実施分※前年度把握分含む)

(単位:件)

実施方法(延)								処遇状況(実)				
計	訪問	電話	面接	文書	電子メール	訪問不在	その他	計	問題解決	経過観察	拒否	その他
1,580	10	369	64	1,115	0	14	8	1,270	279	47	22	922

(2) 糖尿病性腎症重症化予防

糖尿病性腎症の重症化を予防するため、相模原市国民健康保険特定健康診査または人間ドックの結果、医療機関の受診が必要な被保険者に対して受診勧奨と、必要に応じてかかりつけ医と連携した保健指導を実施しました。

年齢区分別対象者内訳

対象者数	年齢別内訳（実）			処遇状況（実）			
	40～64歳	65～69歳	70～75歳	問題解決	経過観察	拒否	不明
35	5	9	21	2	11	20	2

実施状況（令和5年度実施分※前年度把握分含む）（単位：件）

実施方法（延）					
計	訪問	電話	面接	文書	訪問不在
53	4	27	13	7	2

（3）生活習慣病重症化予防

生活習慣病の重症化を予防するため、相模原市国民健康保険特定健康診査または人間ドック、健康増進法健康診査の結果、糖尿病・高血圧等の生活習慣病と関連の深い腎機能低下のリスクの高い者について適切な受診勧奨と、必要に応じてかかりつけ医と連携した保健指導を実施しました。（令和2年1月から事業開始）

年齢区分別対象者内訳

対象者数	年齢別内訳（実）			処遇状況（実）				
	40～64歳	65～69歳	70～75歳	問題解決	経過観察	拒否	その他	不明
217	36	35	146	6	68	114	8	21

実施状況（令和5年度実施分※前年度把握分含む）（単位：件）

実施方法（延）						
計	訪問	電話	面接	文書	訪問不在	その他
665	50	257	154	149	32	23

（4）後期高齢者糖尿病性腎症重症化予防

糖尿病性腎症の重症化を予防するため、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業（ハイリスクアプローチ）」の一環として、後期高齢者健康診査の結果、糖尿病性腎症が重症化するリスクの高い医療機関未受診者や受診中断者に対して、受診勧奨と必要に応じてかかりつけ医と連携した保健指導を実施しました。

年齢区分別対象者内訳

対象者数	年齢別内訳（実）		処遇状況（実）			
	75～79歳	80～84歳	問題解決	経過観察	拒否	その他
61	31	30	7	16	35	3

実施状況（令和5年度実施分※前年度把握分含む）（単位：件）

実施方法（延）							
計	訪問	電話	面接	文書	電子メール	訪問不在	その他
213	12	110	42	39	0	3	7

6 特定保健指導

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、相模原市国民健康保険被保険者の特定健康診査の結果、一定の基準に基づき特定保健指導の対象となった人について、階層化に応じた保健師、管理栄養士による約6か月間の継続的な保健指導と結果評価を行いました。

（1）階層化別・年齢区分別対象者内訳 ※令和5年度把握分

階層化別	計	年齢区分別対象者				
		40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～75歳
計	21,165	1,668	2,711	2,199	4,761	9,826
動機付け支援	2,475	150	221	130	706	1,268
積極的支援	822	218	387	217	—	—
情報提供※	17,868	1,300	2,103	1,852	4,055	8,558

※特定保健指導の階層化判定基準に当てはまらない人が対象

（2）初回面接実施状況 ※令和5年度実施分（前年度把握分含む）

特定保健指導の対象に本人の希望に基づき、グループ支援（教室「今日からあなたもメタボ脱出（以下、初回教室）」・「再チャレンジセミナー」）または個別の面接や家庭訪問で初回面接を行いました。

ア 初回面接実施状況（単位：人）

		計	年齢区分別参加者数				
			40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～75歳
計		530	31	71	55	128	245
動機付け支援	グループ支援	172	6	10	12	53	91
	個別（訪問・面接）	278	12	27	10	75	154
積極的支援	グループ支援	20	1	7	12	—	—
	個別（訪問・面接）	60	12	27	21	—	—

イ グループ支援実施回数（単位：回）

	計	初回教室	再チャレンジセミナー
計	27	24	3
緑区合同庁舎	6	5	1
ウェルネスさがみはら	17	15	2
南保健福祉センター	4	4	0
津久井保健センター	0	0	0

(3) 継続的な指導の状況（初回面接実施分は除く）

ア 指導方法

(単位：件)

実施方法（延）						
計	訪問	電話	面接	文書	電子メール	グループ支援（食事講座）
294	1	216	56	0	0	21

※令和5年度実施分（前年度把握分含む）

イ グループ支援（食事講座）の状況（再掲）

希望者に対して、調理実習および栄養に関する体験等のグループ支援を実施しました。

令和5年度実績 2回 21人

(4) 評価実施状況

ア 評価終了内訳（問題解決）

6か月間の継続的な保健指導を終えた者に対し、評価を実施しました。

(単位：人)

	計	積極的支援				動機付け支援			
		計	文書	電話	その他	計	文書	電話	その他
評価終了者数	546	46	19	18	9	500	426	72	2

※令和5年度実施分（前年度把握分含む）

イ 途中終了者内訳

(単位：人)

	計	評価未実施	脱落	その他
計	52	30	19	3
指導拒否	12	2	10	0
不明	37	28	9	0
その他	3	0	0	3

※令和5年度実施分（前年度把握分含む）

7 生活保護受給者等への保健指導

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年度から医療保険者に40歳以上の加入者に対する特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務付けられたことに伴い、医療保険に未加入の生活保護受給者等に対し、健康増進法に基づき特定保健指導に相当する保健指導を実施しました。

※対象者内訳については令和5年度把握分

階層化別・年齢区分別対象者内訳（令和5年度把握分）

階層化別	計	年齢区分別対象者数				
		40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～75歳
計	90	24	30	10	14	12
動機付け支援	43	8	8	1	14	12
積極的支援	47	16	22	9	—	—

事後指導状況（令和5年度実施分※前年度把握分含む）（単位：件）

実施方法（延）								処遇状況				
計	訪問	電話	面接	文書	電子メール	訪問不在	その他	計	問題解決	経過観察	拒否	その他
367	18	152	101	52	0	20	24	109	24	20	30	35

8 その他

（1）相模原市歯科保健事業推進審議会

歯と口腔の健康づくり推進計画に基づき、歯と口腔の健康づくりを推進するにあたり、必要な事項や計画の進行管理等を審議するために開催しました。

ア 構成

歯科医師会、医師会、歯科衛生士会、栄養士会、看護協会、大学教授、県立学校長会議地区別会議相模原地区、相模原市立小・中学校長会代表者会、幼稚園・認定こども園協会、私立保育園・認定こども園園長会、相模原地域連合、障害福祉事業所協会、高齢者福祉施設協議会、公募委員

イ 開催実績

- ・令和5年5月2日（火）
- ・令和5年8月7日（月）
- ・令和5年11月14日（火）

（2）がんピアサポート

がん患者やその家族を対象に、相談者の抱えている不安や悩みを軽減、解消することを目的としたがん体験者による相談（ピアサポート）を実施しました。

- ・実施場所 … ウェルネスさがみはら、南保健福祉センター
- ・相談件数… 17件

（3）がん患者ウィッグ購入費助成事業

がん患者の精神的及び経済的な不安を軽減するとともに、がん患者の社会参加の支援及び療養生活の質の向上を図ることを目的として、治療等に伴う副作用による脱毛症状により、社会生活を送るために必要なウィッグを購入したがん患者に対して助成金を交付しました。

- ・交付件数 … 256件

（4）高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

加入保険の変更（国民健康保険等から後期高齢者医療）によらない疾病予防と生活機能維持の視点を取り入れたサービスの継続や介護予防など、高齢者に対する切れ目ない支援を目的に、市町村

が後期高齢者医療広域連合から委託を受ける方式により実施され、本市では令和3年4月から開始しました。

ア 推進体制

- ・事業の企画・調整等を担当する医療専門職として、健康増進課に専従保健師を配置。
- ・庁内関係課（9課・機関）による検討会議を組織し、事業内容や実施方法等を検討。

イ 実施内容

令和5年度は市全域で実施。

○通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ事業）

（ア）フレイル状態の高齢者の把握

【対象者】通いの場に参加している高齢者

【事業内容】質問票により健康状態の把握を行い、フレイル状態にある高齢者を把握し支援を行いました。

（イ）フレイル予防の普及啓発

【対象者】通いの場に参加している高齢者

【事業内容】通いの場に医療専門職等が出向き、対象者にフレイル予防の普及啓発をしました。

○高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ事業）

（ア）健康状態不明者把握事業

【対象者】後期高齢者医療被保険者のうち、前年度に後期高齢者健康診査や医療機関が未受診かつ要介護・要支援認定を受けていない78歳の高齢者

【事業内容】対象者名簿を地域包括支援センターに情報提供し、訪問等により状況把握を実施。その中で課題がある者に対し、必要なサービスに接続しました。

（イ）糖尿病性腎症重症化予防事業

【対象者】75歳以上85歳未満の後期高齢者医療被保険者のうち、前年度後期高齢者健診受診者で次のいずれにも該当する者。

・HbA1c7.0%以上または空腹時血糖130mg/dl以上

・eGFR60mg/分/1.73m²未満

・糖尿病での医療機関未受診もしくは4か月以上受診を中断している

（除外条件：人工透析、がん、認知症のレセプトがある方、要介護認定者）

【事業内容】対象者に通知を発送後、医療専門職が状況を把握し、必要に応じて保健指導を行いました。

（5）受動喫煙対策事業

ア 受動喫煙に関する指導・助言 ※令和5年度から掲載

望まない受動喫煙を防止するため、市民から寄せられた苦情や要望等に応じ、事業者への指導・助言等を実施している。

指導・助言等の対応件数 12件（12施設）

イ 世界禁煙デー及び禁煙週間

5月の世界禁煙デー及び禁煙週間に横断幕設置やパネル展示、庁内放送等による1日禁煙の啓発活動を実施しました。また、ポスターを市関係各課・機関及び市内公共施設に掲示依頼するとともに、たばこに関する記事を広報紙等に掲載しました。

ウ 九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーン

九都県市で共同作成したポスターを、市関係各課・機関の他、介護老人保健施設、通所介護事

業所などに掲示依頼しました。あわせて、ノベルティグッズを市役所本庁舎や保健センターなどで配布しました。

エ はたちのつどい

未成年者に対して、喫煙や受動喫煙による健康影響等についての正しい知識の普及啓発を行い、成人後の喫煙防止につなげるため、ノベルティグッズを配布しました。

オ 健康増進法改正に伴う周知

改正健康増進法に基づき、望まない受動喫煙をなくすため、市民や事業者などに、受動喫煙による健康への影響や受動喫煙防止対策などの周知啓発を行いました。

カ その他の普及啓発・健康教育

内 容	実施場所・回数	総数
普及啓発	がん集団検診会場、包括連携協定締結大学等	下記参照 ・38 ページ (カ) その他の健康教育 b 普及啓発
市内高校における喫煙防止教育	高校 2 校	265 人

1 母子保健事業体系図

区分	事業名					
	健康診査	訪問指導	健康相談	健康教育	医療援護	その他
妊 娠	妊婦健康診査	妊産婦訪問指導	妊活サポート相談	妊娠前教室	特定不妊治療費助成事業	母子健康手帳の交付
	妊婦歯科健康診査		母子保健相談 (育児相談) 母子栄養相談	ハロー・マザー クラス		電子母子健康手帳 の登録
出 生	産婦健康診査		こどもの 歯科相談	マタニティ オーラルセミナー		母子保健型利用者支援 事業
				ビーンズクラブ		産前・産後サポート事業
4 か 月	4か月児健康診査	こんにちは 赤ちゃん事業	ふれあい 親子サロン		未熟児養育医療	先天性代謝異常 等検査
	乳幼児経過検診	母子訪問指導 (健診受診者事後指導、健診未 受診者フォロー、他)		小児慢性特定 疾病医療給付 (小児慢性特定 疾病日常生活用 具給付)	新生児聴覚検査	
8 か 月	乳幼児精密健康診査			離乳食教室 (スタート編)	自立支援医療 (育成医療)	産後ケア事業
	8か月児健康診査			ママの休み時間		慢性疾患児等 訪問指導・講演会
1 歳	1歳児健康診査			びよびよ サロン		予防接種
	かんがる～ 歯科健診			離乳食教室 (モグモグ編)		
2 歳	1歳6か月児 健康診査 (医科・歯科)		おやこ ひだまり 相談室	親子で歯っぴい ちやれんじ 大作戦!		
				ことり教室		
3 歳	2歳6か月児 歯科健康診査			幼児の良い 生活習慣普及 啓発事業		
思 春 期	3歳6か月児 健康診査 (医科・歯科)		思春期相談	赤ちゃんと ふれあい 体験教室		
				思春期 出前講座		

2 母子健康手帳交付状況

各子育て支援センター及び各区民課（土曜開庁）において妊娠届出をした方に、「母子健康手帳」を交付しました。

母子健康手帳交付時には、保健師等による面談を行い、必要な情報提供及び相談対応を行いました。

ア 妊娠届出時の妊娠週数及び交付状況

妊娠届出数	妊 娠 週 数					特殊交付		再交付	交付計
	11週以内	12～19週	20～27週	28週以降	不詳		うち分娩後交付		
4,200	4,016	148	23	13	0	107	4	80	4,387

※特殊交付とは多胎妊娠した方等への交付。

イ 外国語版交付状況（再掲）

計	英語	ハングル	中国語	ポルトガル語	タガログ語	スペイン語	タイ語	ベトナム語	ネパール語
221	90	1	12	0	2	4	5	92	15

ウ 点字版交付状況

点字版
0

3 健康診査

(1) 健康診査事業一覧

内容	健診名	健診方法	対象児（者）	受診日	周知方法	健診結果			未受診 フォロー の有無
						対象数	受診数	受診率 (%)	
医 科	妊婦健康診査	個別	妊婦	妊娠中随時(16回)	母子健康手帳 交付時に交付	-	51,097	-	無
	産婦健康診査	個別	産婦	産後2・4週間 (2回)		-	6,861	-	
	4か月児健康診査	集団 (7会場)	4か月になる月	指定日 (月7～8回実施)	個別通知	4,006	3,991	99.6	有
	8か月児健康診査	個別	7か月になった日～ 9か月になる前日	期間中随時		4,103	3,970	96.8	
	1歳児健康診査		1歳になった日～ 1歳2か月になる前日			4,242	4,109	96.9	無
	1歳6か月児健康診査		1歳6か月になった日～ 1歳8か月になる前日			4,435	4,096	92.4	有
	3歳6か月児健康診査	集団 (7会場)	3歳6か月になる月	指定日 (月7～8回実施)		4,859	4,506	92.7	
	乳幼児経過検診	集団 (3会場)	各乳幼児健康診査等で 必要と認められた児	指定日		82	80	97.6	
歯 科	妊婦歯科健康診査	集団 (4会場)	市内在住の妊婦	指定日	母子健康手帳交 付時、広報等	872	213	24.4	
	1歳6か月児健康診査	集団 (7会場)	1歳7か月になる月		個別通知	4,435	4,041	91.1	
	2歳6か月児歯科健康診査		2歳6か月になる月			4,607	4,125	89.5	無
	3歳6か月児健康診査		3歳6か月になる月			4,859	4,501	92.6	有
	かんがる～歯科健診		各幼児歯科健康診査等 で必要と認められた児及び 心身に障害を有する児			個別通知 広報（心身障 害児のみ）	36	24	

(2) 妊婦健康診査

妊娠中の健康診査を医療機関等に委託して行い、定期的な健康診査の受診を勧めました。また、受診者のうち医師等から保健指導の指示のあった方へ保健指導を行いました。

受診人数（延人数）		保健指導（件）							
		なし	あり	内容					
計	51,097			計 (延)	22週以降	20歳未満	不慣れな 外国人	妊婦健診 不定期受診	
医療機関	49,160	48,785	375	375	11	334	12	3	15
助産所	119	119	0	0	0	0	0	0	0
償還払い	1,818								

(3) 妊婦歯科健康診査

市内在住の妊婦に対して、歯科健康診査を行い、口腔衛生指導や受診勧奨を行いました。対象は母親・父親教室（ハロー・マザークラス）受講者のうち健診を希望した者、または妊婦歯科教室（マタニティオーラルセミナー）に参加した妊婦です。

ア 歯科健康診査結果

実施回数	対象者数	受診者数	受診率 (%)	健診結果							
				異常なし (人)	要指導 (人)	要治療 (人)	未処置歯の状況			※歯周疾患	
							有病者数 (人)	有病者率 (%)	(平均) 未処置歯数	者 (%)	ポ 4mm 以上の歯周
85	872	213	24.4	55	97	61	55	25.8	1.89	11.7	58.7

イ 母親・父親教室受講結果

実施回数	対象者数	受診希望者数	受診希望者率 (%)
38	719	107	14.9

ウ 妊婦歯科教室（産科医療機関実施分）受講結果

実施回数	対象者数	受診希望者数	受診希望者率 (%)
25	66	27	40.9

(4) 産婦健康診査

産後うつや新生児への虐待防止等を図るため、産後2週間及び産後4週間など出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を医療機関に委託して実施しました。

	対象者数	受診者数	受診率 (%)	診察結果(人)					
				異常なし	有所見者数				
					計	要観察	要精密	要医療	既医療
産婦健康診査 (2週)	3,970	3,045	76.7	2,874	171	163	0	4	4
産婦健康診査 (4週)		3,815	96.1	3,688	127	121	2	3	1

(5) 乳幼児健康診査

ア 医科健康診査

(ア) 集団健康診査

乳幼児の健康増進や疾病の早期発見や育児支援のための適切な指導を行うことを目的として、市内7会場（緑区合同庁舎、ウェルネスさがみはら、南保健福祉センター、城山公民館、津久井保健センター、相模湖総合事務所、藤野総合事務所）で実施しました。

また、健診未受診児については、発達質問紙によるアンケートにより状況を把握し、必要に応じ保健指導を行いました。

a 健康診査結果

	対象児数	受診児数	受診率 (%)	診察結果(人)					
				異常なし	有所見児数				
					計	要観察	要精密	要医療	既医療
4か月児健診	4,006	3,991	99.6	2,659	1,332	570	438	91	233
3歳6か月児健診	4,859	4,506	92.7	3,358	1,148	724	202	10	212

b 有所見児疾病等内訳(延件数)

	計	栄養問題	頭部・顔面疾患	胸部疾患	腹部疾患	泌尿生殖器疾患	整形外科疾患	皮膚疾患	眼疾患	聴覚疾患	その他
4か月児健診	1,471	227	63	51	44	67	386	559	24	18	32
3歳6か月児健診	1,781	148	38	34	1	13	3	109	632	118	685

※医師の診察所見の内訳であり、有所見児数とは異なる。
 ※その他には、「低身長」「言語発達遅延」等が含まれる。

c 未受診児の状況

	発達質問紙送付数	返送数	返送率 (%)	事後指導児数	事後指導率 (%)
4か月児健診	279	86	30.8	7	8.1
3歳6か月児健診	1,064	330	31.0	52	15.8

※4か月児健診において発達質問紙送付数のうち健康診査未受診かつこんにちは赤ちゃん訪問未実施者と、3歳6か月児健診の発達質問紙送付数のうち2回目の質問紙未返送者については、各子育て支援センター保健師が、発達質問紙を持参し、立ち寄り訪問を実施した。

(イ) 個別健康診査

各協力医療機関で実施しました。また、健診未受診児については、発達質問紙によるアンケートにより状況を把握し、必要に応じ保健指導を行いました。

a 健康診査結果

	対象児数	受診児数	受診率 (%)	診察結果(人)					
				異常なし	有所見児数				
					計	要観察	要精査	要治療	治療中
8か月児健診	4,103	3,970	96.8	3,255	715	439	74	36	166
1歳児健診	4,242	4,109	96.9	3,426	683	414	71	24	174
1歳6か月児健診	4,435	4,096	92.4	3,363	733	458	85	20	170

※受診児数のうち、健康診査費助成によるものは0件。

b 有所見児結果内訳(人)

	計	子育て支援センターに依頼	専門病院紹介	療育相談班紹介	主治医が行う	指導済み	治療中	その他
8か月児健診	715	28	74	0	444	0	146	23
1歳児健診	683	27	71	0	407	0	155	23
1歳6か月児健診	733	84	81	4	372	0	155	37

c 有所見児疾病等内訳(延件数)

	計	栄養問題	頭部・顔面疾患	胸部疾患	腹部疾患	泌尿生殖器疾患	整形外科疾患	皮膚疾患	眼疾患	聴覚疾患	その他	運動発達遅延	言語発達遅延	社会性発達遅延
8か月児健診	925	136	44	39	15	37	38	163	27	12	80	309	11	14
1歳児健診	911	141	29	49	16	57	17	143	34	25	57	222	86	35
1歳6か月児健診	967	106	73	43	12	51	26	108	34	17	72	77	300	48

※医師の診察所見の内訳であり、有所見児数とは異なる。
 ※その他には「低身長」等が含まれる。

d 未受診児の状況

	発達質問紙送付件数	返送数	返送率 (%)	事後指導児数	事後指導率 (%)
8か月児健診	279	133	47.7	17	12.8
1歳6か月児健診	412	136	33.0	22	16.2

※8か月児健診の発達質問紙送付数のうち、1回目の質問紙未返送者と1歳6か月児健診の発達質問紙送付数のうち2回目の質問紙未返送者については、子育て支援センター保健師により、発達質問紙を持参し、立ち寄り訪問を実施。

イ 歯科健康診査

(ア) 集団歯科健康診査

幼児の歯科の健康増進や、う蝕等口腔疾患の早期発見を図り、適切な指導を行うことを目的とし、併せて育児支援を行いました。市内7会場(緑区合同庁舎、ウェルネスさがみはら、南保健福祉センター、城山公民館、津久井保健センター、相模湖総合事務所、藤野総合事務所)で実施しました。

a 歯科健康診査結果

	実施回数	対象児数	受診児数	受診率 (%)	診察結果(人)									フッ化物塗布(件)	個別指導児(人)			
					異常なし	う蝕の状況				一人平均う蝕数(本)	軟組織異常	不正咬合	その他異常		歯科衛生士	保健師	管理栄養士等	心理相談員
						有病者数	有病者率(%)	総本数	不詳									
1歳6か月児歯科健康診査	78	4,435	4,041	91.1	4,018	23	0.6	65	0	0.02	33	450	0	1,590	113	561	316	
2歳6か月児歯科健康診査	78	4,607	4,125	89.5	4,023	100	2.4	262	2	0.06	50	844	0	1,988	2,157	712	328	
3歳6か月児歯科健康診査	88	4,859	4,501	92.6	4,236	265	5.9	770	0	0.17	22	517	0	1,781	97	243		

b 歯科総合判定結果

	問題なし	要指導	要経過観察	要治療	不詳
1歳6か月児歯科健康診査	1,975	606	1,437	23	0
2歳6か月児歯科健康診査	2,288	297	1,447	91	2
3歳6か月児歯科健康診査	2,872	258	1,151	220	0

(イ) かんがる～歯科健診

各幼児歯科健康診査受診者等の中で、継続的にきめ細かな保健指導やフッ化物を利用した予防処置を行う必要のある、う蝕ハイリスク幼児または心身障害児及びその保護者に対し、

指導・助言を行いました。市内7会場（緑区合同庁舎、ウェルネスさがみはら、南保健福祉センター、城山総合事務所、津久井保健センター、相模湖総合事務所、藤野総合事務所）で実施しました。

実施回数	対象児数 (延人数)	受診児数 (延人数)	新規受診児数 (把握事業別)				う歯 保有者数 (延人数)	フッ化物塗布 (延人数)
			1歳6か月児 歯科健診	2歳6か月児 歯科健診	3歳6か月児 歯科健診	その他		
36	36	24	8	12	0	6	9	9

※うち心身障害児は6名。

ウ 乳幼児経過検診

乳幼児健康診査等の結果、より専門的な判断が必要とされる乳幼児とその保護者に対し、指導・助言を市内3会場で実施しました。

(ア) 実施状況 (延件数)

	開催回数	対象児数	受診児数	受診児の把握区分(人)													
				計	健康診査						事後指導教室	家庭訪問	育児相談	医療機関から紹介	他市町村紹介	その他	
					4か月児	8か月児	1歳児	1歳6か月児		2歳6か月児 歯科							3歳6か月児
計	22	82	80	80	0	0	0	1	6	23	0	1	46	3	0	0	0
緑区合同庁舎	3	15	15	15	0	0	0	0	3	1	0	0	11	0	0	0	0
ウェルネスさがみはら	10	34	34	34	0	0	0	0	1	10	0	1	20	2	0	0	0
南保健福祉センター	9	33	31	31	0	0	0	1	2	12	0	0	15	1	0	0	0

※その他には、健康教育事業からの紹介等が含まれる。

(イ) 処遇(延件数)

	計	問題なし	要観察	要精査	その他
計	80	1	33	46	0
緑区合同庁舎	15	0	12	3	0
ウェルネスさがみはら	34	0	14	20	0
南保健福祉センター	31	1	7	23	0

エ 乳幼児精密健康診査

健診の結果、疾病などの疑いがある乳幼児に対して、より精密な健康診査を各医療機関で実施しました。

		計	4か月児	8か月児	1歳児	1歳6か月児	3歳6か月児	経過検診	
発行数（件）		1,385	461	50	51	61	716	46	
内 訳	小児科	263	50	11	19	28	149	6	
	整形外科	381	354	14	5	6	2	0	
	外科	21	12	0	1	1	7	0	
	眼科	474	12	6	5	8	443	0	
	耳鼻咽喉科	76	9	1	2	0	62	2	
	皮膚科	23	7	7	7	2	0	0	
	泌尿器科	38	5	8	8	8	9	0	
	精神科（神経科）	1	0	0	0	0	1	0	
	形成外科	18	12	2	1	2	1	0	
	療育相談班	46	0	0	0	4	42	0	
	脳外科	39	0	0	1	0	0	38	
	その他	5	0	1	2	2	0	0	
受診 状況	計	979	407	41	38	42	446	5	
	結果内訳	問題なし	429	270	13	13	11	121	1
		要医療	304	38	5	5	8	245	3
		経過観察	246	99	23	20	23	80	1

※受診期間は1か月。

※発行数は令和6年3月31日までに発行した数。

※受診結果は令和6年4月30日までに保護者、医療機関から報告のあった数。

4 訪問指導等

出生連絡票や乳幼児健康診査の結果等により、必要な指導を保健師や母子訪問相談員（保健師、助産師、看護師）、管理栄養士等、歯科医師、歯科衛生士が家庭訪問等で行いました。

（1）対象児別訪問指導実施状況（延人数）

計	妊産婦	新生児	乳児	未熟児	幼児	思春期	その他	再掲		
								こんにちは赤ちゃん	慢性疾患児	虐待
9,519	4,240	722	3,489	241	657	0	170	3,902	30	1,018

※「こんにちは赤ちゃん事業」について

生後4か月までの乳児のいる家庭に対し、保健師・母子訪問相談員が訪問し、母子の状況の確認・養育環境等の把握・育児不安・悩み等に対する相談及び子育て支援に関する情報提供を行いました。また支援が必要な家庭に対しては、適切なサービス提供を行い、さらに児童虐待の予防・早期発見・対応に結びつけました。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	（件）
4,075	4,006	3,902	

(2) 所内指導実施状況(延件数)

計	電話	面接	文書
20,778	15,320	3,352	2,106

5 健康相談

(1) 母子保健相談

育児や疾病等に関して保健師等が電話や所内面接により助言指導等を行いました。

ア 相談人数および処遇

	回数	相談人数						処遇		
		計	(乳幼児 未熟児含む)	学童 (3 9 歳以下)	妊産婦	新生児	その他	計 (人)	終結	経過観察
計	3,484	4,034	3,543	176	221	64	30	4,034	3,906	128
来所相談	1,944	2,556	2,389	57	74	28	8	2,556	2,493	63
電話相談	1,458	1,147	823	119	147	36	22	1,147	1,095	52
ふれあい親子サロン 育児相談	82	331	331	0	0	0	0	331	318	13
(参考) 子育て広場	21	107	107	0	0	0	0	107	104	3

イ 相談内容

	相談内容 (延件数)																	
	計	身体 発育	発達	歯の 衛生	食事・ 栄養	疾病・ 医療	予防 接種	健康 診査	生活 習慣・ 育児	事 故	心 の 相 談	妊 娠	不 妊	育 児 不 安	虐 待 疑 い	D V 疑 い	生 活 習 慣 病 予 防	そ の 他
計	4,806	2,286	290	35	563	286	125	166	382	37	23	69	1	37	3	2	3	498
来所相談	3,055	2,144	110	9	236	64	74	65	119	2	5	17	0	8	1	1	0	200
電話相談	1,320	79	118	9	206	210	48	99	128	28	18	52	1	28	2	1	3	290
ふれあい親子サロン 育児相談	431	63	62	17	121	12	3	2	135	7	0	0	0	1	0	0	0	8
(参考) 子育て広場	149	27	28	1	44	7	0	3	29	0	0	0	0	7	0	0	0	3

(2) 地域における健康相談

こどもセンターの子育て広場がない7公民館区において、定例的に月1回(8月を除く)、保健師、保育士、主任児童委員、民生委員・児童委員、子育てサポーターなど、母子や地域に関わる多様な職種が対応したふれあい親子サロンが実施されています。その場において、保健師、保育士、管理栄養士、歯科衛生士等が育児相談、栄養相談、歯科相談を実施します。

こどもセンターの子育て広場においても月1回、主任児童委員、民生委員・児童委員、子育てサポーターなどの地域のスタッフと共に保健師や保育士、管理栄養士等が来館し、相談等を実施します。

※令和5年度より地域の実情を踏まえて子育て広場へふれあい親子サロンの機能を統合して実施。

(3) 栄養相談

管理栄養士等が食生活について栄養相談を実施しました。

ア 相談人数及び処遇

会場等	回数	相談人数							処遇		
		計	乳幼児	19歳以下	妊婦	産婦	329歳以下	40歳以下	計(人)	終結	経過観察
母子栄養相談 計	36	160	157	1	1	1	0	0	160	141	19
緑区合同庁舎	12	28	28	0	0	0	0	0	28	27	1
ウェルネスさがみはら	12	76	75	1	0	0	0	0	76	58	18
南保健福祉センター	12	56	54	0	1	1	0	0	56	56	0
その他栄養相談 ^{※1} 計	72	73	71	1	1	0	0	0	73	69	4
緑区合同庁舎	27	28	26	1	1	0	0	0	28	27	1
ウェルネスさがみはら	15	15	15	0	0	0	0	0	15	12	3
南保健福祉センター	30	30	30	0	0	0	0	0	30	30	0
ふれあい親子サロン ^{※2} 計	32	135	135	0	0	0	0	0	135	132	3
(参考) 子育て広場 ^{※3} 計	13	79	79	0	0	0	0	0	79	75	4

※1 必要時、電話又は面接で随時栄養相談を実施した。

※2 令和4年度から子育て広場の実施のない地区(7か所)及び二本松地区でふれあい親子サロンを再開。

※3 令和5年度から地域の実情を踏まえ、こどもセンター子育て広場へふれあい親子サロンの機能を統合して栄養相談を実施。(調整ができた地区より順次実施開始)

イ 相談内容

会場等	相談内容(延) 計(件)	19歳以下																						
		授乳・食事リズム	母乳の量が少ない	母乳の量が多い	水分	離乳食の進め方	離乳食の量	卒乳の進め方	牛乳・アプミルクの量	牛乳・アプミルクの与え方	間食の与え方	間食の量	嗜好飲料の与え方	小食	過食	低体重	過体重	好き嫌い	嗜まない	飲み込まない	むら食い	アレルギー	便秘	その他
母子栄養相談 計	311	17	5	9	7	94	54	14	7	12	8	3	0	9	2	18	5	12	12	1	3	2	4	13
緑区合同庁舎	50	2	1	1	1	18	12	1	0	2	0	1	0	1	0	1	1	4	0	1	1	0	0	2
ウェルネスさがみはら	140	6	1	7	1	37	17	8	3	7	4	2	0	4	2	12	4	4	6	0	2	1	2	10
南保健福祉センター	121	9	3	1	5	39	25	5	4	3	4	0	0	4	0	5	0	4	6	0	0	1	2	1
その他栄養相談 計	117	15	1	2	4	36	21	4	2	0	0	0	0	1	0	5	0	9	3	0	2	5	0	7
緑区合同庁舎	39	11	0	0	1	8	6	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	2	0	6
ウェルネスさがみはら	16	0	0	0	1	6	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0
南保健福祉センター	62	4	1	2	2	22	13	3	0	0	0	0	0	1	0	2	0	4	3	0	1	3	0	1
ふれあい親子サロン 計	218	15	8	5	4	62	40	9	9	11	6	1	1	1	1	3	0	12	5	1	10	2	2	10
(参考) 子育て広場 計	108	5	6	3	1	26	15	4	1	2	0	1	0	3	1	5	0	12	3	0	7	3	3	7

相談内容 (延)	妊産婦等					
	計 (件)	肥 満	貧 血	高 血 圧	糖 尿 病	そ の 他
母子栄養相談 計	2	0	1	0	0	1
緑区合同庁舎	0	0	0	0	0	0
ウェルネスさがみはら	0	0	0	0	0	0
南保健福祉センター	2	0	1	0	0	1
その他栄養相談 計	1	0	0	0	0	1
緑区合同庁舎	1	0	0	0	0	1
ウェルネスさがみはら	0	0	0	0	0	0
南保健福祉センター	0	0	0	0	0	0
ふれあい親子サロン 計	0	0	0	0	0	0
(参考) 子育て広場 計	0	0	0	0	0	0

(4) 歯科相談

歯科衛生士が歯の健康について歯科相談を実施しました。

	回数	相談者数				相談内容(延)																処遇								
		計 (人)	乳 幼 児	学 童 5 ~ 1 9 歳 以 下	妊 産 婦 ・ そ の 他	計 (件)	歯 み が き	歯 な ら び	歯 の 汚 れ	歯 石	う 蝕	フ ッ 素	飲 み 物	食 生 活	歯 の 色	上 唇 小 帯	断 乳	歯 肉 の 出 血	歯 肉 の 腫 れ	歯 の 痛 み	口 臭	顎 の 痛 み	口 腔 乾 燥	摂 食 嚥 下	治 療 内 容	医 療 機 関	そ の 他	計 (人)	終 結	経 過 観 察
計	22	39	39	0	0	87	30	4	2	1	0	10	0	8	7	0	4	0	0	0	0	0	0	3	2	6	10	39	39	0
こどもの歯科相談	12	3	3	0	0	9	3	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3	3	0
ふれあい親子サロン 歯科相談	10	36	36	0	0	78	27	4	1	1	0	9	0	7	7	0	4	0	0	0	0	0	3	2	5	8	36	36	0	

(5) 個別心理相談(おやこひだまり相談室)

継続的にきめ細かな指導が必要な児と保護者に対し、心理相談員、保育士、保健師が相談を受け、幼児の発達促進及び育児支援を行いました。

	回数	相談 人数	問題点(延)							処遇(実)					
			計 (件)	全 体 発 達	言 語 発 達	社 会 性	育 児	習 癖	そ の 他	計 (人)	地 区 担 当 経 過 観 察	再 掲		終 結	
												相 談 継 続	他 機 関 紹 介		
計	139	312	480	6	214	199	55	3	3	312	280	28	78	32	
緑区合同庁舎	28	67	104	4	50	39	11	0	0	67	60	2	17	7	
ウェルネスさがみはら	36	89	144	0	71	58	14	1	0	89	85	5	25	4	
南保健福祉センター	51	124	171	2	68	82	15	1	3	124	106	17	30	18	
城山公民館	7	10	21	0	9	8	4	0	0	10	9	1	1	1	
津久井保健センター	6	8	14	0	7	3	4	0	0	8	8	2	0	0	
相模湖総合事務所	5	8	11	0	4	5	2	0	0	8	6	1	2	2	
藤野総合事務所	6	6	15	0	5	4	5	1	0	6	6	0	3	0	

(6) 思春期相談

心身ともに著しく成長する思春期の悩みや不安等に関する相談に保健師等が助言、指導を行いました。

相談者数	相談内容(延)						処遇		
	計(人)	身体	メンタル	性	生活習慣	その他	計(人)	終結	経過観察
60	65	18	9	28	1	9	60	60	0

※相談件数は、電話育児相談・所内育児相談の再掲。

(7) 不妊・不育専門相談

不妊・不育の悩みをもつ者に適切な情報を提供することや、相談者の抱えている悩みの軽減を図ることを目的とし、不妊・不育専門相談員が電話・面談による助言を行いました。

	回数	相談者数	相談内訳(延)									
			1 不妊の原因について	2 不妊症の検査・治療について	3 不妊治療実施医療機関の情報	4 主治医や医療機関に対する不満	5 世間の偏見や無理解による不満	6 家族に関すること	7 費用や助成制度について	8 不育症に関すること	9 不妊治療と仕事の両立	10 その他
合計	12	22	1	8	5	0	0	0	2	5	1	7
電話	—	8	0	3	2	0	0	0	0	3	0	3
面談	—	14	1	5	3	0	0	0	2	2	1	4

6 健康教育

(1) 母親・父親教室(ハロー・マザークラス)

妊娠・出産または育児に関する日常生活に必要な知識及び技術の指導を行い、妊娠・出産による不安を解消するとともに、妊婦同士の友達づくりを目的としており、対象は概ね妊娠 16 週以降の初妊婦とその家族です。

	開催数		延参加人数		
	コース数	回数	合計人数	内訳	
				妊婦	他
計	38	38	1,391	719	672
緑区合同庁舎	8	8	285	149	136
ウェルネスさがみはら	12	12	489	253	236
南保健福祉センター	12	12	528	271	257
津久井保健センター	6	6	89	46	43

(2) 妊婦歯科教室(マタニティオーラルセミナー)

妊婦が妊娠期に発生しやすい口腔内疾患やその影響を理解し、その予防のための口腔ケア、生活習慣の改善および、かかりつけ歯科医による定期受診(メンテナンス)などを自発的に取り組めるようになることを目的とし実施しました。

会場	開催数(コース)	参加人数
計	43	153
緑区合同庁舎	6	26
ウェルネスさがみはら	6	29
南保健福祉センター	6	32
産科医療機関	25	66

(3) 離乳食教室(スタート編・モグモグ編)

第1子が概ね生後5~6か月、8~9か月になる保護者及びその家族を対象に乳幼児期の食生活(主に離乳食)についての講義を行いました。

会場	スタート編				モグモグ編			
	回数	参加人数			回数	参加人数		
		計	内訳			計	内訳	
			母	他			母	他
計	32	497	401	96	30	315	275	40
緑区合同庁舎	6	68	57	11	6	38	33	5
ウェルネスさがみはら	12	223	171	52	12	126	107	19
南保健福祉センター	12	200	168	32	12	146	131	15
城山公民館	2	6	5	1		5	4	1

(4) 幼児の良い生活習慣普及啓発事業

おおむね1歳から就学前の幼児とその保護者を対象に、食生活に関する体験や知識の普及を行うことで、今後の食生活に対する意識を向上させるきっかけとすることを目的に実施しました。

実施方法	会場等	合計		緑		中央		南	
		回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
食育講座	私立幼稚園、こどもセンター、子育て広場等	38	1824	12	601	14	701	12	522
	再掲) まちかど講座「子どもの食生活」	3	72	3	72	0	0	0	0

(5) むし歯予防教室(親子で歯っぴいちゃれんじ大作戦!)

生後10か月から1歳2か月までの乳幼児とその家族を対象に、むし歯予防について必要な知識及び技術の指導を行いました。

会場	回数	参加人数		
		計	内訳	
			乳幼児	保護者等
計	60	625	295	330
緑区合同庁舎	12	138	66	72
ウェルネスさがみはら	24	240	110	130
南保健福祉センター	24	247	119	128

(6) ぴよぴよサロン

児の発達や低出生体重等の育児不安のある保護者が、他児や保護者同士の交流により、よりよい親子関係が育めるような場を設けました。

会場	回数	延来所人数		
		計	内訳	
			乳幼児	保護者等
計	6	40	22	18
緑区合同庁舎	2	16	9	7
ウェルネスさがみはら	2	7	4	3
南保健福祉センター	2	17	9	8

(7) 乳幼児健康診査等の事後指導教室(ことり教室)

主に発達面や親子関係等に心配のある幼児とその保護者を対象に、様々な刺激を通して、豊富な経験を得られるよう継続的な育児指導を行いました。

会場	回数	実対象児数	延来所人数			問題点(延)						心理相談数延 (実人数)	処遇(実)					
			計(延)	(延)幼児	保護者	計(件)	全体発達	言語発達	社会性	育児	その他		教室継続	引継ぎ	地区担当	引継ぎ療育相談室	終結	その他
計	105	171	1,300	624 171	676	328	2	148	119	48	11	74 (69)	47	101	13	7	3	
緑区合同庁舎	12	21	160	78 21	82	35	1	20	12	2	0	9(9)	5	15	1	0	0	
ウェルネスさがみはら	24	65	475	229 65	246	109	0	58	41	9	1	24(24)	19	42	1	0	3	
南保健福祉センター	24	51	440	206 51	234	113	1	45	41	24	2	22(22)	11	31	4	5	0	
城山公民館	12	10	78	38 10	40	26	0	10	9	7	0	7(5)	3	5	2	0	0	
津久井保健センター	11	9	54	26 9	28	14	0	7	5	2	0	3(1)	2	5	2	0	0	
相模湖総合事務所	11	5	36	18 5	18	11	0	4	3	0	4	3(3)	1	2	1	1	0	
藤野総合事務所	11	10	57	29 10	28	20	0	4	8	4	4	6(5)	6	1	2	1	0	

※幼児とその保護者で一組と考えるため、問題点、処遇については、幼児数で計上。

(8) 多胎児支援教室(ビーンズクラブ)

ふたごやみつごの子を持つ家族や妊婦を対象に、育児方法の情報交換や先輩家族との交流の場として教室を開催し、主体的に育児に取り組むことができるよう支援を行いました。

会場	回数	参加人数		
		計	内訳	
			保護者等	乳幼児
計	5	72	34	38
緑区合同庁舎	1	14	8	6
ウェルネスさがみはら	2	35	17	18
南保健福祉センター	2	23	9	14

(9) 育児支援教室(ママの休み時間)

育児不安や育児ストレスから子育てに悩む母親たちが心のうちを話し合い、不安やストレスを軽減できるよう、同じような悩みを抱えた「仲間に出会う場所」を提供しました。

回数・・・ 12回

参加人数計・・・ 111人(内訳・・・母50人、乳幼児61人)

(10) 慢性疾患児講演会

アレルギー疾患により長期にわたり療育を必要とする児童について、アレルギー疾患に関する知識及び情報提供を行い、日常生活における健康保持増進及び福祉の向上を図りました。

会場	内容	講師	参加者数
オンライン 開催	小児ぜんそくについて	国立病院機構 相模原病院 医師 小倉 聖剛 氏	29

(11) 依頼による健康教育

子育てや子どもの健康について学びたい等の要望に応え、地域の住民等からの依頼を受け健康教育を実施し、育児不安の軽減や子育て支援を行いました。

回数・・・ 50回

参加人数・・・ 4,873人

(12) 赤ちゃんふれあい体験教室

中高生が赤ちゃんと保護者にふれあい、赤ちゃんの特徴や育児の様子を知り、生命の大切さを再確認するとともに自己肯定感を育てる目的で行います。

平成29年度より、思春期出前講座の希望のあった市内の中学校・高等学校から選出して実施しています。（思春期出前講座と同時開催）

※令和2年度から引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止等で再開はせず、乳幼児との触れ合いや、学ぶ機会については国の動き等を注視しつつ展開方法を検討します。

(13) 妊娠前教室

妊娠前の若い世代の男女が、妊娠前からの健康な体づくりの必要性や妊娠に関するリスク因子を学び、自身のライフプランやその実現に向けた生活習慣・セルフケアについて考える機会とする。

回数・・・ 1回（市内大学・専門学校での実施を見送り、市職員及び小中学校の教員向けにプレコンセプションケアについて見識のある学識者による講義を実施）

参加人数・・・ 20人

(14) 思春期出前講座

思春期の子どもたちが、生命の大切さを再認識し自己肯定感を育てるきっかけをつくとともに、身体的精神的特長や性に対する正しい知識を得ることにより性に対する態度や行動について、将来を見通して意思決定できる能力を高めることを目的に行いました。

区	開催校	対象学年	参加者数
緑	中野中学校	1年生	86
	青和学園	1年生	14
	北相中学校	2年生	31
	藤野中学校	1年生	44
	津久井高等学校	1年生	159
	内出中学校	1年生	162
	内出中学校	2年生	179
	相模丘中学校	1年生	176
	中沢中学校	2年生	23
	旭中学校	2年生	297
	大沢中学校	2年生	252
中央	上溝南中学校	1年生	253
	田名中学校	1年生	235
	弥栄中学校	1年生	210
	中央中学校	2年生	220
	上溝中学校	1、2年生	544
南	大野台中学校	1、2年生	229
	新町中学校	1～3年生	459
	相陽中学校	3年生	290
	若草中学校	1年生	54
	神奈川総合産業高校	1～4年生	80
	相武台中学校	1年生	88
合 計			4,085

(15) 離乳食・子どもの食事のレシピ発信事業

育児中の保護者等が情報を入手しやすい環境を整備し、育児支援の向上及び食育を推進することを目的とし、ソーシャルメディアを活用して離乳食や子どもの食事に関するレシピを発信しました。

項目		R4年度	R5年度
掲載レシピ数(品)	離乳食	21	26
アクセス回数	ウェブサイト全体	131,440	131,574
	レシピアクセス回数	118,880	124,327

7 医療援護

「育成医療」、「小児慢性特定疾病医療」、「養育医療」及び「特定不妊治療費」の審査・決定を行い医療費の助成を行いました。

(1) 自立支援(育成)医療給付

生まれつき、あるいは病気などで身体に障害のある子どもが、生活能力を得るために必要な治療を指定医療機関で受けた場合に、医療保険の自己負担分を助成しました。

認定・却下	実人数	計(件)	疾病区分										
			肢体不自由	視覚障害	聴覚・平衡機能障害	音声・言語・そしゃく機能障害	心臓機能障害	腎臓機能障害	小腸機能障害	肝臓機能障害	その他内臓障害	免疫機能障害	
認定	16	16	3	0	2	6	3	0	0	0	0	2	0
却下	2	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0

(2) 自立支援(育成)医療補装具給付

自立支援(育成)医療の認定を受けた児に対し、補装具の給付を行いました。

申請数・・・0件

決定件数・・・0件

(3) 小児慢性特定疾病医療給付

慢性で特定の疾病に罹患した子どもが健全に育成していけるよう、指定された医療機関等で受けた治療の、医療保険自己負担分を助成しました。

実人数	計(件)	疾病区分															不承認	
		悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	染色体又は遺伝子に 変化を伴う症候群	皮膚疾患	骨系統疾患		脈管系疾患
597	619	82	35	24	127	102	33	34	19	20	5	56	54	12	5	8	3	7

(4) 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付

小児慢性特定疾病の認定を受けた児童等のうち、在宅で日常生活を営むことに支障がある児童等に対し、日常生活用具の給付を行いました。

申請数(件)	給付決定数(件)	給付決定内訳			
		紫外線カットクリーム	パルスオキシメーター	電気式たん吸引器	人工鼻
6	6	1	2	1	2

(5) 未熟児養育医療給付

出生体重が2,000g以下、または身体機能が未熟な状態で生まれ、医師が入院養育を必要と認めた乳児が、諸機能を得るまでの必要な入院医療を指定医療機関で受けた場合に、医療保険の自己負担分を助成しました。

申請数 (件)	出生時の体重別件数						
	1,000g 以下	1,001 ～1,500g	1,501 ～1,800g	1,801 ～2,000g	2,001 ～2,300g	2,301 ～2,500g	2,501g 以上
145	13	11	29	27	25	17	23

(6) 特定不妊治療費助成

高額な医療費がかかる特定不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成しました。

申請数 (件)	助成承認 件数	承認内訳				助成不承認 件数
		体外 受精	顕微 授精	凍結胚 移植	その他	
16	16	1	3	12	0	0

8 その他

(1) 母子継続看護連絡会

本市における母子に関わる保健・医療の円滑な推進を図るため、開催しました。

ア 構成

市内の母子に関わる継続看護を実施している医療機関及び関係職員

イ 開催日及び参加人数（参加施設）

第1回 令和5年8月8日（月）＜対面及びオンライン開催＞
対面8人 オンライン9人（6機関）

第2回 令和6年2月5日（月）＜対面及びオンライン開催＞
対面10人 オンライン10人（5機関）

(2) 先天性代謝異常等検査

生後5～8日の新生児に対し、フェニルケトン尿症など、20疾患の早期発見、早期治療のために先天性代謝異常等の検査を行いました。

検査件数・・・4,340件

(3) 新生児聴覚検査

新生児等の聴覚障害の早期発見及び早期療育を推進し、聴覚障害による音声言語発達等への影響を最小限に抑えることを目的として新生児聴覚検査費用の一部を助成しました。

検査件数・・・3,527件

(4) 産後ケア事業

産後の母子に対して医療機関、助産所、家庭等で心身のケア、授乳のケアや相談支援等を実施

しました。

利用者実人数 816 人、延べ利用日数 2,713 日

(5) 産前・産後サポート事業

日本語で十分に意思疎通を図ることができない外国人妊産婦等の抱える妊娠・出産や子育てに関する悩みについて、通訳を介することにより相談しやすい環境を整え、孤立感の解消を図りました。

実施回数・・・70回

1 広域的・専門的栄養改善活動

(1) 地域における食生活改善事業

ライフステージに応じた、適切な食生活実践の支援を行うため、公民館等で講習会を実施しました。

区分	回数	人数	内容
計	58	2,598	
健康的な食生活・生活習慣病予防のための講習会	25	1,997	テーマに関する調理実習や媒体を使用した情報提供等を実施。
低栄養(フレイル予防)のための講習会	21	336	
食文化継承・郷土料理に関する講習会	12	265	

(2) 栄養表示推進事業

食環境の整備を図るため、栄養に関する表示をしようとする食品製造業者に対して、食品表示基準に基づく適切な表示や誇大広告の禁止の指導を実施しました。

また、市民自らが健康づくりを实践できるように健康づくり応援店事業(外食栄養成分表示の普及)や市民対象の講座を実施しました。

ア 食品表示基準制度、虚偽誇大広告等の指導

区分	集団指導		
	回数	人数	備考
計	54	2,553	
市民	53	2,476	わかかな会委託事業(栄養表示普及啓発講習会)・・・46回 2333人 まちかど講座等・・・2回18人 食生活改善推進員養成講座・・・2回31人 食生活改善推進団体わかかな会定例会・・・3回94人
食品業者	1	77	オンラインセミナー 動画閲覧数・・・399回

イ 食品業者に対しての表示改善指導

区分	件数	備考
表示改善等指導	16	※栄養表示の表示方法に関する指導、表示内容の改善指導、誇大広告の内容に関する指導及び広告内容の改善指導を計上しています。
収去検査	0	収去検査実施依頼なし

ウ 外食栄養成分表示

区分	実施数	備考
総登録店	74店	—
(再掲) 新規登録店	0店	—
登録取消店	5店	—
登録店に対する資料提供件数	148件	—

外食栄養成分表示 事業者への普及啓発回数・店舗数	708 店舗	食品衛生責任者講習会
-----------------------------	--------	------------

2 食育推進事業

(1) 食育推進委員会

食育推進計画の推進を図るため、食育推進委員会を開催しました。

ア 構成

医師会、歯科医師会、学識経験者、幼稚園・認定こども園協会、私立保育園・認定こども園園長
会、公立小中学校長会、栄養士会、食生活改善推進団体わかな会、健康づくり普及員連絡会、農
業協同組合、神奈川つくい農業協同組合、小中学校PTA連絡協議会、食品衛生協会、さがみは
ら消費者の会、公募委員及び関連職員

イ 開催実績

- 第1回 令和5年5月2日（火）
- 第2回 令和5年8月14日（月）
- 第3回 令和5年11月27日（月）

(2) 食育推進事業

様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践
することができる人を育てることを目的として、「食育」の意義や必要性についての普及・啓発を
行いました。

	区 分	回数	人数	内容	備考
食育講座	計	14	537		
	食育に関する講習会	13	373	親子を対象とした調理と食について学ぶ講座	
	その他、食育講座	1	164	共食をテーマとした食育講演会 家族を幸せにする「ごちそうさま」～食でつながる親子のコミュニケーション～ 講師 株式会社ゆとりの空間 栗原 心平 氏	
普及啓発	計	11	-		
	食育パネル展	1	-	食育に関するパネル展示及び資料配布 845部	ウェルネスさがみはらにて実施
	SNSを活用した食育の啓発	10	-	健活 Facebook を活用し、食に関する情報発信を行った。 閲覧回数 1,226回	
	食育月間の普及啓発	2	-	食育月間の普及や朝食喫食、野菜摂取の増加に向けたレシピブックの作成・配布 配布部数：7,190部	町田市及び企業・大学との協働

3 特定給食施設等指導事業

(1) 特定給食施設等管理者及び担当者講習会

特定給食施設等における栄養管理や食品衛生に関する知識を習得し、これらの改善・向上を図ることを目的として実施しました。

対象者：施設の管理者・管理栄養士・栄養士・調理従事者等

	実施日	方法	内容	受講者数
1 回 目	令和5年 7月25日(火)	Webex と対面での ハイブリッド形式	「給食施設の衛生管理について」 相模原市保健所 生活衛生課 食品衛生監視員	87
2 回 目	令和6年 1月23日(火)		「給食施設における SDG s への取り組みについて」 公益財団法人 消費者教育支援センター 主任研究員 庄司 佳子 氏	147

(2) 特定給食施設等個別指導

対象者の健康確保のため給食提供が計画的、衛生的になされるよう、指導助言を実施しました。

ア 登録給食施設状況(令和6年3月31日時点)

種別区分	対象施設数	特定給食施設(施設数)								小規模特定給食施設(施設数)			
		1回300食以上または 1日750食以上				1回100食以上または 1日250食以上				1回50食以上または 1日100食以上			
		管理栄養士のみ	管理栄養士 + 栄養士	管理栄養士 のみ	未 配 置	管理栄養士のみ	管理栄養士 + 栄養士	管理栄養士 のみ	未 配 置	管理栄養士のみ	管理栄養士 + 栄養士	管理栄養士 のみ	未 配 置
計	401	47	10	17	5	39	47	27	38	29	24	53	65
学 校	66	43	1	13	0	4	0	1	3	1	0	0	0
病 院	32 (8)	1	7	0	0	4	12	0	0	1	7	0	0
介護老人保健施設	12	0	0	0	0	3	9	0	0	0	0	0	0
老人福祉施設	39	0	0	0	0	13	16	2	0	4	3	0	1
児童福祉施設	143	0	2	2	0	11	9	18	21	15	11	38	16
社会福祉施設	15	0	0	0	0	1	0	1	0	3	0	6	4
事業所	42 (2)	3	0	2	5	2	1	3	11	0	1	0	14
寄宿舎	5	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	3
矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自衛隊	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
その他	46	0	0	0	0	1	0	1	3	4	2	8	27

イ 登録給食施設個別指導状況

種別区分	対象施設数	個別指導延件数	個別指導内訳(延)			特定給食施設(延施設数)								小規模特定給食施設(延施設数)			
			巡回指導	来所指導	電話相談	1回300食以上または1日750食以上				1回100食以上または1日250食以上				1回50食以上または1日100食以上			
						管理栄養士のみ	管理栄養士+栄養士	栄養士のみ	未配置	管理栄養士のみ	管理栄養士+栄養士	栄養士のみ	未配置	管理栄養士のみ	管理栄養士+栄養士	栄養士のみ	未配置
計	401	109	109	0	0	14	4	6	1	8	22	5	10	7	5	13	14
学 校	66	20	20	0	0	13	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
病 院	32 (8)	15	15	0	0	0	2	0	0	2	10	0	0	0	1	0	0
介護老人保健施設	12	4	4	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	1	0	0
老人福祉施設	39	16	16	0	0	0	0	0	0	2	6	0	0	1	1	1	5
児童福祉施設	143	40	40	0	0	0	1	0	0	2	4	4	8	5	2	11	3
社会福祉施設	15	4	4	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2
事業所	42 (2)	6	6	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2	1	0	0	1
寄宿舎	5	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自衛隊	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	46	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2

対象施設数()は、管理栄養士必置施設の内数です。

ウ 未登録施設指導(1回50食未満または1日100食未満)
15件(児童福祉施設、有料老人ホーム、通所施設等)

エ 特定給食施設等支援

介護老人保健施設や老人福祉施設における栄養・健康管理に関する知識の向上、また各施設のネットワークづくりを行うため、各栄養士部会等の研修会の開催について支援を行っています。

オ 登録給食施設状況調査

給食施設における栄養給与及び栄養指導等の状況を把握するために、「特定給食施設等の栄養の改善に関する規則」第6条に基づき、給食施設栄養管理報告書の提出を求め、状況分析や指導等に活用しました。

- 1 提出年月日 令和6年3月31日(令和5年の給食実施内容)
- 2 対象施設 令和4年12月31日までに登録された施設
- 3 提出様式及び提出施設数

様式	施設種別	対象施設数	提出施設数
第7号	病 院	32	32
第8号	学 校	65	65
第9号	児童福祉施設	139	139
第10号	介護保健施設・老人福祉施設・社会福祉施設 その他の施設	111	108
第11号	事業所・寄宿舎・矯正施設・自衛隊	48	46
合 計		395	390

4 人材育成

(1) 食生活改善推進員養成講座

地域における食生活改善活動を推進するためのボランティアである食生活改善推進員の養成を目的に、ウェルネスさがみはらの調理実習室等において必要な知識と技術を習得する養成講座を実施しました。

ア 講座の実施状況

実施回数	受講実人数	修了者数
12	31	31

イ 記念講演の実施

実施日 令和6年2月1日(木)

内 容 地域における食生活改善推進員・健康づくり普及員に求められる役割と活動について

講 師 田村 須美子氏

場 所 ウェルネスさがみはら

(2) 相模原市食生活改善推進団体わかな会の育成・支援

地域において健康づくり及び食生活改善を推進する指導的人材を育成するため、ボランティア団体である相模原市食生活改善推進団体わかな会の育成・支援を実施しました。

区 分	実施回数	延人数
計	39	812
研修会(定例学習会、その他)	27	740
役員会	12	72

(3) 地域リーダー等の育成・支援

地域において健康づくり及び食生活改善を推進する指導的人材を育成するため、保健・医療・福祉領域の管理栄養士等の人材育成を進めました。

区 分	実施回数	延人数
計	3	17
栄養士会	3	17

1 結核対策事業

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下「感染症法」という。)に基づき健康診断を実施し、患者の早期発見や発症予防に努めるとともに、発見された患者については早期治癒に向けての生活指導等を実施しました。

(1) 結核登録状況

ア 新登録患者数：(年次推移)

(各年累計)

区分 年	新登録患者数			罹患率(人口10万対)		
	全 国	神奈川県	市	全 国	神奈川県	市
令和元年	14,460	987	57	11.5	10.7	7.9
令和2年	12,739	808	53	10.1	10.7	7.3
令和3年	11,518	748	47	9.2	8.1	6.5
令和4年	10,235	701	48	8.2	7.5	6.6
令和5年	10,096	655	50	8.1	7.1	6.9

※ 令和5年は概数

イ 全登録者数：(年次推移)

(各年12月31日現在)

区分 年	全登録者数			登録率(人口10万対)		
	全 国	神奈川県	市	全 国	神奈川県	市
令和元年	34,523	2,546	143	27.4	27.7	19.8
令和2年	31,551	2,319	132	25.0	25.1	18.3
令和3年	27,752	1,996	118	22.1	21.6	16.3
令和4年	24,554	1,780	116	19.7	19.3	16.0
令和5年	22,426	1,650	137	18.0	17.9	18.9

※ 令和5年は概数

ウ 活動性全結核登録者数：(年次推移)

(各年12月31日現在)

区分 年	活動性全結核登録者数			有病率(人口10万対)		
	全 国	神奈川県	市	全 国	神奈川県	市
令和元年	9,695	637	40	7.68	6.92	5.53
令和2年	8,640	543	40	6.85	5.88	5.53
令和3年	7,744	509	38	6.17	5.51	5.23
令和4年	6,782	457	35	5.43	4.95	4.82
令和5年	6,794	457	37	5.46	4.95	5.10

※ 令和5年は概数

エ 活動性分類別・新登録患者数

(各年累計)

区 分	活 動 性 結 核						潜在性 結核 感染症 (別掲)	
	総 数	肺 結 核 活 動 性				肺外結核 活動性		
		総 数	喀痰塗抹 陽性	その他の 結核菌 陽性	菌陰性・ その他			
令和元年	57	42	23	16	3	15	23	
令和 2 年	53	40	23	12	5	13	26	
令和 3 年	47	40	23	12	5	7	34	
令和 4 年	48	36	20	12	4	12	30	
令和 5 年	50	44	28	13	3	6	23	
(再掲) 内訳	20歳未満	0	0	0	0	0	0	4
	20～29歳	5	4	2	1	1	1	5
	30～39歳	2	2	1	1	0	0	0
	40～49歳	3	3	3	0	0	0	1
	50～59歳	6	3	2	1	0	3	4
	60～69歳	6	6	3	3	0	0	2
	70歳～	28	26	17	7	2	2	7

オ 活動性分類別・年齢階級別年末現在登録者数

(令和 5 年 12 月 31 日現在)

年齢階級別	年 末 現 在 登 録 者 数									潜在性 結核 感染症 (別掲)	
	総 数	活 動 性 結 核						不活動 性結核	活動性 不明		
		総 数	肺 結 核 活 動 性				肺外結 核活動 性				
総 数	総 数	総 数	登録時 喀痰塗 抹陽性	その他 の結核 菌陽性	菌陰性 ・ その他						
総 数	137	37	31	15	13	3	6	40	60	49	
(再掲) 内訳	20歳未満	1	0	0	0	0	0	0	1	12	
	20～29歳	13	3	2	0	1	1	4	6	4	
	30～39歳	12	2	2	1	1	0	0	4	6	2
	40～49歳	16	3	3	2	1	0	0	5	8	6
	50～59歳	12	4	2	1	1	0	2	3	5	9
	60～69歳	18	5	5	4	1	0	0	5	8	3
	70歳～	65	20	17	7	8	2	3	19	26	13

(2) 定期健康診断

感染症法に基づき、結核患者の早期発見のため、胸部エックス線検査を受ける機会のない65歳以上の人を対象に市民結核健康診断を実施しました。

年度	胸部エックス線検査受検者数
令和元年度	1,564
令和2年度	934
令和3年度	842
令和4年度	1,222
令和5年度	1,232

(3) 接触者健康診断

感染症法に基づき結核患者の家族や接触者に胸部エックス線検査やIGRA検査等を実施し、感染者の発見と発病予防、発病者の早期発見及び感染源の把握に努めました。

また、事業所や施設等において結核患者が発生した場合には、状況を調査し、接触者に対する健康診断の実施結果報告を求めました(令和5年度は、7か所(病院2か所、福祉施設4か所、事業所等1か所)を対象に訪問調査を実施)。

受診者数	健診内容(延)				健診結果				医療機関紹介の受診結果				
	胸部エックス線検査	ツベルクリン反応検査	喀痰検査	IGRA検査	異常なし	医療機関紹介	要観察	その他	結核治療開始	LTBI治療開始	IGRA陽性要観察	その他	未受診
276	25	0	0	263	253	17	1	5	1	14	2	0	0

(4) 結核患者管理指導

結核患者の早期治療に向けて、各種情報を集約し病状把握に努めるとともに、療養上の支援を行いました。

ア 管理検診

結核登録者に対して、結核の予防または医療上必要があると認めるとき、感染症法に基づき精密検診を実施し、病状経過の把握に努めました。

受診者数	検診内容(延)		検診結果		
	胸部エックス線検査	喀痰検査	異常なし	医療機関紹介	要観察
106	149	0	149	0	0

イ 結核定期病状調査

結核登録者のうち、病状把握の困難な者については、医療機関等から報告を受け、病状等を把握し、訪問指導等の結核対策の迅速化と円滑化を図り、結核の再発や二次感染の防止に努めました。

報告件数 60 件

ウ 結核患者保健指導

入院や通院治療をしている結核登録者に対し、面接または訪問を行い患者本人の治癒に向けた服薬指導を行いました。また、本人や家族等から正確な情報収集を行い、適切な対象に健診が実施できるよう努めました。

指導内訳(延人数)				
訪問	電話	面接	文書	会議
413	2,079	136	851	345

(5) 結核患者の服薬支援(地域DOTS事業)

結核患者が確実に抗結核薬を服用することにより、結核のまん延を防止するとともに、多剤耐性結核の発生を予防することを目的に結核患者の服薬支援を行いました。

ア 訪問服薬支援員制度・薬局DOTS制度

訪問服薬支援員制度として、市に登録している看護師等が結核患者の自宅を訪問し、服薬確認を行いました。薬局DOTS制度については、市に登録している薬局に結核患者が通い、薬剤師が服薬確認を行います。

訪問服薬支援員制度及び薬局DOTS制度による支援患者数	
訪問服薬支援員制度	薬局DOTS制度
0人(延べ 0回)	2人(延べ5回)

イ DOTSカンファレンス

結核患者の服薬支援計画についての評価・検討を定期的(1回/月)に実施することにより、より良い服薬支援につなげ、治療完了率の向上を図ることに努めました。

カンファレンス件数 延べ 189 件(11 回/年)

DOTSカンファレンスの内訳(件)			
登録・退院後 1 ヶ月	登録後 4 ヶ月	LTBI 登録後 1 ヶ月	LTBI 登録後 4 ヶ月
72	51	40	26

ウ コホート検討会

結核患者の治療成績を分析するとともに、患者支援の評価・見直しを行い、地域DOTS体制の推進を図ることを目的として、喀痰塗抹陽性患者を対象に検討会を開催し、結果については関係機関に還元しました。

コホート検討会の内訳(件)			
コホート検討	死亡事例	失敗事例	脱落事例
23	6	0	1

エ 結核対策評価会議

結核患者の治療成績の分析及び支援方法の評価を踏まえ、事業全体の評価と見直しを行い、地域の結核対策全般に関する課題検討を行いました。

実施日：令和6年3月22日（金）

参加者数：28人 内訳（有識者5人、医療機関10人、その他13人）

(6) 感染症診査協議会(結核診査部会)

感染症法に基づき、委員8名で構成し、市長の諮問に応じ、結核患者に対する指定医療機関への入院勧告、就業制限及び医療費の公費負担の申請に関する必要事項を審議しました。

公費負担については、一般結核患者(37条の2)は厚生労働省令で定める医療に要した費用の95%を、入院患者(37条)については医療費の全額を負担しました。

医療費負担区分別公費負担申請件数(感染症法第37条の2)

(各年累計)

区分 年	種別	総数	被用者保険		国民健康保険	後期高齢 者医療	生活保護 法	その他
			本人	家族				
令和元年	申請	120	35	3	29	48	5	0
	承認	120	35	3	29	48	5	0
令和2年	申請	101	35	4	22	35	5	0
	承認	101	35	4	22	35	5	0
令和3年	申請	112	35	4	25	42	6	0
	承認	112	35	4	25	42	6	0
令和4年	申請	111	25	12	30	35	8	1
	承認	109	25	12	29	34	8	1
令和5年	申請	122	31	8	36	37	10	0
	承認	122	31	8	36	37	10	0

※当該年中に合否の決定がなされたものを計上

感染症法に基づく入院勧告による入院患者数及び公費負担申請(感染症法第 37 条)件数

年	区分	入院患者数		公費負担申請件数 (各年累計)
		(各年累計)	(各年末現在)	
令和元年		25	2	67
令和 2 年		23	8	61
令和 3 年		24	2	69
令和 4 年		17	3	64
令和 5 年		17	3	96

※当該年中に入院勧告を行った又は公費負担申請のあったものを計上

※33 日間を超える入院が必要な場合は、感染症診査協議会で予め最大 30 日間の入院期間延長の決定をした上で、公費負担の継続申請の手続きが必要となる。

(7) 結核予防啓発事業

結核に対する正しい知識の普及を図り、結核のまん延を未然に防止するため、各種予防啓発事業を実施しました。

ア 結核予防週間

毎年 9 月の最終週が厚生労働省により結核予防週間に定められ、市ホームページへの記事掲載、職域保健との連携、ポスターの配布等を通じて、啓発事業を行いました。

イ 複十字シール運動

財団法人結核予防会が主催している複十字シール運動に協力し、パンフレットの配布を行いました。

ウ 研修会

社会福祉施設向け研修会

例年、市内の福祉施設等の職員を対象に、結核に対する正しい知識の普及啓発を図るため、研修会を実施しました。

実施日 令和 5 年 6 月 29 日 (木)
 会場 ウェルネスさがみはら 3 階 集団指導室
 テーマ 「高齢者支援に関わる皆様に これだけは知ってほしい結核の基礎知識」
 参加者数 26 人

医療従事者研修会

結核の現状、課題及び治療の知識等を深めることにより、患者の早期診断、標準治療の普及、院内感染防止等を目的とし、市内の結核医療に従事する医療機関、施設等の関係者を対象に Web 研修会を実施しました。

実施日 令和 5 年 12 月 14 日 (木)
 テーマ 「グローバル化の中での新たな課題

～外国生まれの結核患者の動向と対応～

講師 神奈川県勤労者医療生活協同組合
港町診療所所長 沢田 貴志 氏
参加者数 57 人

2 感染症対策事業

感染症法に基づき、感染症発生時には、その類型に応じ、患者等の人権の保護に配慮し、積極的疫学調査、健康診断、その他必要な措置の迅速な対応に努めました。また、感染症発生の状況及び原因の調査を行い、感染症の発生の予防及びまん延の防止を図るとともに、感染症対策の効果的な実施を図るため、感染症発生動向調査を実施しました。

(1) 感染症発生届出状況 (年次推移) (各年累計) (令和5年は暫定数) (件数)

年	区分	計	二類(結核除く)					三類				
			急性灰白髄炎	ジフテリア	呼吸器症候群	重症急性性	(H5N1) 鳥インフルエンザ	(H7N9) 鳥インフルエンザ	コレラ	細菌性赤痢	腸チフス	パラチフス
令和元年	全県	201	0	0	0	0	0	1	3	6	2	189
	市	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
令和2年	全県	178	0	0	0	0	0	0	3	1	1	173
	市	10	0	0	0	0	0	0	1	0	0	9
令和3年	全県	254	0	0	0	0	0	0	0	0	0	254
	市	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
令和4年	全県	226	0	0	0	0	0	0	0	1	1	224
	市	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25
令和5年	全県	336	0	0	0	0	0	0	4	3	2	327
	市	17	0	0	0	0	0	0	1	1	0	15

令和5年に相模原市保健所への四類感染症の届出は、E型肝炎2件、重症熱性血小板減少症候群(SFTS)1件、デング熱1件、ライム病1件、レジオネラ症21件の合計26件でした。

五類感染症(全数把握対象)は、アメーバ赤痢5件、ウイルス性肝炎1件、カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症15件、急性脳炎5件、劇症型溶血性レンサ球菌感染症3件、後天性免疫不全症候群2件、侵襲性インフルエンザ菌感染症2件、侵襲性肺炎球菌感染症10件、水痘(入院例)3件、梅毒31件、播種性クリプトコックス症5件、破傷風1件、百日咳1件の合計84件でした。

(2) 感染症診査協議会(感染症診査部会)

感染症診査協議会では、感染症患者に対する入院勧告及び入院期間の延長、就業制限に

関する必要事項を審議しました。

開催回数 1 回

(3) 感染症患者等保健指導

本人・家族・社会福祉施設等から正確な情報収集を行い、感染症の予防やまん延防止に努めました。

区 分	保 健 指 導 内 訳			
	訪問（調査）	電 話	面 接	文書（メール）
個別事例（延人数）	32	469	22	155
集団感染事例（延回数）	13	345	—	232

(4) 学校等におけるインフルエンザによる学級閉鎖等状況

（令和 5 年 9 月 4 日～令和 6 年 5 月 12 日累計）

施 設	保育園・幼稚園	小学校	中学校	その他の学校	計
施設閉鎖数	2	2	0	0	4
学年閉鎖数	4	49	115	2	170
学級閉鎖数	11	357	86	7	461

※施設閉鎖、学年閉鎖の学級数は学級閉鎖数に含む

(5) 感染症予防啓発事業

感染症の予防やまん延防止等を目的として、感染症に関する正しい知識の普及啓発を行いました。

- ・ 広報さがみはらに記事を掲載

(6) 感染症発生動向調査事業

（令和 6 年 3 月 31 日現在）

感染症の発生予測及び予防対策の効果的な実施を図るため、感染症の発生の状況、動向及び原因の調査を行い、関係機関に情報の提供を行いました。令和 5 年 5 月より、類型変更に伴い、新型コロナウイルス感染症の発生状況を定点把握対象疾患として調査しています

- ・ 全数把握対象疾患：一～四類感染症全て、新型インフルエンザ等感染症、五類感染症のうち 24 疾患及び指定感染症の計 90 疾患
- ・ 定点把握対象疾患（指定医療機関からの届出）：五類感染症のうち 26 疾患

※患者定点：49 医療機関、病原体定点：7 医療機関、疑似症定点：3 医療機関

(7) 新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取り組みや相談対応を継続して実施しました。令和 5 年 5 月 8 日 5 類感染症移行まで、陽性患者等への適切な医療体制確保、各協力医療機関への支援を行いました。

ア 相談体制の構築

新型コロナウイルス感染症に関する相談センターを設置し、各種問合せや相談に対応しました。（設置期間：令和2年11月2日～令和6年3月31日）

【令和5年度 相談件数】

名称	件数
新型コロナウイルス感染症相談センター	17,607件

イ 検体採取・検査実施関連業務

感染症法第15条第3項の規定に基づき、医療機関等で採取された検体の回収を行い、PCR検査等を実施しました。

【令和5年度 検体採取実績】（5類感染症移行前の令和5年5月7日まで）

検体採取機関	採取件数
行政検査契約締結医療機関	13,564件

【令和5年度 衛生研究所における検査実施実績】（5類感染症移行前の令和5年5月7日まで）

検査件数	4件
------	----

ウ 積極的疫学調査・健康観察・入院調整等

5類感染症移行前の令和5年5月7日まで患者が発生した場合に、患者やその周辺者から症状や行動歴の聞き取りを行いました。また、必要に応じて健康観察を行い、体調の状態に応じて、入院等の調整を行いました。

【相模原市新型コロナウイルス感染症入院調整チーム（S-Chat）】

5類感染症移行に伴い、入院調整の変更等について説明し、情報交換を行いました。

- ・令和5年度会議開催回数 1回（5類感染症移行前の令和5年5月7日まで）

エ 陽性者の公表・市民周知

5類感染症移行後の令和5年5月8日以降は、新規陽性患者数の公表は行わず、定点当たりの報告数を公表しました。

- ・令和5年度公表者数 1,406人（5類感染症移行前の令和5年5月7日まで）

オ 軽症者宿泊療養施設の運営

令和2年4月20日から令和5年5月7日まで、旧北里大学東病院の元看護師寮を借用し、神奈川モデルの一環として相模原宿泊療養施設の運営を行いました。

- ・令和5年度累計入所者数 13人（5類感染症移行前の令和5年5月7日まで）

カ 患者移送等業務

令和4年12月1日から、相模原市防災協会への移送委託を民間業者への転院等搬送業務委託に一本化し行いました。

- ・令和5年度移送件数 21件（5類感染症移行前の令和5年5月7日まで）

キ 市内医療機関に対する主な支援

新型コロナウイルス感染症に関する協力医療機関へ、各種補助金を交付しました。

【新型コロナウイルス感染症回復患者転院受入医療機関支援補助金】

新型コロナウイルス感染症患者の回復期にある患者の転院を受け入れる医療機関に対し、補助金を交付しました。

- ・令和5年度支払実績 対象 1医療機関（5類感染症移行前の令和5年5月7日まで）

【拠点診療外来運営医療機関支援事業補助金】

市の依頼に応じて診療、検査等を柔軟に行っている拠点診療外来運営医療機関に対し、補助金を交付しました。

- ・令和5年度支払実績 対象 1医療機関（5類感染症移行前の令和5年5月7日まで）

(8) 新型コロナウイルスワクチン接種事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、国の方針に基づき、新型コロナウイルスワクチン（以下「ワクチン」という。）接種に係る各種取組を実施しました。

○令和5年春開始接種（令和5年5月～令和5年9月）

- ・65歳以上の方
- ・5歳～64歳の基礎疾患を有する方や重症化リスクが高いと医師が認める方
- ・医療機関や高齢者施設等に従事する方

○令和5年秋開始接種（令和5年9月～令和6年3月）

- ・生後6か月以上の方

ア 接種状況

(ア) 令和5年春開始接種期間 (令和6年3月31日現在 単位：人)

1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
121	150	338	1,340	12,535	124,323

(イ) 令和5年秋開始接種期間 (令和6年3月31日現在 単位：人)

1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目
249	213	527	3,136	32,528	24,163	110,278

イ 接種体制の構築

ワクチン接種に必要な実施方式や開始時期、予約方法等について、医療関係団体（市医師会等）と協議を重ね、接種体制を構築しました。

ウ 専用コールセンターの設置

Web予約が難しい方の予約やクーポン券（接種券）の再発行、接種に関する相談、医療機関からの連絡等に関して、窓口を一元化したワクチン接種コールセンターを設置し、予約受付や各種問合せに対応しました。

・ 応答件数：145,216 件（令和 5 年度実績）

エ 接種体制

医療機関で実施する個別接種、市が設置する会場で実施する集団接種及び高齢者施設等への訪問接種により、接種を実施しました。

(ア) 12 歳以上の個別接種協力医療機関数

(令和 5 年秋開始接種開始時点 単位：か所)

緑区	中央区	南区	合計
37	54	72	163

(イ) 小児接種（5～11 歳）の個別接種協力医療機関数

(令和 5 年秋開始接種開始時点 単位：か所)

緑区	中央区	南区	合計
5	5	12	22

(ウ) 乳幼児接種（生後 6 か月～4 歳）の個別接種協力医療機関数

(令和 5 年秋開始接種開始時点 単位：か所)

緑区	中央区	南区	合計
5	2	9	16

(エ) 集団接種会場数

(令和 5 年秋開始接種期間中の計 単位：か所)

緑区	中央区	南区	合計
4	2	2	8

(オ) 訪問接種実施施設数

(令和 5 年秋開始接種期間中の計 単位：か所)

高齢者施設等	障害者施設
280	11

オ 接種推進の取組

(ア) 一元化した予約管理

予約システムを活用し、個別接種及び集団接種の予約を市が一元的に管理することで、予約の際に市民が予約枠の空き状況を把握できるようにするとともに、予約状況に応じた接種体制の見直しやワクチン廃棄を抑える効率的なワクチン管理を行いました。

(イ) インターネット予約等支援の実施

Web 予約を利用することが難しい高齢者向けに、予約支援専用会場を 9 か所設け、インターネット予約等の入力支援を行いました。

【令和 5 年春開始接種】

実施時期：令和 5 年 5 月 13 日から同年 6 月 3 日まで 予約件数：828 件

【令和 5 年秋開始接種】

実施時期：令和 5 年 9 月 16 日から同年 10 月 7 日まで 予約件数：949 件

(ウ) 障害者を対象とした接種会場の設置

障害のある方が安心して接種を受けられるよう、専用の接種会場を設置し、接種の促進を図りました。

【令和5年春開始接種】 接種人数：50件（けやき会館5階 大樹の間）

【令和5年秋開始接種】 接種人数：43件（けやき会館5階 大樹の間）

(エ) 「日時・会場指定方式」の実施

高齢者の予約負担を軽減するため、あらかじめ接種日時と集団接種会場を指定することで予約を不要とし、お住いの近くで接種をすることができる「日時・会場指定方式」を実施しました。

【令和5年春開始接種】 指定人数：71,463人

【令和5年秋開始接種】 指定人数：57,776人

カ 広報・情報発信

予約開始スケジュールやクーポン券（接種券）の発送時期、接種会場などの情報発信を行いました。

・主な実施方法：市ホームページ、予約受付専用 Web サイト、LINE、保健所メール、広報さがみはら

※ 上記のほか、tvk 自治体データ放送、公共施設へのポスター配布 等

キ 予防接種証明書(ワクチンパスポート)の発行

本人等の申請に基づき、予防接種証明書の交付や、スマートフォン用アプリによる電子証明書の即時交付及びコンビニエンスストア等での証明書自動交付サービス（コンビニ交付）による即時交付を実施しました。

(ア) 紙面による交付：842件（令和5年度実績）

(イ) アプリによる電子交付：25,933件（令和5年度実績）

(ウ) コンビニ交付：392件（令和5年度実績）

ク 医療機関への支援金給付

(ア) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業支援金

市民が地域の身近な診療所等で接種を受けられるよう、接種実施医療機関の確保を図るため、個別接種及び訪問接種での接種実績に応じて、市内の医療機関へ支援金を給付しました。

・交付医療機関数：213か所（令和5年度実績）

(イ) 個別接種促進支援事業

協力医療機関の確保及び協力医療機関ごとの接種回数増加を目的として、市内の医療機関へ支援金を交付しました。（令和3年度及び令和4年度は神奈川県が実施、令和5年度は市が実施しました。）

・交付医療機関数：17か所（令和5年度実績）

ケ 健康被害救済制度

予防接種後の副反応による健康被害については、極めて稀ではあるものの不可避免的に生じるものであることから、接種に係る過失の有無に関わらず迅速に救済することとなっており、ワクチンを接種したことにより健康被害が生じたと厚生労働大臣が認めた者について、救済給付を行いました。

国への認定申請に当たっては、相模原市予防接種問題協議会の調査報告を申請書に付して国へ進達しました。

- ・申請件数：6件（令和5年度実績）
- ・認定件数：24件（令和5年度実績）※過年度申請分を含みます。

3 性感染症予防対策事業

人権や社会的背景に配慮しつつ、HIV感染症(エイズ)等の性感染症の拡大の抑制と患者が安心して療養生活を送れる環境づくりのために、正しい知識の普及啓発、相談・検査体制及び患者等の支援の充実、性感染症対策を推進するための体制整備に努めました。

(1) HIV(エイズ)相談・検査

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1日あたりの検査人数を減らし月2回の検査(無料、匿名)を実施しました。また、患者・感染者及びその家族や感染に不安を持つ者に対して電話での相談については随時実施しました。

ア HIV(エイズ)相談・検査実施状況 (人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談	920	15	120	396	590
検査	485	0	116	376	586

(2) 性感染症相談・検査

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1日あたりの検査人数を減らし月2回の検査(無料、匿名)を実施しました。また、検査項目は令和3年度より梅毒のみとしました。

ア クラミジア相談・検査実施状況 (人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談	765	0	0	0	0
検査	401	0	0	0	0

イ 梅毒相談・検査実施状況 (人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談	821	0	125	371	589
検査	432	0	116	369	573

(3) HIV(エイズ)予防啓発事業

HIV(エイズ)及び性感染症は、正しい知識を持つことや、適切な性行動の選択ができることが予防につながります。そこで、性に関する意思決定や行動選択に係る能力が形成過程にある青少年に対し、市内の中学校や高等学校で講演会を実施しました。

また、世界エイズデーにあわせて、ハイリスク層を対象とした相談・検査を実施しました。

ア 「世界エイズデー」に伴う予防啓発キャンペーン

実施日 令和5年12月12日(火)

会場 ユニコムプラザさがみはら

内容 ハイリスク層を対象とした相談・検査

HIV(エイズ)・梅毒・B型肝炎の即日検査

イ 性感染症予防講演会の開催

対象	回数	人数(集会)	人数(オンライン)
中学校	13回	1,279人	419人
高等学校	5回	1,095人	0人

(4) HIV(エイズ)対策の推進に向けた体制整備

市民のニーズに応じたHIV(エイズ)対策を総合的かつ効果的に実施するために、マンパワーの充実とともに、保健医療、福祉、教育、NPO、市民等の協力連携の推進に努めました。

4 肝炎対策事業

B型・C型肝炎ウイルス感染に不安を持つ者に対して電話や面接での随時相談に加え、無料でB型・C型肝炎ウイルス検査を実施しました。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
検査件数	99	56	37	41	44

5 予防接種事業

(1) 定期接種

感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を防止するため、予防接種法に基づき、定期の予防接種を実施しました。

<定期接種の種類>

ジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオ(急性灰白髄炎)、麻しん、風しん、日本脳炎、BCG、ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)、Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症、水痘、B型肝炎、ロタウイルス感染症、高齢者インフルエンザ、高齢者の肺炎球菌感染症、風しんの追加的対策における風しんの抗体検査及び風しん第5期定期接種

ア 乳幼児等予防接種

乳幼児、小中学生等を対象に、協力医療機関(162 か所)で予防接種を実施しました。
また、協力医療機関以外のかかりつけ医療機関等での予防接種に対して、費用の全部または一部を助成しました。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	延接種者数	延接種者数	延接種者数	延接種者数	延接種者数	
計	122,363 (277)	128,447 (722)	118,440 (863)	130,109 (598)	122,433 (621)	
四種混合	19,480 (49)	19,227 (137)	18,198 (119)	17,103 (99)	17,120 (132)	
三種混合	0	0	0	1	0	
二種混合	1期	0	0	0	0	
	2期	4,242	4,668	4,087	3,947	4,063 (2)
麻しん風しん 混合	1期	4,866 (1)	4,780 (3)	4,478 (3)	4,581 (4)	4,126 (5)
	2期	5,366 (2)	5,220 (1)	5,155 (4)	4,855 (2)	4,810 (2)
麻しん	2	0	0	0	0	
風しん	0	0	0	0	0	
日本脳炎	1期	16,540 (7)	17,090 (11)	9,957 (5)	16,857 (10)	13,726 (3)
	2期	5,653 (1)	5,766	1,536	6,994 (2)	5,892 (1)
BCG	4,763 (8)	4,801 (26)	4,459 (17)	4,191	3,955 (18)	
不活化ポリオ	11	6 (1)	1	1	1	
子宮頸がん予防	87	508	1,717 (2)	6,336 (3)	7,812	
ヒブ	18,591 (72)	19,483 (171)	18,100 (193)	17,149 (132)	15,909 (118)	
小児用肺炎球菌	19,143 (74)	19,001 (170)	18,045 (191)	17,208 (132)	15,920 (123)	
水痘	9,620 (2)	9,631 (8)	9,011 (10)	8,736 (9)	8,167 (8)	
B型肝炎	13,999 (61)	14,016 (147)	13,381 (163)	12,606 (103)	11,798 (109)	
ロタウイルス		4,250 (47)	10,315 (156)	9,544 (102)	9,134 (100)	

* 延接種者数の () は、助成金制度の実施者数 (内数)

* 延接種者数には、区域外接種者を含む

イ 高齢者予防接種

<インフルエンザ予防接種>

高齢者を対象に、協力医療機関等(355 か所)で高齢者インフルエンザ予防接種を実施しました。

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	対象者数	接種者数	対象者数	対象者数	接種者数	接種者数	対象者数	接種者数
65歳以上の方	184,821	111,890	187,231	93,983	188,768	96,368	189,282	92,403
60歳以上65歳未満の心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に高度の障害を有する方	身体障害者手帳1級交付者数 305	169	身体障害者手帳1級交付者数 284	127	身体障害者手帳1級交付者数 284	129	身体障害者手帳1級交付者数 276	100
合計	185,126	112,059	187,515	94,110	189,052	96,497	189,558	92,503

<肺炎球菌感染症予防接種>

高齢者を対象に、協力医療機関等(287 か所)で高齢者の肺炎球菌感染症予防接種を実施しました。

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	対象者数	接種者数	対象者数	接種者数	対象者数	接種者数	対象者数	接種者数
65, 70, 75, 80, 85, 90, 95, 100歳の方*	28,154	7,577	28,876	6,094	29,916	5,007	31,552	6,347
60歳以上65歳未満の心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に高度の障害を有する方	身体障害者手帳1級交付者数 305	0	身体障害者手帳1級交付者数 284	0	身体障害者手帳1級交付者数 284	1	身体障害者手帳1級交付者数 276	3
合計	28,459	7,577	29,160	6,094	21,409	5,008	31,828	6,350

*65歳以上の対象者数は年度の4月1日現在の住民基本台帳人口

*令和元年度より、過去に接種履歴のある者を除いて対象者数を算出

ウ 風しんの追加的対策における風しんの抗体検査及び風しん第5期定期予防接種

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、風しんの抗体検査と風しんの第5期定期接種を実施しました。

<対象者数> 令和3年度 79,726人

令和4年度 72,442人

令和5年度 70,097人

区分	抗体検査実施数	予防接種実施数	合計
令和3年度	7,594	1,699	9,293
令和4年度	2,543	614	3,157
令和5年度	1,387	311	1,698

(2)任意接種

予防接種法に規定のない任意の予防接種について、次のとおり実施しました。

ア 風しん予防接種促進事業

先天性風しん症候群の発生防止を目的として、協力医療機関(171 か所)で風しん抗体検査及び予防接種を実施し、費用の一部を助成しました。

<対象者>

妊娠を予定または希望する女性、妊娠を予定または希望する女性の配偶者、妊婦の配偶者

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施数	実施数	実施数	実施数
抗体検査	740	661	564	751
予防接種	738	696	643	632

1 難病対策事業

平成 27 年 1 月に難病の患者に対する医療等に関する法律が施行され、同法第 40 条大都市特例の規定により、平成 30 年 4 月 1 日に神奈川県から事務移譲がされ、特定医療費の支給認定等の実施、ならびに療養生活支援のための事業を実施しました。

なお、特定疾患治療研究事業として 3 疾患(スモン・難治性肝炎のうち劇症肝炎・重症急性膵炎)に対する医療費助成については、神奈川県において引き続き行われています。ただし、難治性肝炎のうち劇症肝炎及び重症急性膵炎については、新規の申請は認められていません。

(1) 難病患者医療費給付事業

各保健センターを窓口として、特定医療費(指定難病)支給認定申請等の受付を行い、医療受給者証の交付等を行いました。

ア 特定医療費(指定難病)支給認定申請等の受付状況(単位:件)

新規申請	更新申請	*その他申請	合計
987	5,561	3,273	9,821

*その他の申請(変更届、変更申請、医療給付申請、返納届等)

イ 年度別特定医療費(指定難病)支給認定件数

告示番号	疾患名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	球脊髄性筋萎縮症	13	15	15	14	14
2	筋萎縮性側索硬化症	42	43	43	37	37
3	脊髄性筋萎縮症	1	1	1	1	1
4	原発性側索硬化症	1	1	1	1	1
5	進行性核上性麻痺	59	54	58	51	54
6	パーキンソン病	741	739	773	768	818
7	大脳皮質基底核変性症	29	30	27	32	31
8	ハンチントン病	10	9	6	5	6
10	シャルコー・マリー・トゥース病	2	2	3	2	3
11	重症筋無力症	171	176	179	190	199
13	多発性硬化症/視神経脊髄炎	120	132	140	146	152
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/ 多巣性運動ニューロパチー	19	24	22	25	30
15	封入体筋炎	2	1	1	1	1
16	クロウ・深瀬症候群	1	2	3	3	3
17	多系統萎縮症	60	66	66	58	58
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	108	113	112	107	109
19	ライソゾーム病	11	10	10	13	14
21	ミトコンドリア病	9	10	11	11	11
22	もやもや病	70	76	77	73	78
23	プリオン病	3	4	2	3	1
26	HTLV-1 関連脊髄症	2	2	1	2	0
28	全身性アミロイドーシス	11	17	18	20	27

告示 番号	疾患名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
30	遠位型ミオパチー	3	3	4	2	2
34	神経線維腫症	22	24	26	25	24
35	天疱瘡	23	24	19	25	26
36	表皮水疱症	2	2	2	2	2
37	膿疱性乾癬（汎発型）	6	6	5	4	5
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	2	2	1	1	1
40	高安動脈炎	19	27	32	34	33
41	巨細胞性動脈炎	4	9	16	16	20
42	結節性多発動脈炎	18	20	18	16	15
43	顕微鏡的多発血管炎	49	57	54	57	67
44	多発血管炎性肉芽腫症	23	23	26	26	24
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	37	45	55	60	64
46	悪性関節リウマチ	43	43	45	46	47
47	バージャー病	15	13	11	9	8
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	4	5	7	6	7
49	全身性エリテマトーデス	382	396	392	395	400
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	142	155	155	161	173
51	全身性強皮症	135	140	144	147	155
52	混合性結合組織病	79	82	83	83	80
53	シェーグレン症候群	34	39	41	49	50
54	成人スチル病	13	19	21	24	29
55	再発性多発軟骨炎	5	5	7	7	8
56	ベーチェット病	106	112	109	109	108
57	特発性拡張型心筋症	116	131	119	115	109
58	肥大型心筋症	19	20	19	18	20
59	拘束型心筋症	2	2	2	2	2
60	再生不良性貧血	47	55	60	62	70
61	自己免疫性溶血性貧血	0	4	6	3	3
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	6	8	8	8	10
63	特発性血小板減少性紫斑病	94	108	109	100	100
64	血栓性血小板減少性紫斑病	1	1	0	0	0
65	原発性免疫不全症候群	6	7	6	8	8
66	IgA 腎症	47	56	61	60	70
67	多発性嚢胞腎	36	43	45	44	46
68	黄色靭帯骨化症	23	28	28	25	30
69	後縦靭帯骨化症	130	146	135	138	141
70	広範脊柱管狭窄症	28	25	24	23	24
71	特発性大腿骨頭壊死症	105	111	106	101	102

告示 番号	疾患名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	21	24	24	26	27
73	下垂体性 TSH 分泌亢進症	1	3	2	2	1
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	9	10	13	11	10
75	クッシング病	6	6	6	6	6
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	31	35	30	32	31
78	下垂体前葉機能低下症	91	105	112	112	124
79	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	1	1	1	1	0
80	甲状腺ホルモン不応症	0	0	1	2	2
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	6	6	6	8	8
82	先天性副腎低形成症	1	1	1	1	1
84	サルコイドーシス	70	76	76	76	77
85	特発性間質性肺炎	86	86	94	97	115
86	肺動脈性肺高血圧症	24	25	25	28	28
87	肺静脈塞栓症/肺毛細血管腫症	0	0	0	0	1
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	29	32	33	34	36
89	リンパ管筋腫症	7	8	8	8	8
90	網膜色素変性症	186	183	180	175	168
91	バッド・キアリ症候群	1	2	2	1	1
92	特発性門脈圧亢進症	6	5	4	5	5
93	原発性胆汁性胆管炎	90	90	83	86	84
94	原発性硬化性胆管炎	6	7	8	8	9
95	自己免疫性肝炎	23	29	31	36	30
96	クローン病	226	246	242	268	281
97	潰瘍性大腸炎	730	828	831	881	915
98	好酸球性消化管疾患	4	6	7	10	9
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	1	1	1	1	1
107	若年性特発性関節炎	6	5	6	8	6
111	先天性ミオパチー	2	2	3	3	2
113	筋ジストロフィー	15	17	20	18	20
117	脊髄空洞症	3	5	6	6	6
119	アイザックス症候群	1	1	2	2	2
122	脳表ヘモジデリン沈着症	4	5	4	2	2
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	0	0	1	1	1
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0	0	0	1	1
127	前頭側頭葉変性症	4	4	5	5	6
129	痙攣重積型（二相性）急性脳症	1	1	1	1	1
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	1	1	1	1	1
137	限局性皮質異形成	0	0	0	1	1
139	先天性大脳白質形成不全症	0	0	0	0	1
144	レノックス・ガストー症候群	1	1	1	1	1
146	大田原症候群	0	1	1	1	1
147	早期ミオクロニー脳症	0	0	0	0	1
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0	1	1	1	1

告示 番号	疾患名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	1	1	1	1	1
158	結節性硬化症	2	5	8	8	9
159	色素性乾皮症	1	1	3	3	3
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	22	26	29	28	23
163	特発性後天性全身性無汗症	0	1	3	2	0
164	眼皮膚白皮症	0	0	0	0	1
166	弾性線維性仮性黄色腫	0	0	0	0	0
167	マルファン症候群	6	6	7	6	8
168	エーラス・ダンロス症候群	0	0	0	1	2
171	ウィルソン病	3	3	2	3	3
179	ウィリアムズ症候群	0	0	0	0	1
188	多脾症候群	0	0	1	1	1
191	ウェルナー症候群	1	1	1	1	1
193	ブラダー・ウィリ症候群	0	0	0	0	0
201	アンジェルマン症候群	1	1	1	1	1
207	総動脈幹遺残症	0	0	0	1	2
208	修正大血管転位症	1	1	1	1	1
209	完全大血管転位症	3	3	3	3	3
210	単心室症	4	4	5	5	6
212	三尖弁閉鎖症	0	1	3	3	3
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	2	2	2	2	3
215	ファロー四徴症	7	8	6	8	8
216	両大血管右室起始症	1	1	2	3	3
217	エプスタイン病	1	1	2	2	2
218	アルポート症候群	1	1	0	0	0
220	急速進行性糸球体腎炎	0	2	1	2	4
221	抗糸球体基底膜腎炎	1	0	0	0	0
222	一次性ネフローゼ症候群	44	56	60	70	72
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	0	2	2	3	4
224	紫斑病性腎炎	2	4	5	6	6
225	先天性腎性尿崩症	1	1	1	1	1
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	0	2	1	1	5
227	オスラー病	1	1	1	2	6
235	副甲状腺機能低下症	1	1	0	0	0
236	偽性副甲状腺機能低下症	1	1	2	2	3
238	ビタミンD抵抗性くる病／骨軟化症	1	1	2	4	4
240	フェニルケトン尿症	1	1	1	2	2
246	メチルマロン酸血症	0	0	1	1	1
251	尿素サイクル異常症	1	1	1	1	1

告示 番号	疾患名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
254	ポルフィリン症	1	1	0	0	0
256	筋型糖原病	0	0	0	0	1
259	レシチンコレステロールアシルト ランスフェラーゼ欠損症	1	1	1	0	0
266	家族性地中海熱	1	3	6	7	9
270	慢性再発性多発性骨髄炎	1	1	1	1	1
271	強直性脊椎炎	12	12	13	16	18
272	進行性骨化性線維異形成症	1	1	1	1	1
274	骨形成不全症	0	0	0	1	1
276	軟骨無形成症	0	0	0	0	0
279	巨大静脈奇形（頸部口腔咽頭びま ん性病変）	1	1	1	1	1
281	クリッペル・トレノネー・ウェー バー症候群	1	1	1	1	1
283	後天性赤芽球癆	2	3	3	3	5
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1	0	2	1	2
289	クロンカイト・カナダ症候群	0	1	1	1	1
293	総排泄腔遺残	1	1	1	1	1
296	胆道閉鎖症	2	2	1	0	0
297	アラジール症候群	0	0	0	0	0
299	嚢胞性線維症	1	1	0	0	0
300	I g G 4 関連疾患	17	22	25	24	24
301	黄斑ジストロフィー	0	0	0	1	1
302	レーベル遺伝性視神経症	0	2	2	1	1
304	若年発症型両側性感音難聴	0	0	0	0	1
306	好酸球性副鼻腔炎	12	28	47	62	89
311	先天性三尖弁狭窄症	0	0	0	1	0
316	カルニチン回路異常症	1	1	1	1	1
319	セピアプテリン還元酵素（SR） 欠損症	1	1	1	1	1
330	先天性気管狭窄症／先天性声門下 狭窄症	0	0	0	1	1
331	特発性多中心性キャスルマン病	9	10	13	12	16
合 計		5,182	5,615	5,722	5,857	6,134

※令和5年度末現在、指定難病は338疾病。上記は対象年度内で認定した患者の疾病の実例があるもののみ記載。

（2）指定医及び指定医療機関の指定事業

ア 指定医・指定医療機関の指定状況

指定医			指定医療機関				
計	難病指定医	協力難病指定医	計	病院・診療所	薬局	訪問看護事業所	歯科
604	592	12	684	242	338	92	12

イ 難病指定医等研修事業

令和2年度から厚生労働省のオンライン研修を実施しました。受講希望者に、オンライン研修に係る、ログインIDおよびパスワードを発行しました。

	研修種別	発行件数
令和5年度	難病指定医	21
	協力難病指定	3

(3) 難病患者地域支援対策推進事業

難病患者及び家族の療養上の不安解消を図るとともに、きめ細やかな支援が必要な患者に対し、医療機関や関係機関との連携の下に在宅療養生活を支援しました。

ア 相模原市難病対策地域協議会

関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた難病患者への支援体制整備を図るため会議を開催しました。

実施日	令和5年度の実施内容	出席者数 (人)
令和5年12月19日(火)	【相模原市難病対策地域協議会難病患者在宅療養支援部会】 難病患者にかかる法改正について、難病のある方の在宅療養に関するアンケート調査結果について、災害関係帳票の改訂について ※ウェブ会議開催	24
令和6年1月18日(木)	【令和5年度第2回相模原市難病対策地域協議会難病患者在宅療養支援部会】 アンケート結果に基づく課題検討、「難病患者の災害時の心得」改定案について ※ウェブ会議開催	21
令和6年3月4日(月)	【相模原市難病対策地域協議会】 難病対策事業について(事業報告・統計)、難病患者在宅療養支援部会について ※ウェブ会議開催	17

イ 医療相談事業

難病患者及びその家族等に対し、専門医等により療養上の不安の解消を図るとともに、最新の治療に関する情報提供を行い、療養生活を支援しました。

(ア) 講演会・医療相談会

令和5年度は、感染予防対策を講じながら、集合型の講演会も開催しました。

実施日	内 容	講 師	参加者数 申込者数
令和5年 12月4日(月)	【集合開催】 難病講演会および多発性硬化症/ 視神経脊髄炎の患者と家族の つどい	独立行政法人 国立病院機構 相模原病院 脳神経内科部長 川浪 文 先生	参加者 17人
令和5年 11月1日(水) ～令和6年 2月29日(木) (配信期間)	【オンライン】(動画配信) 「全身性エリテマトーデスにつ いて」 ※かながわ難病相談・支援センタ ーと共催	北里大学病院 膠原病・感染内科 准教授 奥 健志 先生 膠原病友の会 神奈川県支部 中岡 花子 氏	申込総数 146人

その他、難病に関連した講演会について、ホームページにて情報を掲載しました。

(イ) 患者と家族のつどい

令和5年度は、難病講演会および多発性硬化症/視神経脊髄炎の患者と家族のつどいを実施しました。参加者数 17人

ウ 訪問相談・指導事業

難病患者及び家族等の精神的負担の軽減、また、患者・家族のQOLの向上を図るため、保健師等が訪問指導等により、支援を行いました。

(ア) 訪問相談事業

	延 人 数			実 人 数		
	男	女	計	男	女	計
計	53	36	89	42	30	72

(イ) その他

難病に関する個別の相談に対し、保健師が電話や面接で随時相談を行いました。

	延 人 数			実 人 数		
	男	女	計	男	女	計
面 接	1,004	1,066	2,070	926	995	1,921
電 話	407	568	975	209	229	438
文 書	40	87	127	34	38	72

(ウ) 患者と家族の会

難病患者及び家族が相互の親睦を図ることにより、療養生活のヒントを得ることや助け合える仲間を作ることで、より療養生活が自分らしいものになるように支援しました。

a あじさいの会

開催回数	延人数				内容
	計	患者	家族	ボランティア	
7	79	42	19	18	懇談会、ビーズ手芸、歌唱、さくら会とのリモート交流会

開催場所：ウェルネスさがみはら

b さくら会

開催回数	延人数				内容
	計	患者	家族	ボランティア	
7	58	41	0	17	懇談会、顔彩や色鉛筆を用いた塗り絵、あじさいの会とのリモート交流会

開催場所：南保健福祉センター

(エ) 支援検討会議の実施

難病患者の支援方針について、ケース会議を実施することにより、職員の資質の向上と、より良い療養支援計画、評価につながるよう努めました。

検討件数延べ 31 件（会議回数 16 回/年）

支援検討会議の内訳			
初回支援	支援困難	S ランク	災害ランク I・II
0	2	20	9

難病患者の支援方法の評価や見直しを行うため、年 1 回外部有識者を交えた支援検討会議を行い、難病患者支援体制の推進を図っています。

(4) 療養生活環境整備事業

ア 難病患者一時入院事業

家族等介護者の休息や疾病等でその介護を受けることが困難と認められる場合、患者が一時的に病院に入院することによって、患者の安定した療養生活の確保とその介護者の福祉の向上を図ることを目的として実施しました。（平成 22 年度から実施）

延べ 119 日（実利用者 4 人）

イ ホームヘルパー養成研修の実施

令和 5 年度は、感染予防策を講じ、集合開催しました。基礎課程 I・II の共通項目については合同で実施しました。

基礎課程 I・II 開催回数 1 回

修了者数 基礎課程 I 2 人 基礎課程 II 20 人

ウ 難病相談支援センター事業の実施

難病の患者等に対する相談・支援、地域交流活動の促進及び就労支援等を行う拠点施設として、令和2年度から神奈川県と県内指定都市で「かながわ難病相談・支援センター」の共同運営を開始しました。

<令和5年度実施状況>

- ・ 専門医等によるオンライン講演会 開催回数 1回/4回（本市共催分）
- ・ 相談事業（電話相談、面談、手紙、メール） 延べ件数 1,239件
- ・ 出張就労相談会 開催回数3回 相談者8人
- ・ 就労相談支援 等

1 原子爆弾被爆者援護事業

被爆者に対する保健・医療・福祉にわたる総合的な援護対策を実施しました。

(1) 被爆者健康手帳等交付状況

実施主体は神奈川県であり、本市は進達業務を行いました。

区 分	交付者数
被爆者健康手帳	177
第一種健康診断受診者証	1
第二種健康診断受診者証	6
被爆者のこども健康診断受診証	448
計	632

(2) 療養費・医療費助成事業

被爆者等に対して、療養費助成などの、市単独事業を実施しました。

ア 原子爆弾被爆者はり・きゅう・マッサージ療養費助成事業

原子爆弾被爆者に対し、健康を保持するとともに福祉の増進を図ることを目的に、はり・きゅう・マッサージ療養費の一部を助成しました。

イ 原子爆弾被爆者の子に対する医療費助成事業

原子爆弾被爆者の実子に対し、健康の保持及び向上を図ることを目的に、医療費を助成しました。

事業名	件数
原子爆弾被爆者はり・きゅう・マッサージ療養費助成事業	13
原子爆弾被爆者の子に対する医療費助成事業	96

1 食品等営業施設の衛生確保対策

市内の食品等営業施設の監視指導、表示の点検を行い、食品等の苦情に対して調査、指導を行いました。また、食中毒の発生時は原因究明と再発防止のため調査、検査を行いました。

(1) 営業施設の許可等事務及び監視指導状況

ア 旧食品衛生法に基づく許可営業施設（令和3年5月31日以前に許可を取得した施設）

業種	施設数	許可件数		廃業	調査・監視件数
		継続	新規		
飲食店営業	2,556	0	0	325	301
菓子製造業	235	0	0	34	49
乳処理業	0	0	0	0	0
特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0	0
乳製品製造業	0	0	0	0	0
集乳業	0	0	0	0	0
魚介類販売業	59	0	0	4	35
魚介類競り売り営業	0	0	0	0	0
魚肉練り製品製造業	2	0	0	0	1
食品の冷凍又は冷蔵業	3	0	0	1	1
かん詰又はびん詰食品製造業	3	0	0	1	0
喫茶店営業	43	0	0	10	1
あん類製造業	1	0	0	0	0
アイスクリーム類製造業	2	0	0	0	1
食肉処理業	17	0	0	3	8
食肉販売業	66	0	0	3	23
食肉製品製造業	4	0	0	0	2
乳酸菌飲料製造業	0	0	0	0	0
食用油脂製造業	2	0	0	0	0
マーガリン又はショートニング製造業	0	0	0	0	0
みそ製造業	3	0	0	0	1
しょうゆ製造業	2	0	0	0	1
ソース類製造業	2	0	0	0	1
酒類製造業	2	0	0	0	0
豆腐製造業	7	0	0	0	6
納豆製造業	0	0	0	0	0
麺類製造業	9	0	0	2	2
そうざい製造業	33	0	0	6	18
添加物製造業	2	0	0	0	1
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0
清涼飲料水製造業	1	0	0	0	0
氷雪製造業	0	0	0	0	0
小計	3,054	0	0	389	452

イ 改正食品衛生法に基づく許可営業施設（令和3年6月1日以降に許可を取得した施設）

業種	施設数	許可件数		廃業	調査・監視 件数
		継続	新規		
飲食店営業	2,502	0	955	100	2,021
調理機能を有する自動販売機	28	0	16	1	15
食肉販売業	50	0	17	0	32
魚介類販売業	55	0	18	1	36
魚介類競り売り営業	0	0	0	0	0
集乳業	0	0	0	0	0
乳処理業	0	0	0	0	0
特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0	0
食肉処理業	7	0	4	0	7
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0
菓子製造業	195	0	71	4	90
アイスクリーム類製造業	2	0	0	0	1
乳製品製造業	1	0	0	0	0
清涼飲料水製造業	4	0	1	0	2
食肉製品製造業	1	0	0	0	0
水産製品製造業	1	0	0	0	1
冰雪製造業	0	0	0	0	0
液卵製造業	0	0	0	0	0
食用油脂製造業	2	0	1	0	2
みそ又はしょうゆ製造業	4	0	0	0	0
酒類製造業	5	0	2	0	3
豆腐製造業	8	0	3	0	8
納豆製造業	0	0	0	0	0
麺類製造業	8	0	3	0	6
そうざい製造業	63	0	23	3	42
複合型そうざい製造業	11	0	4	0	12
冷凍食品製造業	1	0	0	0	0
複合型冷凍食品製造業	0	0	0	0	0
漬物製造業	14	0	5	0	11
密封包装食品製造業	13	0	10	0	10
食品の小分け業	8	0	3	1	4
添加物製造業	5	0	2	0	4
小計	2,988	0	1,138	110	2,307

ウ 神奈川県条例に基づく施設

業種	施設数	調査・監視件数
魚介類加工業	4	4
ふぐ認証店	48	13
ふぐ加工製品取扱等施設	152	131

エ 届出を要する施設（施設数は延べ数を計上）

業種	施設数	監視数	
販売業	魚介類販売業（包装済の魚介類のみの販売）	350	31
	食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	391	48
	乳類販売業	462	93
	氷雪販売業	4	0
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	458	7
	弁当販売業	46	4
	野菜果物販売業	102	7
	米穀類販売業	13	2
	通貨販売・訪問販売による販売業	7	0
	コンビニエンスストア	129	25
	百貨店、総合スーパー	83	57
	自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）	448	18
	その他の食料、飲料販売業	486	26
製造加工業	添加物製造・加工業（許可営業を除く。）	4	0
	いわゆる健康食品の製造・加工業	7	0
	コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	28	7
	農産保存食料品製造・加工業	11	2
	調味料製造・加工業	9	3
	糖類製造・加工業	1	0
	精穀・製粉業	5	2
	製茶業	8	5
	海藻製造・加工業	0	0
	卵選別包装業	6	0
その他の食料品製造・加工業	69	16	
上記以外のもの	行商	7	0
	集団給食施設	232	73
	器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	11	1
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	0	0
	その他	4	0
合 計	3,381	427	

(2) 食中毒発生状況

ア 食中毒発生状況

発生日	原因施設	摂食者数	患者数	死亡者数	原因食品	病因物質
5月5日	不明	不明	1	0	不明	アニサキス
1月24日	家庭	1	1	0	自ら調理したイワシの刺身	アニサキス
2月11日	飲食店営業	29	20	0	2月11日に調理し、提供された握り寿司等	ノロウイルス
2月19日	集団給食施設	60	21	0	2月17日から18日に調理し、提供された食事	ノロウイルス
計4件	-	90	43	0	-	-

イ 食中毒関連調査（他自治体からの調査依頼件数）

	東京都	神奈川県	横浜市	その他	計
件数	7	0	1	15	23
対象者数	23	0	1	70	94
発症者数	15	0	1	26	42

(3) 食品衛生に関する苦情の状況

苦情処理状況

(件数)

対象	内容	異物混入	かび	腐敗・変敗	異味・異臭	不衛生な取扱い	容器・包装	添加物	体調不良に喫食後に	その他	計
食品	乳・乳製品・乳類加工品	1	1	0	0	0	0	0	1	0	3
	魚介類及びその加工品	0	0	1	0	0	1	1	8	3	14
	肉・卵類及びその加工品	5	0	0	1	3	0	0	17	5	31
	穀類及びその加工品	2	1	0	0	0	0	0	2	0	5
	野菜類（豆類を含む）及びその加工品	1	0	1	3	2	0	0	1	3	11
	菓子類	3	0	0	0	1	0	0	1	2	7
	その他	9	0	1	2	4	0	0	16	0	32
	不明	0	0	0	0	0	0	0	25	1	26
小計	21	2	3	6	10	1	1	71	14	129	
施設に関するもの		-	-	-	4	13	-	-	-	7	24
合計		21	2	3	10	23	1	1	71	21	153

2 食品等の衛生確保対策

食品の安全性を確保するため食品等の検査を実施し、違反食品、不良食品等の排除に努めました。また、製造所内の設備や調理器具を拭き取って検査を実施しました。

検査実施状況

食品等の分類		検体数	理化学検査	微生物検査	違反件数
収 去 に 関 す る も の	魚介類	18	3	15	0
	冷凍食品（無加熱摂取）	23	17	6	0
	冷凍食品（凍結直前加熱加熱後摂取）	18	0	18	0
	冷凍食品（凍結直前未加熱加熱後摂取）	44	8	36	0
	冷凍食品（生食用冷凍鮮魚介類）	2	0	2	0
	魚介類加工品（缶詰、瓶詰を除く）	10	10	0	0
	肉卵類及びその加工品（缶詰、瓶詰を除く）	13	13	5	0
	乳及び乳製品	0	0	0	0
	乳類加工品（アイスクリームを除き、マーガリンを含む）	0	0	0	0
	アイスクリーム類・氷菓	16	16	16	0
	穀類及びその加工品（缶詰、瓶詰を除く）	5	5	0	0
	野菜類・果実及びその加工品（缶詰、瓶詰を除く）	69	69	6	0
	菓子類	42	42	0	0
	清涼飲料水	13	13	13	0
	酒精飲料	25	25	0	0
	氷雪	0	0	0	0
	水	0	0	0	0
	缶詰、瓶詰食品	13	13	0	0
	その他の食品	61	9	54	0
	添加物及びその製品	0	0	0	0
	器具類及び容器包装	3	3	0	0
	おもちゃ	0	0	0	0
	小 計	375	246	171	0
放射性物質	20	20	0	0	
拭取り検体	140	0	140	—	
合 計	535	266	311	0	

3 食品衛生啓発対策

(1) 消費者や食品等事業者を対象とした食品衛生講習会

食品等事業者、食品衛生責任者及び消費者を対象として、食中毒予防等に関する講習会を実施し、注意を喚起しました。会場において講師が説明を行う会場受講型と、インターネットにおいて講習会動画を配信するインターネット視聴型を併行して実施するとともに、インターネットの利用が困難な事業者向けに、DVDを貸し出しました。

講習会実施状況

ア 会場受講型

	回数*	受講者数*	内 容
食品等事業者	37	996	食中毒予防、食品等事故の防止などについて
消費者	20	534	市民、学生等を対象に食中毒予防などについて
計	57	1,530	

イ 上記以外（インターネット視聴型等）

受講者数：2,029人（食品等事業者1,876人、消費者153人）

(2) 相模原市食の安全・安心懇話会

本市における食の安全・安心に係るリスクコミュニケーション*を推進するため、情報提供を行うとともに、意見交換を実施しました。

ア 構成

消費者団体、食品等事業者、学識経験者、公募市民

イ 開催日

令和5年7月7日（金）、12月7日（木）

*【リスクコミュニケーション】異なる立場の者が情報及び意見を交換し、相互理解を図ること。

(3) 食中毒予防キャンペーン

食中毒の発生しやすい8月と11月に相模原食品衛生協会と協力して食中毒予防キャンペーンを実施し、食中毒予防について正しい知識の啓発に努めました。

名称	内容	実施日
食中毒予防キャンペーン	食品衛生協会の会員店舗、スーパーにおけるパンフレット等の配布	令和5年8月1日～31日
ノロウイルス食中毒予防キャンペーン	①スーパーにおける街頭キャンペーン パンフレット等の配布や食中毒予防クイズ・アンケートの実施 ②会員店舗でのパンフレット等の配布	①令和5年11月9日 ②令和5年11月1日～30日

4 免許事務

調理師等の免許について、神奈川県への経由事務を行いました。

免許申請等取扱い件数

	調 理 師	製菓衛生師	ふぐ包丁師
免許申請	129	32	3
名簿訂正・免許証書換え申請	21	0	1
免許証再交付申請	23	1	0
返納届	0	0	1
名簿削除申請	1	0	0
計	174	33	5

1 環境衛生営業施設等指導事業

理容所、美容所等環境衛生営業6業種について施設等の衛生管理の徹底を図り、自主管理を促進するため、監視指導を実施しました。

また、スポーツクラブ等のプールについて危険防止及び管理運営の徹底を図るため、監視指導を実施し、利用者の健康と安全の確保に努めました。

(1) 営業施設数及び監視指導状況

業 種 \ 項 目	施設数	許可(確認)件数	廃止件数	監視指導件数
理 容 所	485	13	15	83
美 容 所	1,056	49	42	191
クリーニング所*	247 (140)	4(2)	19(15)	38(23)
旅 館	111	4	3	47
興 行 場	10	0	0	3
公 衆 浴 場	46	4	1	53
計	1,955	74	80	415

* ()うち取次店

(2) プール施設数及び監視指導状況

種 別 \ 項 目	施設数	監視指導件数
学 校	67	0
そ の 他	18	16

(3) 衛生講習会開催状況

対象者 \ 項 目	開催回数	受講者数	内 容
公衆浴場、旅館、プール業者	1	29	レジオネラ症防止衛生講習会 <ul style="list-style-type: none"> ・旅館業法等の条例改正について ・令和4年度の公衆浴場、旅館の浴槽水及びプールの採暖槽水の行政検査結果について ・公衆浴場・旅館・ホテル等施設のレジオネラ症対策について

(4) 浴槽水等水質検査実施状況

検査施設数	検査検体数	検査結果	
		適	不 適
23	88	80	8

(5) 免許事務

クリーニング師の免許について、神奈川県への経由事務を行いました。
クリーニング師免許申請等取扱件数

免許申請	訂 正	再交付	返 納	計
1	0	0	0	1

2 生活環境施設等指導事業

専用水道等の水道施設について、適正な維持管理の徹底を指導し、温泉施設については、温泉を適正利用すること及び温泉の採取に伴い発生する可燃性ガスによる災害防止等指導しました。

また、衣料品等の家庭用品に起因する健康被害の発生を未然に防止するため、家庭用品の試買検査を実施しました。

さらに、化学物質等による室内環境変化に伴う健康影響（シックハウス症候群）についても、市民へホームページで啓発を行うとともに、個別相談に応じ、助言や情報提供を行いました。

(1) 特定建築物施設数及び監視指導状況

用途別	項 目	施設数	監視指導件数
興 行 場		6	0
百 貨 店		0	0
店 舗		64	2
事 務 所		52	1
学 校		37	0
旅 館		12	0
そ の 他		13	1
計		184	4

(2) 建築物衛生管理業登録営業所数及び監視指導状況

種 別	項 目	登録営業所数	監視指導件数
建 築 物 清 掃 業		26	4
建 築 物 空 気 環 境 測 定 業		3	0
建 築 物 空 気 調 和 用 ダ ク ト 清 掃 業		1	1
建 築 物 飲 料 水 水 質 検 査 業		0	0
建 築 物 飲 料 水 貯 水 槽 清 掃 業		45	11
建 築 物 排 水 管 清 掃 業		5	0
建 築 物 ね ず み 昆 虫 等 防 除 業		12	2
建 築 物 環 境 衛 生 総 合 管 理 業		10	3
計		102	21

(3) 水道施設数及び監視指導状況

種 別 \ 項 目	施設数	監視指導件数
専 用 水 道	46	18
簡 易 専 用 水 道	1,112	0

(4) 小規模水道等施設数及び監視指導状況

種 別 \ 項 目	施設数	監視指導件数
小 規 模 水 道	29	16
小規模受水槽水道	1,142	0

(5) 温泉施設数及び監視指導状況

種 別 \ 項 目	施設数	監視指導件数
温 泉	8	6
温泉利用施設	8	7

(6) 家庭用品試買検査実施状況

品 目 \ 項 目	試買検体数	試験検査 件数	検 査 結 果	
			適	不適
織 維 製 品	58	61	61	0
家庭用エアゾル製品	1	1	1	0
住宅用洗剤	0	0	0	0
家庭用洗剤	1	2	2	0
計	60	64	64	0

(7) 室内空気環境測定実施状況

測定 施設数	測定内容		指針値外 施設数	室内濃度 指針値*2
	項 目*1	測定件数		
1	ホルムアルデヒド	1	0	100 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.08ppm)
	トルエン	0	0	260 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.07ppm)
	キシレン	0	0	200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.05ppm)
	パラジクロロベンゼン	0	0	240 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.04ppm)

*1 主な用途

- ・ホルムアルデヒド：合板の樹脂加工剤、壁紙などの接着剤の原料や防腐剤
- ・トルエン：接着剤や塗料の溶剤
- ・キシレン：接着剤や塗料の溶剤
- ・パラジクロロベンゼン：衣類の防虫剤やトイレの防臭剤

*2 単位

- ・ $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ：空気1立方メートル中に存在する化学物質の重量
- ・ p p m：空気中に存在する化学物質の体積の割合（1ppm=100万分の1）

(8) 生活害虫等事業

居住環境で発生する生活害虫等に関する相談を通じて、市民の快適な生活環境の確保に努めました。

ねずみ・昆虫等相談件数

ねずみ	昆 虫 等							計
	ハチ	シロアリ	クモ	ダニ*	アリ	アタマジラミ	その他	
114	483	4	0	5	1	0	30	637

*タカラダニ等を含む

(9) 墓地等の許可状況及び施設数

ア 墓地等の許可状況

種別 \ 項目	新設	変更	廃止
墓 地	0	2	7
納骨堂	0	0	0
火葬場	0	0	0

イ 墓地等の施設数

種別 \ 経営形態	公営	宗教法人	その他	計
墓 地	2	130	4,770	4,902
納骨堂	0	7	0	7
火葬場	1	0	0	1

(10) 化製場法に基づく畜舎等施設数

項目 \ 区分	牛	馬	豚	めん羊	山羊	鶏	犬
新 規	0	0	0	0	0	0	0
施設数	6	2	4	1	1	2	9

(11) 住宅宿泊事業法に基づく施設数

施設数	新規件数	変更件数	廃止件数
21	5	0	1

3 狂犬病予防対策及び動物愛護事業

狂犬病の発生予防のため、犬の登録及び放浪犬の捕獲・抑留等を実施しました。

また、犬猫の引取り、負傷した動物の収容・措置、犬のこう傷事故の再発防止指導並びに市民から寄せられた犬猫等の相談・苦情に対する助言及び調査・指導を行いました。

さらに、猫の糞尿や繁殖などによる周辺的生活環境の被害を防止するため、人と猫との共生社会支援事業として、猫の適正飼養ガイドラインの普及啓発、猫の相談会や譲渡面接会を実施したほか、野良猫等の不妊去勢手術に係る費用の一部を助成しました。

その他にも、ペットショップ・ペットホテル等について、第一種動物取扱業の登録及び監視指導、動物愛護ボランティア等について、第二種動物取扱業の届出の受理及び監視指導を実施しました。

(1) 犬の登録及び狂犬病予防注射実施状況

ア 登録及び注射実施状況

項目 区分	窓口受付分	集合注射会場 受付分	獣医師会 受付分	計
登録申請頭数	2,968	8	152	3,128
注射実施頭数	17,658	1,254	8,804	27,716

イ 年度別状況

区分	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
登録頭数	39,769	38,521	38,436	38,428	38,525
登録申請頭数	2,523	2,801	2,903	3,007	3,128

(2) 犬、猫等の取扱状況

ア 狂犬病予防法による取り扱い

収容状況 (頭数)

区分	捕獲・抑留
成犬	30
子犬	0
計	30

措置状況

(頭数)

区分	返還*1	譲渡*1	処分*2	計*1
成犬	23(22)	4(1)	1	28(23)
子犬	0	0	0	0
計	23(22)	4(1)	1	28(23)

*1 () うち市返還分・譲渡分

*2 処分には、抑留中の死亡を含む

イ 動物の愛護及び管理に関する法律による取り扱い

引き取った犬、猫に関する収容状況 (頭数)

区 分 \ 項 目	所有者から	所有者不明	計
成 犬	9	0	9
子 犬	0	0	0
成 猫	72	3	75
子 猫	14	52	66
計	95	55	150

引き取った犬、猫に関する措置状況 (頭数)

区 分 \ 項 目	返還	譲渡*1	処分*2	計*1
成 犬	0	9(7)	0	9(7)
子 犬	0	0	0	0
成 猫	0	55(54)	3	58(54)
子 猫	0	67(67)	0	67(67)
計	0	131(128)	3	134(128)

*1 () うち市譲渡分

*2 処分には、抑留中の死亡を含む

負傷動物に関する収容状況 (頭数)

区 分 \ 項 目	所有者不明
成 犬	0
子 犬	0
成 猫	20
子 猫	13
その他	3
計	36

負傷動物に関する措置状況 (頭数)

区 分 \ 項 目	返還*1	譲渡*1	処分*2	計*1
成 犬	0	0	0	0
子 犬	0	0	0	0
成 猫	1(1)	2(2)	13	16(3)
子 猫	0	9(9)	4	13(9)
その他	1(1)	3(0)	0	4(1)
計	2(2)	14(11)	17	33(13)

負傷動物に関する収容状況の計及び措置状況の計は、前年度からの繰り入れ、翌年度の繰り越し頭数があるため、合致しません。

*1 () うち市返還・譲渡分

*2 処分には、保管中の死亡を含む

ウ 相模原市動物の愛護及び管理に関する条例による取り扱い

区分	捕獲・抑留	返還*1
成 犬	1	1(1)
子 犬	0	0
計	1	1(1)

*1 () うち市返還・譲渡分

(3) こう傷等事故の発生状況

こう傷等 事故件数	被害者数	被害動物数
35	34	5

(4) 犬、猫等に関する苦情・相談の状況

ア 犬、猫等の相談 (件)

区分 \ 内容	譲渡	飼い方	所有権 放棄	計
犬	3	14	34	51
猫	16	11	43	70
その他	0	2	2	4
計	19	27	79	125

イ 犬、猫等の苦情 (件)

区分 \ 内容	捕獲 収容	放し 飼い	飼育 公害	飼育 方法	犬糞 看板 配布	猫被害 軽減機 貸出	その他	計
犬	45	16	151	22	256	-	4	494
猫	45	-	86	17	-	12	10	170
その他	-	-	3	2	-	-	2	7
計	90	16	240	41	256	12	16	671

*その他、野良猫に関する相談・苦情：129件

(5) 犬、猫等の失踪・保護情報の受付件数

区分 \ 項目	失踪	保護
犬	59	89
猫	134	220
その他	24	40
計	217	349

(6) 犬のしつけ方教室等実施状況

ア 犬のしつけ方教室

犬のしつけ方教室実施状況

開催回数	参加人数
3	56

イ 飼い方等の相談

飼い方等の相談実施状況

開催回数	来場者数
3	11

(7) 人と猫との共生社会支援事業

ア 猫の相談会、譲渡面接会実施状況

猫の相談会実施状況

開催回数	相談件数	来場者数
20	125	137

猫の譲渡面接会実施状況

開催回数	譲渡成立頭数	来場者数
11	68	321

イ 野良猫等の不妊去勢手術助成事業実施状況

不妊去勢手術実施頭数		計
メス	オス	
398	329	727

*助成金限度額 メス1頭8,000円 オス1頭5,000円

ウ 地域猫活動実施状況

登録地区数	不妊去勢手術実施頭数	
	メス	オス
32	7	9

(8) 動物取扱業

ア 第一種動物取扱業の登録事務及び監視指導状況

種別	項目	総事業所数	登録数	登録件数		廃業 件数	監視指導 件数
				新規	更新		
販売*	販売*	323	134(89)	13	9	13	33
	保管		216	19	25	10	42
	貸出し		5	0	0	0	1
	訓練		35	0	2	2	4
	展示		20	3	3	1	7
	競りあわせん業		0	0	0	0	0
	譲受飼養業		2	1	1	0	2
計	-	412	36	40	26	89	

* () うち犬猫等販売業

イ 第二種動物取扱業の届出施設数及び監視指導状況

種 別 \ 項 目	飼養施設を 設置する 場所の総数	飼養 施設数	新規届出 件数	廃業 件数	監視指導 件数
譲 渡 し	11	9	1	0	1
保 管		0	0	0	0
貸 出 し		0	0	0	0
訓 練		0	0	0	0
展 示		2	1	0	1
計	-	11	2	0	2

ウ 動物取扱責任者研修

動物取扱責任者研修実施状況

開催回数	受講者数	開催場所
2	271	相模原南市民ホール、サン・エールさがみはら

(9) 特定動物の飼養許可

飼養保管状況

哺乳類		鳥類		爬虫類		計	
施設数	頭数	施設数	頭数	施設数	頭数	施設数	頭数
2	3	0	0	1	8	3	11

1 衛生研究所業務

公衆衛生及び環境保全に係る試験検査や公衆衛生に係る調査研究、公衆衛生情報の収集・解析・提供、公衆衛生に係る研修指導を実施しました。

	種 類	内 容
公衆衛生及び環境保全に係る試験検査	感染症発生動向調査	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下「感染症法」という。)第 14 条(病原体定点調査)に基づき病原体定点で採取した検体及び同法第 15 条(積極的疫学調査)に基づき搬入された検体の病原体の分離・同定を実施
	感染症法に基づく健康診断	感染症法第 17 条に基づき、健康診断として感染症患者の陰性化確認、接触者等の検便及び結核(QFT)検査等を実施
	性感染症検査	HIV、梅毒の検査を実施
	食中毒検査	糞便、食品等からの病因物質の検索、原因食品の究明
	食品に関する検査(収去検査等)	食品中の微生物、添加物、動物用医薬品、残留農薬、重金属等について検査を実施
	薬事検査	いわゆる健康食品中の医薬品成分検査を実施
	水道水、井戸水等水質検査	水質基準適合検査を実施
	公衆浴場浴槽水等水質検査	レジオネラ属菌等の水質基準適合検査を実施
	家庭用品検査	繊維製品、洗剤等の中の有害物質検査を実施
	工場排水等水質検査	水質基準適合検査等を実施
	放射性物質に関する検査	食品の放射性物質に関する検査を実施
	苦情、相談等に関する検査	食品等の劣化や異物混入等に関する検査を実施
	精度管理	検査精度維持のため各種検査について、精度管理を実施
公衆衛生に係る調査研究	国との共同研究事業を実施	
公衆衛生情報の収集、解析及び提供	感染症情報センターを設置し情報発信を実施	
公衆衛生に係る研修指導	関係機関職員の資質向上のため、研修会を企画・実施	

(1) 公衆衛生及び環境保全に係る試験検査

保健所等市の事業に基づく行政検査(感染症、食中毒、苦情・相談等への対応を含む)と市民や事業所等からの依頼に基づく依頼検査を実施しました。

				総検体数	総項目数	一般依頼検査		行政検査	
						検体数	項目数	検体数	項目数
合計				2,999	20,225	70	993	2,929	19,158
感染症法	発生動向調査	病原体定点	細菌	7	7	-	-	7	7
			ウイルス	195	195	-	-	195	195
		積極的疫学調査	細菌(リケッチアを含む)	172	172	-	-	172	172
			ウイルス	173	173	-	-	173	173
			ゲノム解析	98	98	-	-	98	98
	健康診断	結核	226	226	-	-	226	226	
		細菌(結核を除く)	63	63	-	-	63	63	
	性感染症検査	梅毒	542	1,084	-	-	542	1,084	
		HIV	556	556	-	-	556	556	
	食品衛生法	食中毒検査※1			185	2,684	-	-	185
収去検査等		微生物学検査		282	650	-	-	282	650
		理化学検査		241	12,581	-	-	241	12,581
環境検査	水質検査	飲料水等		70	993	70	993	-	-
		浴槽水等※1		54	159	-	-	54	159
		工場排水等※2		42	411	-	-	42	411
	家庭用品			60	104	-	-	60	104
悪臭			0	0	-	-	-	-	
放射性物質に関する検査	食品検査			20	40	-	-	20	40
	飲料水(簡易水道等)検査			0	0	-	-	-	-
	その他			0	0	-	-	-	-
苦情検査				13	29	-	-	13	29

※1：ふきとり検査を含む

※2：工場排水、利用水、排水自主検査等

(2) 公衆衛生に係る調査研究

国との共同研究事業「地方感染症情報センターの今後の在り方についての検討」を実施しました。

(3) 公衆衛生情報の収集、解析及び提供

感染症情報センターから感染症情報を発信し、市民への注意喚起を図りました。

ア 市ホームページや保健所への配架による定期的な情報発信

(ア) 週報 52回

(イ) 月報 12回

(ウ) 感染症情報 9回

イ 感染状況や感染症の特性を踏まえた情報発信

(ア) 電子母子健康手帳アプリ「さがプリコ」による注意喚起 2回

- ・ヘルパンギーナ、RSウイルス (7月)
- ・季節性インフルエンザ (12月)

(イ) 保健所メールや広報さがみはらによる注意喚起 1回

- ・季節性インフルエンザ (12月)

(4) 公衆衛生に係る研修指導

関係職員の資質向上のため、研修会を企画・実施しました。

No.	表題	講師
1	針刺し事故研修 (2回)	市衛生研究所
2	残留農薬検査前処理研修	市衛生研究所
3	高病原性鳥インフルエンザ検査研修	市衛生研究所
4	HIV確認検査研修	市衛生研究所
5	アニサキス研修	市衛生研究所
6	臭気検査技術研修	市衛生研究所
7	GLP研修	市衛生研究所
8	ダニ研修	市衛生研究所
9	GCMS Nexeraオンサイトトレーニング	(株)島津製作所
10	研究倫理e-ラーニングコース	日本学術振興会

2 試験検査内訳

(1) 感染症法に基づく検査

感染症発生動向調査事業による病原体定点で採取された臨床検体から病原体の分離・同定を実施しました。

また、感染症発生時の積極的疫学調査や感染症法に基づく健康診断として海外渡航者等の原因者やその接触者の検便などの検査を実施しました。

ア 感染症発生動向調査(病原体定点)細菌

(ア)月別細菌分離・同定状況

	合計	検出月（検体採取月）											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
検査件数	7	0	1	0	1	1	2	0	0	2	0	0	0
陽性数	5	0	1	0	1	0	1	0	0	2	0	0	0
分離細菌	A群溶血性レンサ球菌 T1型	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
	A群溶血性レンサ球菌 T4型	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	A群溶血性レンサ球菌 T12型	4	-	1	-	1	-	1	-	1	-	-	-
	A群溶血性レンサ球菌 T25型	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	A群溶血性レンサ球菌 TB3264型	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	A群溶血性レンサ球菌 T型別不明	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(イ)疾病名別細菌分離・同定状況

	合計	疾病名			
		A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	百日咳	細菌性髄膜炎	感染性胃腸炎
検査件数	7	7	0	0	0
陽性数	5	5	0	0	0
分離細菌	A群溶血性レンサ球菌 T1型	1	1	-	-
	A群溶血性レンサ球菌 T4型	0	-	-	-
	A群溶血性レンサ球菌 T12型	4	4	-	-
	A群溶血性レンサ球菌 T25型	0	-	-	-
	A群溶血性レンサ球菌 TB3264型	0	-	-	-
	A群溶血性レンサ球菌 T型別不明	0	-	-	-

イ 感染症発生動向調査(病原体定点) ウイルス

(ア)月別ウイルス分離・同定状況

	合計	検出月 (検体採取月)												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
検査件数	185	1	3	10	18	30	55	15	8	14	10	9	12	
陽性数	171	1	3	8	13	29	52	15	6	14	9	9	12	
分離ウイルス	インフルエンザウイルス AH1pdm09亜型	10	-	-	-	-	3	6	1	-	-	-	-	
	インフルエンザウイルス AH3亜型	33	1	-	-	1	13	5	3	8	2	-	-	
	インフルエンザウイルス A亜型不明	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
	インフルエンザウイルス B型山形系統	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	インフルエンザウイルス B型ビクトリア系統	16	-	-	-	-	-	-	1	2	3	4	6	
	新型コロナウイルス	95	-	2	8	12	24	32	2	-	2	3	5	5
	ノロウイルス	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	サポウイルス	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アデノウイルス 1型	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	アデノウイルス 3型	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
	アデノウイルス 5型	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アデノウイルス 54型	5	-	-	-	-	1	-	1	1	1	-	-	1
	ロタウイルス A群	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	コクサッキーウイルス A2型	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	コクサッキーウイルス A4型	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
	コクサッキーウイルス A16型	3	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-
コクサッキーウイルス B4型	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	

(イ)疾病名別ウイルス分離・同定状況

	合計	疾病名									
		インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症	胃腸炎	感染性結膜炎	咽頭	手足口病	ヘルパンギーナ	角結膜炎	流行性結膜炎	急性出血性結膜炎
検査件数	185	63	105	0	3	4	4	6	0	0	
陽性数	171	60	95	0	3	3	4	6	0	0	
分離ウイルス	インフルエンザウイルス AH1pdm09亜型	10	10	-	-	-	-	-	-	-	
	インフルエンザウイルス AH3亜型	33	33	-	-	-	-	-	-	-	
	インフルエンザウイルス A亜型不明	1	1	-	-	-	-	-	-	-	
	インフルエンザウイルス B型山形系統	0	-	-	-	-	-	-	-	-	
	インフルエンザウイルス B型ビクトリア系統	16	16	-	-	-	-	-	-	-	
	新型コロナウイルス	95	-	95	-	-	-	-	-	-	-
	ノロウイルス	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	サポウイルス	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アデノウイルス 1型	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-
	アデノウイルス 3型	2	-	-	-	1	-	-	1	-	-
	アデノウイルス 5型	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-
	アデノウイルス 54型	5	-	-	-	-	-	-	5	-	-
	ロタウイルス A群	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	コクサッキーウイルス A2型	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
	コクサッキーウイルス A4型	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-
	コクサッキーウイルス A16型	3	-	-	-	-	3	-	-	-	-
コクサッキーウイルス B4型	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	

(ウ) インフルエンザウイルス AH1pdm09 亜型を対象とした薬剤耐性株の遺伝子解析

	合計	検出月（検体採取月）												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
タミフル耐性株数 ※1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
タミフル感受性株数 ※2	8	-	-	-	-	-	3	4	1	-	-	-	-	
判定不能数	2	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	

※1：タミフルが効かない、あるいは効きにくいインフルエンザウイルス

※2：タミフルが効きやすいインフルエンザウイルス

ウ 感染症発生動向調査(積極的疫学調査)

(ア) 病原体別検査実施状況

		合計	臨床検体	菌株	その他※
検体数		345	222	63	60
項目数		345	222	63	60
細菌	結核菌	31	-	31	-
	赤痢菌	1	-	1	-
	腸管出血性大腸菌	12	-	12	-
	チフス菌	1	-	1	-
	ツツガムシリケッチア	16	16	-	-
	日本紅斑熱群リケッチア	16	16	-	-
	ライム病ボレリア	2	2	-	-
	レジオネラ属菌	75	15	-	60
	侵襲性肺炎球菌	1	-	1	-
	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌	17	-	17	-
ウイルス	E型肝炎ウイルス	3	3	-	-
	A型肝炎ウイルス	1	1	-	-
	重症熱性血小板減少症候群ウイルス	15	15	-	-
	ジカウイルス	7	7	-	-
	チクングニアウイルス	7	7	-	-
	デングウイルス	7	7	-	-
	麻疹ウイルス	32	32	-	-
	風疹ウイルス	32	32	-	-
	インフルエンザウイルス	4	4	-	-
	新型コロナウイルス	8	8	-	-
	RSウイルス	4	4	-	-
	アデノウイルス	4	4	-	-
	ノロウイルス	7	7	-	-
	ムンプスウイルス	4	4	-	-
	ロタAウイルス	4	4	-	-
	エンテロウイルス	17	17	-	-
ヘルペスウイルス	17	17	-	-	

※：ふきとり、浴槽水、給湯水を含む

(イ) 新型コロナウイルス ゲノム解析

項目	検体数
ゲノム解析	98

エ 健康診断（結核）

項目		検体数
項目		226
結核	QFT（IGRA検査）	217
	喀痰検査	9

オ 健康診断（結核を除く）

項目		検体数
項目		63
細菌	赤痢菌	5
	腸管出血性大腸菌	58

(2) 性感染症検査

性感染症である HIV 及び梅毒の検査を実施しました。

項目		検体数
梅毒	TPHA	542
HIV	抗原抗体検査	556
合計		1,098

(3) 食中毒検査

市内で発生した食中毒及び他の自治体で発生した食中毒に関連する検査を実施しました。

		合計	食品	ふきとり	便	その他※
検体数		185	40	61	78	6
項目数		2,610	239	1,046	1,319	6
内 訳	腸炎ビブリオ	148	14	61	73	-
	ビブリオ・フルビアリス	148	14	61	73	-
	ナグビブリオ	148	14	61	73	-
	ブドウ球菌	145	14	58	73	-
	セレウス菌	148	14	61	73	-
	ウェルシュ菌	148	14	61	73	-
	サルモネラ	148	14	61	73	-
	腸管出血性大腸菌	148	14	61	73	-
	病原性大腸菌	148	14	61	73	-
	カンピロバクター	148	14	61	73	-
	エルシニア	148	14	61	73	-
	エロモナス	148	14	61	73	-
	プレジオモナス	148	14	61	73	-
	赤痢菌	148	14	61	73	-
	コレラ菌	148	14	61	73	-
	チフス菌	148	14	61	73	-
	ノロウイルス	145	14	61	70	-
	サポウイルス	0	-	-	-	-
	ロタウイルス	24	1	11	11	1
	アデノウイルス	0	-	-	-	-
アニサキス	5	-	-	-	5	
細菌PCR検査	71	0	1	70	0	

※：ロタウイルス(吐物)、アニサキス(虫体)

(4) 食品検査

食品衛生法に基づく収去検査や調査研究のための検査等を実施しました。

ア 微生物学検査

	合計	魚介類及び その加工品	肉・卵類及び その加工品	乳類及び その加工品	アイスクリーム・ 氷菓・氷雪	穀類及び その加工品	野菜類・果物及び その加工品	菓子類	清涼飲料水	弁当・惣菜・ 調理パン	レトルト食品	冷凍食品	ふきとり ※1	その他 ※2
検体数	282	17	5	0	16	0	6	0	13	0	12	71	140	2
項目数	650	17	14	0	32	0	6	0	13	0	12	142	410	4
細菌数	229	-	-	-	16	-	-	-	-	-	-	71	140	2
大腸菌群	177	-	1	-	16	-	-	-	13	-	-	35	110	2
E. coli	40	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	36	-	-
E. coli最確数	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
黄色ブドウ球菌	114	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	110	-
腸炎ビブリオ	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
腸炎ビブリオ最確数	17	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サルモネラ	4	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
腸管出血性大腸菌 ※3	6	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-
乳酸菌数	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
クロストリジウム属菌	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
腸球菌	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
緑膿菌	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カンピロバクター属菌	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リステリア菌	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他 ※4	62	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	-	50	-

※1：食品製造施設のふきとり検体を含む

※2：粉末清涼飲料

※3：026、0103、0111、0121、0141 及び 0157

※4：当該容器包装詰加圧加熱殺菌食品中で発育しうる微生物、セレウス菌、腸内細菌科菌群

イ 理化学検査

(ア)添加物等検査

		合計	魚介類及び その加工品	肉・卵類及び その加工品	乳類及び その加工品	アイスクリーム・ 氷菓・氷雪	穀類及び その加工品	野菜類・果物及び その加工品	菓子類	清涼飲料水	酒精飲料	缶詰・びん 詰食品	弁当・惣菜・ 調理パン	レトルト食品	凍結前未加熱加熱 後摂取冷凍食品	その他※
検体数		175	11	5	0	16	5	38	42	13	25	10	0	0	0	10
項目数		2,695	171	20	0	32	5	653	688	346	396	170	0	0	0	214
合成保存料	ソルビン酸	146	10	5	-	-	-	37	38	11	25	10	-	-	-	10
	デヒドロ酢酸	146	10	5	-	-	-	37	38	11	25	10	-	-	-	10
	安息香酸	146	10	5	-	-	-	37	38	11	25	10	-	-	-	10
	パラオキシ 安息香酸	115	-	-	-	-	-	20	-	55	-	-	-	-	-	40
合成着色料	タール色素	1,548	120	-	-	-	-	444	456	132	156	120	-	-	-	120
発色剤	亜硝酸根	5	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漂白剤	亜硫酸	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合成甘味料	サッカリン ナトリウム	157	10	-	-	16	-	37	38	11	25	10	-	-	-	10
	アセスルファム カリウム	157	10	-	-	16	-	37	38	11	25	10	-	-	-	10
	スクラロース	25	-	-	-	-	-	-	-	-	25	-	-	-	-	-
酸化防止剤	BHA	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	BHT	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	二酸化イオウ	26	1	-	-	-	-	-	-	-	25	-	-	-	-	-
防ばい剤	オルトフェニル フェノール	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジフェニル	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	チアベンダゾール	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	イマザリル	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
品質保持剤	プロピレン グリコール	5	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	
pH		0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
重金属	スズ	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
	鉛	13	-	-	-	-	-	-	-	11	-	-	-	-	-	2
	カドミウム	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ヒ素	13	-	-	-	-	-	-	-	11	-	-	-	-	-	2
酸価・過酸化物価		0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ミネラル ウォーター類 成分規格	元素類	20	-	-	-	-	-	-	-	20	-	-	-	-	-	-
	陰イオン	10	-	-	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	-
	その他	50	-	-	-	-	-	-	-	50	-	-	-	-	-	-
特定原材料	乳	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	
指定外	サイクラミン酸	20	-	-	-	-	-	-	20	-	-	-	-	-	-	-
	TBHQ	20	-	-	-	-	-	-	20	-	-	-	-	-	-	-
	着色料	65	-	-	-	-	-	-	-	-	65	-	-	-	-	-

※：ソース(缶詰・びん詰食品を除く)、たれ、粉末清涼飲料

(イ)農作物及びその加工品の残留農薬検査

	農作物及びその加工品
検体数	43
項目数	9,524
EPN	43
XMC	43
アクリナトリン	43
アザコナゾール	30
アザメチホス	43
アジンホスメチル	43
アゾキシストロビン	43
アトラジン	43
アニロホス	43
アメトリン	39
アラクロール	43
アレスリン ※2	30
イソキサチオン	43
イソフェンホス ※1	43
イソプロカルブ	40
イソプロチオラン	43
イプロバリカルブ	43
イプロベンホス	43
イマザメタベンズメチルエステル ※2	43
イマザリル	36
イミダクロプリド	43
イミベンコナゾール	0
インダノファン	43
インドキサカルブ	43
エスプロカルブ	43
エタルフルラリン	25
エチオン	43
エディフェンホス	43
エトキサゾール	32
エトフェンプロックス	37
エトプロホス	9
エポキシコナゾール	43
オキサジアゾン	43
オキサジキシル	40
オキサジクロメホン	43
オキサミル	43
オキシカルボキシ	43
オキシフルオルフェン	43
オリザリン	43

カズサホス	43
カフェンストロール	43
カルバリル	43
カルプロパミド	43
キナルホス	43
キノキシフェン	21
キノクラミン	43
キントゼン	17
クミルロン	43
クレソキシムメチル	43
クロキントセットメキシル	43
クロチアニジン	43
クロフェンテジン	41
クロマフェノジド	43
クロリダゾン	43
クロルタールジメチル	43
クロルピリホス	39
クロルピリホスメチル	39
クロルフェンビンホス ※2	43
クロルプロファム	43
クロロクスロン	43
クロロベンジレート	43
シアゾファミド	43
シアノホス	43
ジウロン	43
ジエトフェンカルブ	43
シクロエート	40
ジクロシメット ※2	43
ジクロフェンチオン	39
シクロプロトリン	34
ジクロホップメチル	38
ジクロラン	39
シハロトリン ※2	43
シハロホップブチル	41
ジフェナミド	43
ジフェノコナゾール ※2	36
シフルトリン ※2	43
シフルフェナミド	43
ジフルフェニカン	43
ジフルベンズロン	43
シプロコナゾール	30
シプロジニル	43

シペルメトリン ※2	41
シマジン	37
シメコナゾール	43
ジメタメトリン	43
ジメチリモール	43
ジメテナミド	43
ジメトエート	43
ジメトモルフ	43
シメトリン	43
ジメピペレート	43
シラフルオフェン	0
スピノサド ※3	4
スピロキサミン ※2	6
ターバシル	43
ダイアジノン	43
ダイムロン	43
チアクロプリド	43
チアベンダゾール	43
チアメトキサム	43
チオベンカルブ	43
テクナゼン	5
テトラクロロピンホス	43
テトラコナゾール	43
テトラジホン	39
テニルクロール	43
テブコナゾール	27
テブチウロン	43
テブフェノジド	43
テブフェンピラド	43
テフルトリン	39
テフルベンズロン	43
デルタメトリン及びトラロメトリン	19
テルブトリン	43
テルブホス	4
トリアジメノール ※2	43
トリアジメホン	43
トリアゾホス	43
トリアレート	25
トリシクラゾール	13
トリチコナゾール	43
トリブホス	39
トリフルムロン	43

トリフルラリン	34
トリフロキシストロビン	43
トルクロホスメチル	43
トルフェンピラド	43
ナプロアニリド	43
ナプロパミド	43
ニトロタールイソプロピル	43
ノバルロン	43
パクロブトラゾール	43
パラチオン	43
パラチオンメチル	43
ハルフェンプロックス	37
ビテルタノール ※2	38
ビフェノックス	43
ビフェントリン	39
ピペロホス	43
ピラクロホス	43
ピラゾホス	43
ピラゾリネート	41
ピラフルフェンエチル	38
ピリダフェンチオン	43
ピリダベン	39
ピリフェノックス ※2	17
ピリフタリド	43
ピリブチカルブ	43
ピリプロキシフェン	39
ピリミカーブ	43
ピリミノバックメチル ※2	43
ピリミホスメチル	43
ピリメタニル	43
ピロキロン	43
ピンクロゾリン	43
フィプロニル	43
フェナミホス	39
フェナリモル	43
フェニトロチオン	43
フェノキサニル	41
フェノキシカルブ	43
フェノチオカルブ	43
フェノトリン ※2	25
フェリムゾン	43
フェンアミドン	43

フェンスルホチオン	43
フェントエート	43
フェンバレレート ※2	43
フェンピロキシメート	0
フェンピロキシメート (Z)	43
フェンブコナゾール	43
フェンプロパトリン	43
フェンプロピモルフ	43
フサライド	34
ブタクロール	43
ブタフェナシル	43
ブタミホス	43
ブピリメート	43
ブプロフェジン	39
フラムプロップメチル	43
フラメトピル	43
フルアクリピリム	43
フルキンコナゾール	43
フルシトリネート ※2	43
フルトラニル	43
フルバリネート ※2	43
フルフェノクスロン	43
フルミオキサジン	43
フルリドン	43
プレチラクロール	43
プロシミドン	43
プロチオホス	37
プロパキザホップ	43
プロパジン	43
プロパニル	43
プロピコナゾール ※2	43
プロピザミド	43
プロヒドロジャスモン ※2	31
プロフェノホス	43
プロポキスル	43
ブロマシル	43
プロメトリン	43
ブロモプロピレート	43

ブロモホス	39
ヘキサコナゾール	20
ヘキサジノン	43
ヘキサフルムロン	43
ヘキシチアゾクス	43
ベナラキシル	43
ベノキサコール	43
ペルメトリン ※2	35
ペンコナゾール	34
ペンシクロン	43
ベンゾフェナップ	43
ベンダイオカルブ	43
ペンディメタリン	39
ペントキサゾン	43
ベンフルラリン	27
ベンフレセート	43
ホサロン	43
ボスカリド	43
ホスチアゼート ※2	43
ホスファミドン ※2	41
ホスメット	43
マラチオン	43
マイクロブタニル	43
メタバズチアズロン	43
メタミドホス	13
メチダチオン	43
メトキシクロール	43
メトキシフェノジド	43
メトラクロール	43
メビンホス	27
メフェナセット	43
メフェンピルジエチル	43
メプロニル	43
モノクロトホス	43
モノリニューロン	43
リニューロン	43
ルフェヌロン	43
レナシル	43

※1：イソフェンホスはイソフェンホスとイソフェンホスオキシソンの和

※2：異性体の和

※3：スピノサドはスピノシン A とスピノシン D の和

(ウ) 畜水産食品中の動物用医薬品

		合計	食肉・鶏卵	魚介類および その加工品
検体数		15	8	7
項目数		306	187	119
サイ 抗 生 物 質 系	オキシテトラサイクリン	13	8	5
	クロルテトラサイクリン	13	8	5
	テトラサイクリン	13	8	5
	ドキシサイクリン	13	8	5
合 成 抗 菌 剤	スルファジミジン	13	8	5
	スルファモノメトキシシ	13	8	5
	スルファチアゾール	13	8	5
	スルファジメトキシシ	13	8	5
	スルファキノキサリン	13	8	5
	スルファメラジン	13	8	5
	スルファクロルピリダジン	13	8	5
	スルファジアジン	13	8	5
	スルファドキシシ	13	8	5
	スルファニトラン	13	8	5
	スルファピリジン	13	8	5
	スルファメトキサゾール	13	8	5
	スルファメトキシピリダジン	13	8	5
	チアンフェニコール	13	8	5
	エトパベート	13	8	5
	オルメトプリム	13	8	5
	トリメトプリム	13	8	5
	アルベンダゾール	8	8	0
	マラカイトグリーン	2	0	2
	ロイコマラカイトグリーン	2	0	2
駆 虫 剤	フルベンダゾール	8	3	5
	レバミゾール	13	8	5

(エ) 器具容器包装

	合計	金属缶	ガラス瓶
検体数	3	3	0
項目数	21	21	0
カドミウム	3	3	-
鉛	3	3	-
ヒ素	3	3	-
蒸発残留物	3	3	-
フェノール	3	3	-
ホルムアルデヒド	3	3	-
エピクロルヒドリン	3	3	-

(オ)いわゆる健康食品の医薬品成分検査

検体数	項目数	検査項目						
		シルデナフィル	バルデナフィル	タダラフィル	フェンフルラミン	N-ニトロソフェンフルラミン	シプトラミン	オルリスタット
5	35	5	5	5	5	5	5	5

(5) 環境検査

ア 水質検査

	合計	上水道	専用水道	簡易水道	簡易専用水道	小規模水道	井戸水	受水型小規模水道	その他の飲料水	プール水	※1 浴槽水	採暖槽	工場排水	地下水	※2 その他水質
検体数	166	10	0	0	0	8	43	0	9	0	50	4	9	20	13
項目数	1,563	131	0	0	0	117	616	0	129	0	155	4	152	80	179
一般細菌数	69	9	-	-	-	8	43	-	9	-	-	-	-	-	-
大腸菌群	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35	-	-	-	-
大腸菌群数	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大腸菌	69	9	-	-	-	8	43	-	9	-	-	-	-	-	-
レジオネラ属菌	54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50	4	-	-	-
亜硝酸態窒素	68	8	-	-	-	8	43	-	9	-	-	-	-	-	-
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	68	8	-	-	-	8	43	-	9	-	-	-	-	-	-
塩化物イオン	75	8	-	-	-	8	43	-	9	-	-	-	-	-	7
全有機炭素(TOC)の量	89	8	-	-	-	8	43	-	9	-	21	-	-	-	-
過マンガン酸カリウム消費量	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	-	-	-	-
鉄	68	8	-	-	-	8	43	-	9	-	-	-	-	-	-
総硬度	68	8	-	-	-	8	43	-	9	-	-	-	-	-	-
pH	77	8	-	-	-	8	43	-	9	-	-	-	9	-	-
臭気	77	8	-	-	-	8	43	-	9	-	-	-	9	-	-
味	27	8	-	-	-	5	11	-	3	-	-	-	-	-	-
色度	68	8	-	-	-	8	43	-	9	-	-	-	-	-	-
濁度	103	8	-	-	-	8	43	-	9	-	35	-	-	-	-
アンモニア性窒素	68	8	-	-	-	8	43	-	9	-	-	-	-	-	-
残留塩素	68	8	-	-	-	8	43	-	9	-	-	-	-	-	-
蒸発残留物	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
銅	17	3	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	9	-	4
亜鉛	17	3	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	9	-	4
鉛	14	3	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	4	-	6
総トリハロメタン	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
BOD	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-
その他※3	341	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	103	80	158

※1：ふき取り検査を含む

※2：行政検査、排水自主検査を含む

※3：溶解性鉄、溶解性マンガン、マンガン、ニッケル、クロム、カドミウム、ヒ素、セレン、六価クロム、フッ素、ホウ素、シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン、1,4-ジオキサン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、アンモニア等、COD、SS、ノルマルヘキサン抽出物、よう素消費量、総水銀、温度、外観、ヘッドスペース GCMS SCAN、フッ化物イオン、ナトリウムイオン、カリウムイオン、カルシウムイオン、マグネシウムイオン、炭酸イオン、硫酸イオン、硝酸イオン、PFOS、PFOA、PFHxS

イ 家庭用品

	合計	繊維製品	接着剤	洗浄剤	噴霧剤	その他
検体数	60	58	0	1	1	0
項目数	104	99	0	4	1	0
ホルムアルデヒド	58	58	-	-	-	-
メタノール	1	-	-	-	1	-
有機水銀	0	-	-	-	-	-
アゾ化合物	40	40	-	-	-	-
塩化水素・硫酸	0	-	-	-	-	-
水酸化ナトリウム・ 水酸化カリウム	1	-	-	1	-	-
ディルドリン	1	1	-	-	-	-
落下試験	1	-	-	1	-	-
漏水試験	1	-	-	1	-	-
圧縮変形試験	1	-	-	1	-	-

ウ その他の環境検査

大気的环境保全に関する検査として、悪臭の検査を実施しています。令和5年度の実績は0件でした。

(6) 放射性物質に関する検査

食品の放射性物質に関する検査を実施しました。

	検体	検体数	項目数
食品検査	学校給食（事前検査）	0	0
	農林畜産物	0	0
	行政検査 ※	20	40
	市民持ち込みによる放射性物質検査	0	0
	合計	20	40

※：神奈川県衛生研究所または民間検査機関に委託

(7) 苦情品検査

本市に相談があった苦情のうち、必要に応じて微生物及び理化学等検査を実施しています。

	合計	食材	ふき取り	便	水	異物	その他※
検体数	13	0	0	0	0	7	6
項目数	27	0	0	0	0	15	12
食中毒菌等	0	-	-	-	-	-	-
細菌数等	0	-	-	-	-	-	-
鏡頭・目視（形状等の確認）	12	-	-	-	-	7	5
蛍光X線検査	5	-	-	-	-	3	2
赤外分光光度計検査	9	-	-	-	-	5	4
カタラーゼ試験	0	-	-	-	-	-	-
カルシウム試験	0	-	-	-	-	-	-
燃焼試験	0	-	-	-	-	-	-
その他	1	-	-	-	-	-	1

※：対象品等

(8) 精度管理検査

食品検査は、内部精度管理の他、食品検査の業務管理(GLP)に基づき国内統一による外部精度管理に、感染症検査は感染症法に基づき国が実施する外部精度管理に、環境検査は内部精度管理の他、環境省及び厚生労働省の行っている外部精度管理調査に参加しました。

	合計		内部精度管理		外部精度管理		
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	
合計	461	8,027	407	7,934	54	93	
食品検査	理化学	395	7,816	381	7,798	14	18
	細菌	13	13	8	8	5	5
感染症検査	細菌	6	6	-	-	6	6
	ウイルス	24	39	3	3	21	36
環境検査	23	153	15	125	8	28	

(9) 衛生研究所の主要機器整備状況

No.	機器名称	機器メーカー	型式
1	水素炎イオン化検出器付 ガスクロマトグラフ質量分析計	Thermo Fisher Scientific	Trace1600-ISQ7610システム
2	ヘッドスペースオートサンプラー付 ガスクロマトグラフ質量分析計	Agilent Technologies	Agilent 5977B HSS-GC/MSDシステム
3	ガスクロマトグラフ質量分析計	Agilent Technologies	Agilent 7000D/7890B
4	高速液体クロマトグラフ	Agilent Technologies	Agilent HP1260 Infinity II
5	高速液体クロマトグラフ	島津製作所	Nexera lite
6	液体クロマトグラフ質量分析計	SCIEX	QTRAP4500
7	液体クロマトグラフ質量分析計	Agilent Technologies	Agilent Ultivo LCMS
8	陽イオン分析用イオンクロマトグラフ (シアンポ ストカラム付)	Thermo Fisher Scientific	Integrion, AS-SP, PCM520
9	陰イオン分析用イオンクロマトグラフ	Thermo Fisher Scientific	DionexIntegrion
10	誘導結合プラズマ質量分析装置	Agilent Technologies	Agilent 7850
11	分光光度計	日立	U-2900
12	紫外可視分光光度計	島津製作所	UV-1900i
13	原子吸光光度計	島津製作所	AA-7000
14	全有機体炭素計	島津製作所	TOC-L CPN
15	水銀濃度計	日本インスツルメンツ	RA-3A
16	マイクロプレートリーダー	コロナ電気	SH-1000Lab
17	マイクロウェーブ前処理装置	アントンパール・ジャパン	Multiwave GO plus
18	DNAシーケンサー	アプライドバイオシステムズ	3500-250-BA04 GeneticAnalyzer
19	次世代シーケンサー	illumina	iSeq100
20	デンシトメトリー分析装置	Bio Rad	Geeniusリーダー
21	PCR遺伝子増幅装置	タカラ	TP600
22	PCR遺伝子増幅装置	アプライドバイオシステムズ	SimpliAmp Thermalcycler
23	PCR遺伝子増幅装置	アプライドバイオシステムズ	SimpliAmp Thermalcycler
24	PCR遺伝子増幅装置	アプライドバイオシステムズ	ProFlex PCR System 3×32Well
25	リアルタイムPCRシステム	アプライドバイオシステムズ	QuantStudio5
26	リアルタイムPCRシステム	アプライドバイオシステムズ	QuantStudio5
27	リアルタイムPCRシステム	アプライドバイオシステムズ	QuantStudio5
28	リアルタイムPCRシステム	アプライドバイオシステムズ	QuantStudio5
29	分光光度計	invitrogen	Qubit Flex Fluorometer
30	パルスフィールド電気泳動装置	バイオラッド	CHEF DRIII システム
31	蛍光・可視光イメージング装置	ATTO	WSE-5200 Printgraph2M
32	生物顕微鏡	オリンパス	BX53
33	生物顕微鏡	オリンパス	CKX53
34	生物顕微鏡	オリンパス	CKX53
35	赤外分光光度計	日本分光	FT/IR-4600
36	蛍光X線分析装置	日立ハイテク	EA6000VX

1 災害時医療救護体制整備事業

災害時における医療救護活動を円滑に行うため、市災害時医療救護検討会を開催するほか、救護所における医薬品の備蓄や訓練を実施しました。

【訓練】

訓練名	参加者数(人)
相模原市総合防災訓練(相模原総合補給廠一部返還地及び相模原スポーツ・レクリエーションパーク)	40
災害時医療救護訓練(相陽中)	67

※その他、救護所開設手順確認及び通信訓練を実施しました。

【医薬品及び資機材等の整備】

区分	内容
拠点救護所	中央MCの医薬品更新及び医療資機材滅菌
救護所	17救護所の医薬品更新及び医療資機材滅菌

2 急病診療事業

(1) 医療機関案内(相模原救急医療情報センター)

相模原救急医療情報センター(電話 042-756-9000、昭和51年から相模原市医師会が受託運営)では、急病患者に対して診療可能な医療機関を案内するとともに、消防局との連絡調整を行いました。

区分		実施日数 (日)	受付件数(件)	
			総数	1日平均
土曜日	午後1時～午後5時	50	2,472	49
休日	午前9時～午後5時	73	17,683	242
お盆	午前9時～午後5時	6	1,638	—
毎夜間	午後5時～翌朝9時	366	41,736	114
合計		—	63,529	—

※お盆のうち、土曜日は午後1時まで実施

(2) 初期救急医療体制確保事業

ア 休日夜間急病診療事業(初期救急)

休日及び夜間における急病患者に対する医療を提供するための初期救急医療機関を確保するものです。

相模原市医師会に委託し、相模原中央メディカルセンター急病診療所(中央MC)、相模原南メディカルセンター急病診療所(南MC)、相模原北メディカルセンター急病診療所(北MC)、相模原西メディカルセンター急病診療所(西MC)及び津久井地域在宅当番制初期医療機関(津久井在宅)において、急病診療事業を実施しました。

【経過】

- 昭和48年7月 休日昼間における内科・外科開始(補助事業)
- 昭和51年9月 毎夜間における内科・外科開始(委託事業)
- 昭和59年4月 休日昼間における眼科開始(補助事業)
- 平成2年4月 休日昼間における耳鼻咽喉科開始(補助事業)
- 平成13年6月 休日・毎夜間における小児科開始(委託事業)

- 平成 18 年 3 月 合併により、津久井郡広域行政組合から、相模原西メディカルセンター急病診療所(旧津久井郡急病診療所)及び津久井地域夜間急病診療所運営事業(夜間在宅当番)引継
- 平成 21 年 4 月 休日昼間における産婦人科開始(委託事業)
- 平成 25 年 4 月 相模原北メディカルセンター急病診療所開設
- 令和 2 年 4 月 事業見直しにより委託事業に集約
- 令和 3 年 4 月 新型コロナウイルスワクチン接種会場・配送拠点として使用するため相模原北メディカルセンター急病診療所を休止
- 令和 4 年 4 月 相模原南メディカルセンター急病診療所における感染症対策エリアの供用開始
- 令和 6 年 4 月 医師の働き方改革の開始の影響により医療スタッフの確保が困難なため休止を延長

【総括】

(単位：人)

区分	受診者数			合計
	休日昼間	夜間		
		準夜	終夜	
中央 MC	9,773	16,377	3,169	29,319
南 MC	9,167	4,810	—	13,977
北 MC	—	—	—	—
西 MC	1,082	329	—	1,411
津久井在宅	—	453	—	453
合計	20,022	21,969	3,169	45,160

※休日昼間は、午前 9 時から午後 5 時まで実施

ただし、西 MC は午前 8 時 45 分から正午及び午後 1 時 45 分から午後 4 時まで実施

※準夜は、休日及び中央 MC の小児科の土曜日は午後 5 時から、その他は午後 8 時から午後 11 時まで実施

※終夜は、中央 MC の小児科のみで、午後 11 時から翌午前 6 時まで実施

※西 MC 及び津久井在宅の夜間は、午後 7 時から午後 10 時まで実施

【休日昼間】

区分	中央 MC	南 MC	北 MC	合計
	休日昼間			
診療日数(日)	73	73	—	—
受診者数(人)	6,256	6,637	—	12,893
1 日平均(人)	86	91	—	—

※午前 9 時から午後 5 時まで実施

※小児科及び産婦人科の受診者数は、含まない。

【夜間】

区分	中央 MC	南 MC	北 MC	合計
	毎夜間		土曜日・休日	
診療日数(日)	366	365	—	—
受診者数(人)	8,196	4,810	—	13,006
1 日平均(人)	22	13	—	—

※休日は午後 5 時から、平日及び土曜日は午後 8 時から午後 11 時まで実施

※小児科の受診者数は含まない

※南 MC は、建物工事のため令和 5 年 10 月 30 日(月)休診

【小児科】

区分	中央 MC			南 MC	合計
	休日昼間	夜間		休日昼間	
		準 夜	終 夜		
診療日数(日)	73	366	366	73	—
受診者数(人)	3,517	8,181	3,169	2,444	17,311
1日平均(人)	48	22	9	33	—

※休日昼間は、午前9時から午後5時まで実施

※準夜は、休日及び土曜日は午後5時から、平日は午後8時から午後11時まで実施

※終夜は、午後11時から翌午前6時まで実施

【産婦人科】

区分	南 MC	合計
	休日昼間	
診療日数(日)	73	—
受診者数(人)	86	86
1日平均(人)	1	1

※午前9時から午後5時まで実施

【西 MC】

区分	西 MC		合計
	休日		
	昼間	夜間	
診療日数(日)	73		—
受診者数(人)	1,082	329	1,411
1日平均(人)	14	4	19

※昼間は、午前8時45分から正午まで、及び午後1時45分から午後4時まで実施

※夜間は、午後7時から午後10時まで実施

【津久井在宅】

区分	津久井在宅	合計
	平日・土曜日夜間	
診療日数(日)	293	—
受診者数(人)	453	453
1日平均(人)	2	2

※午後7時から午後10時まで実施

イ 休日夜間急患調剤薬局事業

休日夜間急病診療事業(初期救急)における休日及び夜間の調剤業務を相模原中央メディカル調剤薬局、相模原南メディカル調剤薬局で実施しました。なお、相模原北メディカル調剤薬局は、相模原北メディカルセンター急病診療所休止に伴い、令和3年4月から休止しています。また、令和4年度より、補助事業から委託事業となりました。

	休日			夜間		
	診療日数	処方箋枚数	調剤件数	診療日数	処方箋枚数	調剤件数
相模原中央メディカル調剤薬局	73	8,285	14,823	366	16,475	26,736
相模原南メディカル調剤薬局	73	7,571	13,694	365	4,226	7,165
相模原北メディカル調剤薬局	—	—	—	—	—	—
合計		15,856	28,517		20,701	33,901

※休日は、午前9時から午後5時まで

※夜間は、午後8時から午後11時まで(休日夜間は午後5時から)

※小児夜間は午後11時から翌午前6時まで(相模原中央メディカル調剤薬局)

※1月4日歯科診療 処方箋枚数2枚 調剤数3件(相模原中央メディカル調剤薬局)

ウ 休日柔道整復施療所運営事業

休日に捻挫、打撲、脱臼の応急施療を市内1～3か所の当番施療所において実施する事業に対し助成しました。

【経過】

平成4年度 (公社)神奈川県柔道整復師会相模支部の事業として、市内南北2か所で実施

平成22年度～平成28年度 各区1か所計3か所で実施

平成29年度 (一社)相模接骨師会の事業として、市内南北2か所で実施

令和元年度 1～3か所にて実施。当番はフリーダイヤル(TEL0120-19-4199)にて電話案内

令和5年度実績：実施日数 73日、受診者数 91人

(3) 二次救急医療体制確保事業

土曜日・休日及び夜間における急病患者に対する医療を提供するための二次救急医療機関を確保するもの。相模原市病院協会に委託し、市内12病院の輪番制により、急病診療事業を実施しました。

ア 休日夜間急病診療事業(二次救急)

【経過】

昭和53年5月 毎夜間における内科開始

昭和54年12月 休日昼間における内科開始(津久井4町を含めた広域医療圏で実施)

平成13年6月 休日・毎夜間における小児科開始

平成20年4月 休日・毎夜間における循環器科及び消化器科開始

平成21年4月 委託先が相模原市医師会から相模原市病院協会に変更
休日昼間における産婦人科開始

令和2年4月 事業見直しにより名称を変更

【総括】

(単位：人)

区分	昼間				夜間		合計	
	土曜日		休日		受診者数	入院者数	受診者数	入院者数
	受診者数	入院者数	受診者数	入院者数				
内科系	590	206	1,571	520	10,204	2,458	12,365	3,184
小児科	70	9	173	46	1,252	372	1,495	427
産婦人科	—	—	25	6	—	—	25	6
合計	660	215	1,769	572	11,456	2,830	13,885	3,617

※昼間は、午前9時から午後5時まで(土曜日は午後1時から)

※夜間は、午後7時から翌午前9時まで(土曜日・休日は午後5時から)

※「内科系」は、「内科」「循環器科」「消化器科」の体制を確保

※「入院者数」は、「受診者数」の内数

※入院施設のある医療機関を、輪番制で1日1か所確保

【昼間】

	内科系		小児科		産婦人科	合計	
	土曜日	休日	土曜日	休日	休日	土曜日	休日
診療日数(日)	50	73	50	73	73	—	—
受診者数(人)	590	1,571	70	173	25	660	1,769
うち入院者数(人)	206	520	9	46	6	215	572
1日平均(人)	12	22	1	2	0.3	—	—
うち入院者数(人)	4	7	0.2	0.6	0.1	—	—

※昼間は、午前9時から午後5時まで(土曜日は午後1時から)

【夜間】

	内科系	小児科	合計
診療日数(日)	366	366	—
受診者数(人)	10,204	1,252	11,456
うち入院者数(人)	2,458	372	2,830
1日平均(人)	28	3	31
うち入院者数(人)	7	1	8

※夜間は、午後7時から翌午前9時まで(土曜日・休日は午後5時から)

イ 外科系救急医療体制支援事業

【経過】

平成11年4月 土曜日・休日及び毎夜間における外科開始

平成21年4月 実施主体が相模原市医師会から相模原市病院協会に変更

【総括】

(単位：人)

区分	昼間				夜間		合計	
	土曜日		休日		受診者数	入院者数	受診者数	入院者数
	受診者数	入院者数	受診者数	入院者数				
外科系	276	87	890	206	4,664	806	5,830	1,099

※昼間は、午前9時から午後5時まで(土曜日は午後1時から)

※夜間は、午後5時から翌午前9時まで

※「入院者数」は「受診者数」の内数

※入院施設のある医療機関を、輪番制で1日1か所確保

【昼間・夜間】

	昼間		夜間
	土曜日	休日	
診療日数(日)	50	73	366
受診者数(人)	276	890	4,664
うち入院者数(人)	87	206	806
1日平均(人)	6	12	13
うち入院者数(人)	2	3	2

※昼間は、午前9時から午後5時まで(土曜日は午後1時から)

※夜間は、午後5時から翌午前9時まで

3 地域医療事業

(1) 相模原口腔保健センター歯科診療事業

相模原市総合保健医療センター内の相模原口腔保健センターにおいて、相模原市歯科医師会が実施する一般の歯科診療所では実施困難な次の事業に対し助成しました。

【経過】

昭和48年7月 休日急患歯科診療事業開始(旧メディカルセンター内)

昭和60年10月 障害児者の歯科診療開始(けやき会館内)

平成12年4月 相模原市総合保健医療センター開設

平成18年4月 HIV 歯科診療を開始

平成26年4月 障害者歯科診療事業において全身麻酔下歯科診療開始

平成30年4月 要介護高齢者等歯科診療事業開始

休日急患歯科診療事業実施日をGW・年末年始へ変更

区分	診療日数(日)	受診患者数(人)	1日平均(人)
年末年始等急患歯科診療	10	227	23
障害者歯科診療	98	2,191	22
HIV 患者歯科診療	24	36	2
要介護高齢者等歯科診療	52	198	4

※「年末年始等急患歯科診療」は、GW・年末年始の午前9時から午後5時まで実施

※「障害者歯科診療」は、原則として週2回(火・木曜日)午後1時から午後5時まで実施

※「HIV 歯科診療事業」は、エイズ拠点病院などと連携し実施

※「要介護高齢者等歯科診療」は、毎週日曜日(GW・年末年始・祝日を除く)午前9時から正午まで実施

(2) 保健衛生思想啓発普及事業

ア 「健康さがみはら」 発行事業

市民の健康・医療に関する知識を深め、救急時の応急手当や自らの健康づくりに資するため、「健康さが

みはら」を発行する事業に対し助成し、年6回、新聞折り込みや、公共施設等に配架しました。

令和5年度実績：発行部数 972,750部

イ かかりつけ医普及啓発事業

市民が身近な地域で気軽に健康状態の相談や治療を受けることができるとともに、必要に応じて高度な医療機関を紹介することができる、かかりつけ医、かかりつけ歯科医及びかかりつけ薬局の定着を図るため、普及啓発を行いました。

令和5年実績：さがみんなお薬手帳 作成部数 4,000部

普及啓発動画及びホームページ作成

(3) 地域医療協力事業補助金

ア 地域医療協力事業補助金

救命救急患者に対する医療及び搬送業務の円滑化を推進するため、北里大学病院が運営する救命救急センター事業に対し助成しました。

(単位：人)

	救命救急	熱傷	三次救急	一・二次救急	合計
受診者数	1,728	1	624	6,221	8,574

※「救命救急」は、救急車で運ばれた患者の中で、症状が重篤な患者

※「熱傷」は、救急車で運ばれた患者の中で、熱傷の患者

※「三次救急」は、救急車で運ばれた患者の中で、症状が中～軽程度の患者

※「一・二次救急」は、一般の時間外の患者

イ 産科医師等分娩手当補助金

分娩を行う産科医師及び助産師の処遇改善を通じて医師確保を図るため、医師及び助産師に分娩手当を支給する医療機関に対し助成しました。

対象施設数	分娩取扱件数
4施設	延べ1,120件

ウ 脳神経系地域医療協力事業補助金

平成23年4月から脳神経系救急患者のうち、t-PA療法を必要とする救急患者に対する医療及び搬送業務の円滑化を推進するため、患者受け入れ日時や搬送基準等診療に関する情報をあらかじめ医療機関と救急隊が共有する事業に対し助成しました。

休日(日)	夜間(日)	t-PA治療(件)
延べ242	延べ1,144	37

※診療情報は24時間365日共有するが、補助金対象は休日・夜間実施分に限る。

(4) 中山間地域の医療の在り方検討事業

中山間地域(津久井、相模湖及び藤野地区)における持続可能な医療提供体制の構築に向けた検討や取組を進めている。

令和5年度実績 ・中山間地域の持続可能な医療の在り方に係る基本方針の策定

4 相模原赤十字病院建設費借入償還金補助金

津久井地域における救急医療など地域医療の確保を図るため、当該地域唯一の公的病院である相模原赤十字病院の建設時借入金の償還に要する経費を助成しています。

債務負担行為期間：平成22年4月1日から令和9年3月31日まで(17年間、借入金 3,655,742千円及びこの利子)

5 看護職員確保対策事業

(1) 「看護の心」啓発普及事業

看護する心の重要性の認識及び看護についての市民理解の促進を図るため、さがみはら看護フェスティバル実行委員会が「看護の日」及び「看護週間」に実施する事業に対し助成しました。

【さがみはら看護フェスティバル2023】

区分	内容
一日看護体験	市内協力施設 11 施設 (2023 年 7 月 7 日～8 月 25 日 延 23 日間) 参加者 282 人(中学生 4 名 高校生 277 人、一般 1 人)
広報・宣伝活動	「看護の魅力」を発信する「看護の心」啓発普及CM(令和3年度作成)を引き続き放映した 【放映場所】 神奈川中央交通 相模原営業所「かなチャンネル」搭載バス(50 台) 一日まちの保健室等開催時に放映

(2) 院内保育施設運営費補助金

医師、看護師等の定着・確保を図るため、病院に勤務する医師、看護師等の乳幼児を保育する院内保育施設設置者に対し、運営費を助成しました。

対象施設	
8 施設	北里大学病院、相原病院、相模大野病院、相模原南病院、相模原病院、相模原協同病院、森下記念病院、さがみリハビリテーション病院

(3) ナースセンター運営費補助金

看護師等の確保・定着及び看護業務に関する市民の理解促進を図るための地域拠点である神奈川県ナースセンター相模原支所の運営に対し助成しました。

(単位：人)

求人数	求職者数	就職者数	紹介者数
539	80	75	19

(4) 看護師等修学資金貸付事業

将来市内において看護師等の業務に従事する人材を、的確に育成・確保するため、平成5年度から看護師等養成施設に在学する者に修学資金を貸し付けています。

(単位：人)

新規貸付者数	継続貸付者数	卒業者数		
		市内就職者数	市外就職者数	その他
32	76	25	5	3

(5) 相模原看護専門学校運営費補助金

看護師等の養成・確保を図るため、相模原看護専門学校の運営に対し助成しました。

【経過】

- 平成 15 年 4 月 相模原衛生学院は、旧市立磯野台小学校跡地(相模原市南区新磯野 4-1-1)へ移転
平成 17 年 4 月 定時制課程から全日制課程へ移行
相模原衛生学院看護専門学校から相模原看護専門学校に変更
平成 22 年 4 月 一般財団法人相模原市健康福祉財団が設立
相模原市及び地域の医療関係団体による学校運営に変更
平成 23 年 2 月 公益財団法人相模原市健康福祉財団へ移行

(単位：人)

卒業者数	国家試験合格者数	市内就職者数
81	79	69

(6) 潜在看護師確保事業

看護師等の有資格者でありながら看護職に従事していない者(潜在看護師)を対象とした就職相談会や技術研修会の開催等に対し助成しました。

(単位：回)

就職相談会	技術研修会
2	1

※技術研修会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

6 総合診療医確保対策事業

(1) 地域医療医師修学資金の貸付事業

総合的な診療能力を有する医師の育成・確保を図り、医師不足や超高齢社会等に適した地域医療体制の基盤づくりを進めるため、市内唯一の医師育成機関である北里大学の医学部生に対し、修学資金を貸し付けました。

令和5年度の貸付人数：1年生2名、2年生2名、3年生2名、4年生2名、5年生2名、6年生2名

(2) 地域医療寄附講座開設事業

地域医療の向上を図るため、寄附講座「地域総合医療学」を北里大学医学部に開設し、総合的な診療能力を有する医師の育成及び地域医療に関する研究等に対し、支援しています。

設置期間：平成26年2月1日から令和7年3月31日まで

7 診療所の運営

(1) 市立診療所

政令指定都市移行に伴い、平成 22 年 4 月に神奈川県から事務移譲し、相模原市立診療所として開設しています。

指定管理者：日本赤十字社

名称	青野原診療所	千木良診療所	藤野診療所
所在地	緑区青野原 2015-2	緑区千木良 852-8	緑区小淵 1656-1
開設年月	昭和 14 年 12 月	昭和 21 年 12 月	昭和 12 年 11 月
診療科目	内科、外科、小児科		
診療時間	火～土曜日：午前 9 時～正午、午後 3 時 30 分～午後 5 時		
休診日	日曜日、月曜日、祝日、年末年始		

【令和 5 年度実績】

名称	青野原診療所	千木良診療所	藤野診療所	合計
診療日数(日)	246	245	244	—
受診患者数(人)	5,445	3,414	6,319	15,178
1 日平均(人)	22	14	26	62

(2) 国民健康保険診療所

平成 18 年 3 月及び 19 年 3 月の合併により、各町から国民健康保険直営診療施設として引き継ぎ運営しています。

名称	青根診療所	内郷診療所	日連診療所
所在地	緑区青根 1837-1	緑区若柳 1207	緑区日連 1037-1
開設年月	昭和 24 年 4 月	昭和 27 年 6 月	昭和 26 年 6 月
診療科目	内科、小児科、外科	内科、小児科、外科、 整形外科、胃腸科	内科、小児科
診療時間	午前 9 時～正午 午後 1 時～午後 5 時	午前 9 時～正午 午後 3 時～午後 6 時	午前 9 時～正午 午後 1 時～午後 5 時
休診日	火曜日、木曜日、土曜日、 日曜日、祝日、 年末年始	水曜日、土曜日、日曜日、 祝日、年末年始	土曜日、日曜日、祝日、 年末年始

【令和 5 年度実績】

名称	青根診療所	内郷診療所	日連診療所	合計
診療日数(日)	69	187	234	—
受診患者数(人)	1,096	5,950	5,030	12,076
1 日平均(人)	16	32	21	69

※青根診療所について、令和 5 年度は臨時の診療体制にて運営（診療日は週 1～2、診療時間は午前のみ）

1 人口動態の概況

人口動態統計は、基幹統計として出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の各届出書から移記作成するもので、市民の健康に関する特性や問題点を把握する基礎資料として利用されます。

(1) 人口動態件数・率の年次推移

	人口	婚姻			離婚			出生				死亡						
		総数	率	県率	総数	率	県率	総数	男	女	率	県率	総数	男	女	率	県率	
昭和40年	163,381	1,875	11.5	11.4	79	0.5	0.8	3,965	2,029	1,936	24.3	21.8	752	404	348	4.6	5.2	
昭和45年	278,314	3,073	11.0	11.4	253	0.9	0.9	7,109	3,711	3,398	25.5	22.5	1,036	571	465	3.7	4.7	
昭和50年	377,341	3,191	8.5	9.4	396	1.0	1.2	7,270	3,717	3,553	19.3	18.5	1,242	707	535	3.3	4.3	
昭和55年	439,257	2,667	6.1	7.0	546	1.2	1.3	6,028	3,092	2,936	13.7	13.6	1,497	817	680	3.4	4.3	
昭和60年	482,778	2,943	6.1	6.6	704	1.5	1.4	5,514	2,817	2,697	11.4	11.6	1,786	1,021	765	3.7	4.6	
平成 2年	531,542	3,683	6.9	6.9	768	1.4	1.4	5,408	2,745	2,663	10.2	10.0	2,113	1,220	893	4.0	5.0	
平成 7年	570,597	4,568	8.0	7.5	1,050	1.8	1.8	6,233	3,186	3,047	10.9	9.8	2,462	1,441	1,021	4.3	5.6	
平成12年	605,561	4,384	7.2	7.2	1,477	2.4	2.2	6,315	3,230	3,085	10.4	9.8	2,930	1,718	1,212	4.8	6.0	
平成17年	628,698	4,022	6.4	6.4	1,427	2.3	2.1	5,771	2,971	2,800	9.2	8.7	3,442	1,930	1,512	5.5	6.7	
平成22年	717,544	4,129	5.8	6.1	1,511	2.1	2.0	6,036	3,072	2,964	8.4	8.8	4,780	2,696	2,084	6.7	7.6	
平成27年	720,780	3,434	4.8	5.4	1,362	1.9	1.8	5,475	2,919	2,556	7.6	8.2	5,655	3,151	2,504	7.9	8.4	
平成30年	723,012	3,250	4.5	4.9	1,265	1.7	1.6	5,006	2,588	2,418	6.9	7.3	6,286	3,487	2,799	8.7	9.0	
令和元年	722,828	3,314	4.6	5.1	1,239	1.7	1.7	4,594	2,327	2,267	6.4	7.0	6,533	3,608	2,925	9.0	9.3	
令和2年	707,177	2,880	4.1	4.4	1,128	1.6	1.5	4,563	2,329	2,234	6.5	6.8	6,671	3,651	3,020	9.4	9.4	
令和3年	725,924	2,785	3.8	4.3	1,059	1.5	1.5	4,440	2,277	2,163	6.1	6.5	7,079	3,878	3,201	9.8	10.0	
令和4年	726,559	2,759	3.8	4.5	1,036	1.4	1.4	4,140	2,143	1,997	5.7	6.3	8,008	4,410	3,598	11.0	11.0	
再掲	緑区	169,023	559	3.3	—	248	1.5	—	861	454	407	5.1	—	1,940	1,003	937	11.5	—
	中央区	274,384	993	3.6	—	437	1.6	—	1,586	807	779	5.8	—	3,036	1,744	1,292	11.1	—
	南区	283,152	1,207	4.3	—	351	1.2	—	1,693	882	811	6.0	—	3,032	1,663	1,369	10.7	—

	乳児死亡				新生児死亡				死産				周産期死亡					
	総数	男	女	県率	総数	男	女	率	県率	総数	自然	人工	率	県率	総数	率	県率	
昭和40年	54	29	25	13.6	14.3	29	18	11	7.3	9.5	229	169	60	54.6	64.5	—	—	—
昭和45年	75	37	38	10.6	10.9	50	25	25	7.0	7.3	302	208	94	40.8	44.8	133	18.5	18.5
昭和50年	61	37	24	8.4	8.8	35	20	15	4.8	5.9	307	238	69	40.6	39.6	107	14.6	13.9
昭和55年	42	20	22	7.0	7.2	29	13	16	4.8	4.9	180	118	62	29.0	37.0	56	9.2	10.8
昭和60年	33	20	13	6.0	5.1	23	13	10	4.2	3.3	194	106	88	34.0	36.4	39	7.0	7.4
平成 2年	27	15	12	5.0	4.5	11	7	4	2.0	2.6	222	83	139	39.4	35.1	30	5.5	5.6
平成 7年	28	16	12	4.5	4.5	14	9	5	2.3	2.4	172	88	84	26.9	27.2	45	7.2	7.5
平成12年	32	17	15	5.1	3.4	25	14	11	4.0	2.1	179	81	98	27.6	25.9	42	6.6	6.3
平成17年	18	11	7	3.1	3.1	10	4	6	1.7	1.7	156	71	85	26.3	26.3	27	4.6	5.1
平成22年	18	6	12	3.0	2.6	8	4	4	1.3	1.3	142	65	77	23.0	20.9	31	5.1	4.8
平成27年	13	10	3	2.4	1.9	7	5	2	1.3	1.0	133	58	75	23.7	20.0	24	4.4	3.9
平成30年	24	17	7	4.8	2.0	11	8	3	2.2	1.0	121	56	65	23.6	20.9	24	4.8	3.4
令和元年	8	4	4	1.7	2.0	2	—	—	0.4	1.0	136	53	83	28.8	26.1	13	2.8	3.6
令和2年	8	6	2	1.8	1.6	6	4	2	1.3	0.8	114	44	71	24.4	21.8	16	3.5	3.3
令和3年	9	4	5	2.0	1.4	3	1	2	0.7	0.8	89	41	48	19.7	20.6	16	3.6	3.3
令和4年	8	6	2	1.9	1.9	3	3	—	0.7	1.0	104	39	65	24.5	20.2	12	2.9	3.7
再掲	緑区	2	1	1	2.3	—	—	—	—	—	26	10	16	29.3	—	4	4.6	—
	中央区	4	3	1	2.5	—	2	—	1.3	—	37	11	26	22.8	—	3	1.9	—
	南区	2	2	—	1.2	—	1	1	—	0.6	—	41	18	23	23.6	—	5	2.9

- (※)1 調査期間は暦年（各年1月から12月まで）です。
- 2 平成7年以前の数値は相模原保健福祉事務所年報から抜粋しました。
- 3 人口（推計人口）は、各年10月1日現在です。国勢調査の年は、総務省統計局公表の日本人人口を用いていますが、それ以外の年は外国人人口を含む推計人口を用いています。
- 4 平成12年以降の県率は、神奈川県衛生統計年報より抜粋しました。
- 5 調査客体は日本における日本人です。
- 6 婚姻率・離婚率・出生率・死亡率は人口千対、乳児死亡率・新生児死亡率は出生千対、死産率は出産(出生+死産)千対、周産期死亡率は出産(出生+妊娠満22週以降の死産)千対です。
- 7 乳児死亡は生後1年未満、新生児死亡は生後4週未満の死亡数です。
- 8 周産期死亡は、後期死産(妊娠満22週以降)と早期新生児死亡(生後1週間未満)を合わせたものです。なお、平成6年以前は、妊娠満28週以後の死産と早期新生児死亡を合わせたものです。
- 9 昭和50年の死産総数には、自然・人工別不明のものが各1件含まれています。

2 出生

(1) 性別及び月別出生児数

		計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
令和2年	総数	4,563	383	358	360	402	393	398	418	385	381	376	348	361	
	男	2,329	180	186	177	221	195	212	212	203	177	196	186	184	
	女	2,234	203	172	183	181	198	186	206	182	204	180	162	177	
令和3年	総数	4,440	314	288	329	394	354	374	404	424	407	380	381	391	
	男	2,277	163	147	177	200	169	195	199	246	213	185	192	191	
	女	2,163	151	141	152	194	185	179	205	178	194	195	189	200	
令和4年	総数	4,140	309	289	351	370	317	370	340	381	346	371	347	349	
	男	2,143	170	142	196	186	158	185	172	190	187	191	181	185	
	女	1,997	139	147	155	184	159	185	168	191	159	180	166	164	
再掲	緑区	総数	861	86	61	72	70	57	71	74	79	78	76	72	65
		男	454	50	38	39	37	26	36	37	43	40	33	41	34
		女	407	36	23	33	33	31	35	37	36	38	43	31	31
	中央区	総数	1,586	120	94	132	134	133	147	130	148	136	133	131	148
		男	807	63	39	79	77	67	70	60	67	70	71	60	84
		女	779	57	55	53	57	66	77	70	81	66	62	71	64
	南区	総数	1,693	103	134	147	166	127	152	136	154	132	162	144	136
		男	882	57	65	78	72	65	79	75	80	77	87	80	67
		女	811	46	69	69	94	62	73	61	74	55	75	64	69

(2) 出産の場所及び立会者別出生児数と出生割合

	総数	病院		診療所		助産所		自宅			その他			
		医師	助産	医師	助産	医師	助産	医師	助産	その他	医師	助産	その他	
令和2年	総数	4,563	2,485	473	1,579	8	—	13	2	1	1	1	—	—
	割合(%)	100.0	54.5	10.4	34.6	0.2	—	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	—	—
令和3年	総数	4,440	2,367	515	1,532	9	3	11	2	—	—	1	—	—
	割合(%)	100.0	53.3	11.6	34.5	0.2	0.1	0.2	0.0	—	—	0.0	—	—
令和4年	総数	4,140	2,173	450	1,497	3	5	8	2	1	1	—	—	—
	割合(%)	100.0	52.5	10.9	36.2	0.1	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0	—	—	—
再掲	緑区	総数	861	364	82	409	—	1	3	1	—	1	—	—
		割合(%)	100.0	42.3	9.5	47.5	—	0.1	0.3	0.1	—	0.1	—	—
		総数	1,586	870	158	550	—	2	5	1	—	—	—	—
	中央区	割合(%)	100.0	54.9	10.0	34.7	—	0.1	0.3	0.1	—	—	—	—
		総数	1,693	939	210	538	3	2	—	—	1	—	—	—
		割合(%)	100.0	55.5	12.4	31.8	0.2	0.1	—	—	0.1	—	—	—
	南区	総数	861	364	82	409	—	1	3	1	—	1	—	—
		割合(%)	100.0	42.3	9.5	47.5	—	0.1	0.3	0.1	—	0.1	—	—
		総数	1,586	870	158	550	—	2	5	1	—	—	—	—
	中央区	割合(%)	100.0	54.9	10.0	34.7	—	0.1	0.3	0.1	—	—	—	—
		総数	1,693	939	210	538	3	2	—	—	1	—	—	—
		割合(%)	100.0	55.5	12.4	31.8	0.2	0.1	—	—	0.1	—	—	—

- (※) 1 割合は出生総数に対する構成割合です。
 2 小数点第2位以下は切り捨てです。
 3 数値が「0.0」は、単位未満の数値であることを示しています。四捨五入を行った結果、表示すべき最下位の桁が1に達しない場合に使用されます。

(3) 妊娠期間別出生児数

	総数	28週未満	28～31週	32～35週	36～39週	40～43週	不詳	再掲 ※						
								早期		満期		過期		
								28週未満	28～31週	32～36週	37～41週		42週以上	
令和2年	総数	4,563	11	22	94	3,165	1,269	2	11	22	219	4,307	2	
	男	2,329	6	12	48	1,647	615	1	6	12	127	2,183	—	
	女	2,234	5	10	46	1,518	654	1	5	10	92	2,124	2	
令和3年	総数	4,440	14	23	80	3,187	1,135	1	14	23	197	4,199	6	
	男	2,277	5	11	43	1,679	538	1	5	11	118	2,138	4	
	女	2,163	9	12	37	1,508	597	—	9	12	79	2,061	2	
令和4年	総数	4,140	13	18	108	2,905	1,094	2	13	18	199	3,905	3	
	男	2,143	9	12	55	1,524	542	1	9	12	109	2,011	1	
	女	1,997	4	6	53	1,381	552	1	4	6	90	1,894	2	
再掲	緑区	総数	861	1	1	20	613	225	1	1	1	43	813	2
		男	454	1	1	11	339	102	—	1	1	23	428	1
		女	407	—	—	9	274	123	1	—	—	20	385	1
	中央区	総数	1,586	7	7	35	1,080	457	—	7	7	67	1,504	1
		男	807	5	4	18	544	236	—	5	4	38	760	—
		女	779	2	3	17	536	221	—	2	3	29	744	1
	南区	総数	1,693	5	10	53	1,212	412	1	5	10	89	1,588	—
		男	882	3	7	26	641	204	1	3	7	48	823	—
		女	811	2	3	27	571	208	—	2	3	41	765	—

(※) 再掲は週数不詳を含んでいません。

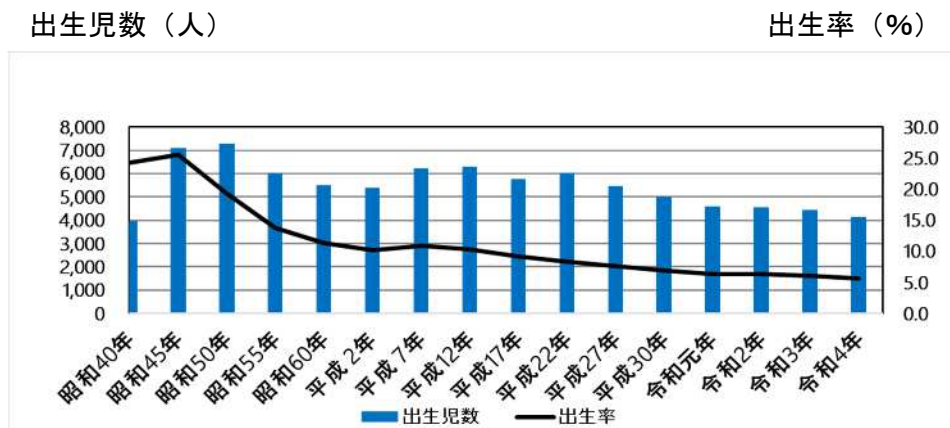
(4) 母の年齢階級別出生児数

		計	15歳未満	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上	
令和2年	総数	4,563	—	40	365	1,212	1,614	1,041	282	8	1	
	男	2,329	—	25	208	607	820	522	145	2	—	
	女	2,234	—	15	157	605	794	519	137	6	1	
令和3年	総数	4,440	—	37	309	1,112	1,602	1,104	270	6	—	
	男	2,277	—	17	158	569	820	576	134	3	—	
	女	2,163	—	20	151	543	782	528	136	3	—	
令和4年	総数	4,140	—	24	280	1,050	1,538	970	268	8	2	
	男	2,143	—	16	148	549	769	516	141	3	1	
	女	1,997	—	8	132	501	769	454	127	5	1	
再掲	緑区	総数	861	—	5	70	241	299	186	57	2	1
		男	454	—	3	37	132	158	95	28	—	1
		女	407	—	2	33	109	141	91	29	2	—
	中央区	総数	1,586	—	15	114	424	602	344	86	1	—
		男	807	—	10	68	214	290	189	35	1	—
		女	779	—	5	46	210	312	155	51	—	—
	南区	総数	1,693	—	4	96	385	637	440	125	5	1
		男	882	—	3	43	203	321	232	78	2	—
		女	811	—	1	53	182	316	208	47	3	1

(5) 体重別出生児数

		総数	0～499g	500～999g	1,000～1,499g	1,500～1,999g	2,000～2,499g	2,500～2,999g	3,000～3,499g	3,500～3,999g	4,000～4,499g	4,500～4,999g	不詳	
令和2年	総数	4,563	2	13	20	54	356	1,909	1,785	392	31	—	1	
	男	2,329	—	8	10	22	159	863	998	245	23	—	1	
	女	2,234	2	5	10	32	197	1,046	787	147	8	—	—	
令和3年	総数	4,440	3	13	18	44	335	1,869	1,767	360	30	—	1	
	男	2,277	—	5	8	27	152	874	957	232	22	—	—	
	女	2,163	3	8	10	17	183	995	810	128	8	—	1	
令和4年	総数	4,140	3	14	14	64	316	1,661	1,668	375	25	—	—	
	男	2,143	3	8	8	35	125	773	926	245	20	—	—	
	女	1,997	—	6	6	29	191	888	742	130	5	—	—	
再掲	緑区	総数	861	1	—	1	15	60	351	351	79	3	—	—
		男	454	1	—	—	11	29	165	193	52	3	—	—
		女	407	—	—	1	4	31	186	158	27	—	—	—
	中央区	総数	1,586	2	8	4	19	129	631	626	153	14	—	—
		男	807	2	4	3	10	50	292	343	92	11	—	—
		女	779	—	4	1	9	79	339	283	61	3	—	—
	南区	総数	1,693	—	6	9	30	127	679	691	143	8	—	—
		男	882	—	4	5	14	46	316	390	101	6	—	—
		女	811	—	2	4	16	81	363	301	42	2	—	—

(6) 出生児数と出生率の推移



3 死亡

(1) 性別及び月別死亡者数

		計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
令和2年	総数	6,671	634	582	560	525	480	459	538	553	503	578	598	661	
	男	3,651	373	326	286	306	263	255	277	324	266	297	311	367	
	女	3,020	261	256	274	219	217	204	261	229	237	281	287	294	
令和3年	総数	7,079	656	559	617	581	539	481	548	593	568	633	650	654	
	男	3,878	371	300	344	318	279	267	303	330	327	340	347	352	
	女	3,201	285	259	273	263	260	214	245	263	241	293	303	302	
令和4年	総数	8,008	716	719	651	575	598	585	625	684	665	694	701	795	
	男	4,410	374	387	364	324	335	311	349	386	355	390	376	459	
	女	3,598	342	332	287	251	263	274	276	298	310	304	325	336	
再掲	緑区	総数	1,940	185	156	171	122	134	153	151	160	164	166	183	195
		男	1,003	96	75	103	65	69	68	79	96	76	87	89	100
		女	937	89	81	68	57	65	85	72	64	88	79	94	95
	中央区	総数	3,036	282	273	242	231	220	222	246	263	234	264	251	308
		男	1,744	145	149	134	136	129	125	138	155	142	159	143	189
		女	1,292	137	124	108	95	91	97	108	108	92	105	108	119
	南区	総数	3,032	249	290	238	222	244	210	228	261	267	264	267	292
		男	1,663	133	163	127	123	137	118	132	135	137	144	144	170
		女	1,369	116	127	111	99	107	92	96	126	130	120	123	122

(2) 性別及び年齢階級別死亡者数

	令和4年			再掲								
	総数	男	女	緑区			中央区			南区		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	8,008	4,410	3,598	1,940	1,003	937	3,036	1,744	1,292	3,032	1,663	1,369
1歳未満	8	6	2	2	1	1	4	3	1	2	2	-
再掲) 1週未満	3	1	2	2	1	1	1	-	1	-	-	-
再掲) 1~4週未満	3	3	-	-	-	-	2	2	-	1	1	-
1歳	3	1	2	-	-	-	3	1	2	-	-	-
2歳	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-
3歳	1	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-
4歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5~9歳	3	2	1	1	1	-	1	1	-	1	-	1
10~14歳	3	3	-	-	-	-	1	1	-	2	2	-
15~19歳	7	3	4	-	-	-	5	2	3	2	1	1
20~24歳	11	8	3	-	-	-	5	5	-	6	3	3
25~29歳	15	6	9	7	2	5	3	2	1	5	2	3
30~34歳	11	6	5	2	-	2	4	3	1	5	3	2
35~39歳	24	18	6	6	5	1	12	9	3	6	4	2
40~44歳	44	26	18	13	8	5	15	10	5	16	8	8
45~49歳	90	59	31	18	9	9	44	31	13	28	19	9
50~54歳	149	100	49	33	18	15	66	46	20	50	36	14
55~59歳	191	136	55	24	16	8	90	66	24	77	54	23
60~64歳	234	176	58	60	43	17	90	67	23	84	66	18
65~69歳	382	261	121	80	52	28	166	117	49	136	92	44
70~74歳	776	516	260	209	141	68	304	204	100	263	171	92
75~79歳	986	643	343	256	170	86	394	259	135	336	214	122
80~84歳	1,541	922	619	360	206	154	595	369	226	586	347	239
85~89歳	1,597	858	739	367	187	180	624	334	290	606	337	269
90~94歳	1,216	489	727	300	104	196	398	165	233	518	220	298
95~100歳	564	149	415	154	33	121	174	45	129	236	71	165
100歳以上	151	21	130	47	7	40	38	4	34	66	10	56

(3) 乳児死亡

ア 乳児死亡数・死因

死因	令和2年			令和3年			令和4年		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
代謝障害	-	-	-	1	-	1	1	1	-
肺炎	-	-	-	1	-	1	-	-	-
出産外傷	1	1	-	-	-	-	-	-	-
周産期に発生した肺出血	-	-	-	1	-	1	-	-	-
周産期に発生した心血管障害	1	-	1	-	-	-	1	-	1
新生児の細菌性敗血症	-	-	-	1	1	-	-	-	-
胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	4	3	1	1	1	-	1	1	-
その他の周産期に発生した病態	-	-	-	2	1	1	-	-	-
その他の循環器系の先天奇形	-	-	-	-	-	-	3	2	1
消化器系の先天奇形	-	-	-	1	1	-	-	-	-
筋骨格系の先天奇形及び変形	-	-	-	-	-	-	-	-	-
染色体異常、他に分類されないもの	1	1	-	-	-	-	-	-	-
乳幼児突然死症候群	1	1	-	-	-	-	1	1	-
その他のすべての疾患	-	-	-	1	-	1	1	1	-
総計	8	6	2	9	4	5	8	6	2

イ 乳児死亡率の年次推移

	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
全国	18.5	13.1	10.0	7.5	5.5	4.6	4.3	3.2	2.8	2.3	1.9	1.9	1.9	1.8	1.7	1.8
神奈川県	14.3	10.9	8.8	7.2	5.1	4.5	4.5	3.4	3.1	2.6	1.9	2.0	2.0	1.6	1.4	1.9
相模原市	13.6	10.6	8.4	7.0	6.0	5.0	4.5	5.1	3.1	3.0	2.4	4.8	1.7	1.8	2.0	1.9

(※) 1 乳児死亡率は出生千対です。

2 全国の乳児死亡率は、厚生労働省の人口動態統計より引用した値です。

(4) 主要死因の年齢階級別死亡順位

令和4年

(単位：人)

	総数	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	
総数	8,008	悪性 新生物 1,979	心疾患 (高血圧 性を除く) 1,326	老衰 986	脳血管 疾患 521	その他の 呼吸器系 の疾患 520	肺炎 359	その他の 特殊目的 用コード 251	不慮の事 故(交通 事故を除 く) 179	自殺 142	その他の 消化器系 の疾患 141	
0～9歳	16	循環器系の 先天奇形 3	「悪性新生物」 「その他の特殊目的 用コード」 各2	「その他の感染症及び寄生虫症」「その他の内分泌、栄養及び代謝疾患」「その 他の呼吸器系の疾患」「その他の消化器系の疾患」「腎不全」「周産期に特異的な 呼吸障害及び心血管障害」「胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害」「染 色体異常、他に分類されないもの」「乳幼児突然死症候群」 各1								
10～19歳	10	自殺 4	「その他の神経系の 疾患」「交通事故」 各2	「心疾患(高血圧性 を除く)」「ヘルニア及 び腸閉塞」 各1								
20～29歳	26	自殺 20	その他の 外因 2	「悪性新生物」「その他の神経系の疾患」 「心疾患(高血圧性を除く)」「その他の症 状、徴候及び異常臨床所見、異常検査所 見で他に分類されないもの」 各1								
30～39歳	35	自殺 13	悪性 新生物 8	心疾患 (高血圧 性を除く) 5	不慮の事 故(交通 事故除く) 2	「糖尿病」「その他の神経系の疾患」「その他の呼吸器系の疾患」 「肝疾患」「交通事故、その他の外因」「その他の特殊目的用コード」 各1						
40～49歳	134	悪性 新生物 39	自殺 30	心疾患 (高血圧 性を除く) 19	脳血管 疾患 10	肝疾患 7	その他の 外因 4	「その他の神経系の疾患」「その 他の循環器系の疾患」「不慮の 事故(交通事故を除く)」 各3		「貧血」「大動脈瘤及 び解離」「その他の 症状、徴候及び異常 臨床所見、異常検査 所見で他に分類さ れないもの」 各2		
50～59歳	340	悪性 新生物 110	心疾患 (高血圧 性を除く) 61	自殺 33	脳血管 疾患 28	肝疾患 23	大動脈瘤 及び解離 13	不慮の事 故(交通 事故を除 く) 10	その他の症状、徴候 及び異常臨床所見、 異常検査所見で他 に分類されないもの 8	「その他の神経系の疾 患」「交通事故」 各6		
60～69歳	616	悪性 新生物 246	心疾患 (高血圧 性を除く) 106	脳血管 疾患 41	肝疾患 28	その他の 呼吸器系 の疾患 20	その他の 特殊目的 用コード 19	肺炎 15	「その他の消化器系 の疾患」「自殺」 各14		「その他の神 経系の疾患」 「大動脈瘤及 び解離」「不慮 の事故(交通 事故除く)」 各11	
70～79歳	1,762	悪性 新生物 673	心疾患 (高血圧 性を除く) 279	脳血管 疾患 109	その他の 呼吸器系 の疾患 106	「肺炎」「老衰」 各57		その他の 特殊目的 用コード 39	肝疾患 36	「パーキンソン病」「慢性 閉塞性肺疾患」「その 他の消化器系の疾患」 不慮の事故(交通事 故を除く)」 各32		
80～89歳	3,138	悪性 新生物 707	心疾患 (高血圧 性を除く) 525	老衰 361	その他の 呼吸器系 の疾患 254	脳血管 疾患 235	肺炎 163	その他の 特殊目的 用コード 107	不慮の事 故(交通 事故を除 く) 84	「慢性閉塞性肺疾 患」「腎不全」 各60		
90～99歳	1,780	老衰 470	心疾患 (高血圧 性を除く) 313	悪性 新生物 192	その他の 呼吸器系 の疾患 129	肺炎 118	脳血管 疾患 89	その他の 特殊目的 用コード 74	血管性及 び詳細不 明の認知 症 66	アルツハ イマー病 45	腎不全 39	
100歳 以上	151	老衰 94	心疾患 (高血圧 性を除く) 16	脳血管 疾患 9	「その他の呼吸器系 の疾患」「その他の特 殊目的用コード」 各5		「血管性及び詳細不 明の認知症」「肺炎」 各3		「その他の循環器系の疾患」「慢 性閉塞性肺疾患」「不 慮の事故(交通事 故を除く)」 各2			

(5) 死因順位の年次推移

(単位:人(%))

	総数	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	
昭和60年	1,786 (100.0)	悪性新生物 487 (27.3)	心疾患 351 (19.7)	脳血管疾患 323 (18.1)	肺炎 112 (6.3)	自殺 77 (4.3)	肝疾患 56 (3.1)	不慮の事故(交通事故を除く) 41 (2.3)	交通事故 39 (2.2)	高血圧性疾患 29 (1.6)	老衰 28 (1.6)	
平成7年	2,462 (100.0)	悪性新生物 774 (31.4)	心疾患 365 (14.8)	脳血管疾患 362 (14.7)	肺炎 186 (7.6)	不慮の事故(交通事故を除く) 71 (2.9)	自殺 63 (2.6)	その他の呼吸器系の疾患 57 (2.3)	肝疾患 55 (2.2)	交通事故 48 (1.9)	腎不全 31 (1.4)	
平成17年	3,442 (100.0)	悪性新生物 1,179 (34.3)	心疾患(高血圧性を除く) 584 (17.0)	脳血管疾患 375 (10.9)	肺炎 319 (9.3)	自殺 121 (3.5)	不慮の事故 109 (3.2)	その他の呼吸器系の疾患 98 (2.8)	肝疾患 60 (1.7)	その他の消化器系の疾患 54 (1.6)	老衰 52 (1.5)	
平成27年	5,655 (100.0)	悪性新生物 1,769 (31.3)	心疾患(高血圧性を除く) 940 (16.8)	肺炎 508 (9.0)	脳血管疾患 482 (8.5)	老衰 343 (6.1)	その他の呼吸器系の疾患 307 (5.4)	不慮の事故 144 (2.5)	自殺 138 (2.4)	その他の消化器系の疾患 100 (1.8)	肝疾患 85 (1.5)	
令和元年	6,533 (100.0)	悪性新生物 1,901 (29.1)	心疾患(高血圧性を除く) 1,034 (16.4)	老衰 532 (8.5)	脳血管疾患 475 (7.6)	肺炎 426 (6.8)	その他の呼吸器系の疾患 399 (6.3)	不慮の事故 207 (3.3)	その他の消化器系の疾患 127 (2.0)	腎不全 123 (2.0)	肝疾患 103 (1.6)	
令和2年	6,671 (100.0)	悪性新生物 1,925 (28.9)	心疾患(高血圧性を除く) 1,026 (15.4)	老衰 616 (9.2)	脳血管疾患 521 (7.8)	その他の呼吸器系の疾患 380 (5.7)	肺炎 348 (5.2)	不慮の事故(交通事故を除く) 177 (2.7)	肝疾患 142 (2.1)	腎不全、自殺 各128 (1.9)		
令和3年	7,079 (100.0)	悪性新生物 1,975 (27.9)	心疾患(高血圧性を除く) 1,108 (15.7)	老衰 790 (11.2)	脳血管疾患 468 (6.6)	その他の呼吸器系の疾患 462 (6.5)	肺炎 291 (4.1)	不慮の事故(交通事故を除く) 163 (2.3)	血管性及び詳細不明の認知症 140 (2.0)	自殺 125 (1.8)	その他の消化器系の疾患 119 (1.7)	
令和4年	8,008 (100.0)	悪性新生物 1,979 (24.7)	心疾患(高血圧性を除く) 1,326 (16.6)	老衰 986 (12.3)	脳血管疾患 521 (6.5)	その他の呼吸器系の疾患 520 (6.5)	肺炎 359 (4.5)	その他の特殊目的用コード 251 (3.1)	不慮の事故(交通事故を除く) 179 (2.2)	自殺 142 (1.8)	その他の消化器系の疾患 141 (1.8)	
再掲	緑区	1,940 (100.0)	悪性新生物 501 (25.8)	老衰 283 (14.6)	心疾患(高血圧性を除く) 274 (14.1)	脳血管疾患 138 (7.1)	その他の呼吸器系の疾患 118 (6.1)	肺炎 76 (3.9)	その他の特殊目的用コード 70 (2.5)	その他の消化器系の疾患 41 (2.1)	自殺 38 (2.0)	アルツハイマー病 36 (1.9)
	中央区	3,036 (100.0)	悪性新生物 724 (23.8)	心疾患(高血圧性を除く) 512 (16.9)	老衰 352 (11.6)	脳血管疾患 206 (6.8)	その他の呼吸器系の疾患 186 (6.1)	肺炎 147 (4.8)	その他の特殊目的用コード 89 (2.9)	不慮の事故(交通事故を除く) 77 (2.5)	慢性閉塞性肺疾患 63 (2.1)	その他の消化器系の疾患 60 (2.0)
	南区	3,032 (100.0)	悪性新生物 754 (24.9)	心疾患(高血圧性を除く) 540 (17.8)	老衰 351 (11.6)	その他の呼吸器系の疾患 216 (7.1)	脳血管疾患 177 (5.8)	肺炎 136 (4.5)	その他の特殊目的用コード 92 (3.0)	不慮の事故(交通事故を除く) 71 (2.3)	自殺 52 (1.7)	大動脈瘤及び解離 50 (1.6)

(※) カッコ内は当該年度全死因に占める割合(%)です。

(6) 主要死因の年次推移

	総数		悪性新生物		心疾患 (高血圧性を除く)		脳血管疾患		肺炎		肝疾患	
	死亡者数	率	死亡者数	率	死亡者数	率	死亡者数	率	死亡者数	率	死亡者数	率
昭和40年	460.3	132	80.8	62	37.9	170	104.1	28	17.1	7	4.3	
昭和45年	372.2	175	62.9	114	41.0	216	77.6	57	20.5	25	9.0	
昭和50年	329.1	259	68.6	153	40.5	269	71.3	59	15.6	33	8.7	
昭和55年	340.8	389	88.6	253	57.6	304	69.2	46	10.5	46	10.5	
昭和60年	369.9	487	100.9	351	72.7	323	66.9	112	23.2	56	11.6	
平成2年	397.5	609	114.6	438	82.4	270	50.8	179	33.7	71	13.4	
平成7年	431.5	774	135.6	365	64.0	362	63.4	186	32.6	55	9.6	
平成12年	483.8	993	164.0	444	73.3	358	59.1	219	36.2	65	10.7	
平成17年	547.5	1,179	187.5	584	92.9	375	59.6	319	50.7	60	9.5	
平成22年	666.2	1,529	213.1	806	112.3	498	69.4	416	58.0	91	12.7	
平成27年	784.6	1,769	245.4	940	130.4	482	66.9	508	70.5	85	11.8	
平成30年	869.4	1,899	262.7	1,044	166.1	466	74.1	373	59.3	94	15.0	
令和元年	903.8	1,901	268.8	1,034	146.2	475	67.2	426	60.2	103	14.6	
令和2年	943.3	1,925	272.2	1,026	145.1	521	73.7	348	49.2	142	20.1	
令和3年	975.2	1,975	272.1	1,108	152.6	468	64.5	291	40.1	117	16.1	
令和4年	1102.2	1,979	272.4	1,326	182.5	521	71.7	359	49.4	123	16.9	
再掲	緑区	1147.8	501	296.4	274	162.1	138	81.6	76	45.0	22	13.0
	中央区	1106.5	724	263.9	512	186.6	206	75.1	147	53.6	52	19.0
	南区	1070.8	754	266.3	540	190.7	177	62.5	136	48.0	49	17.3

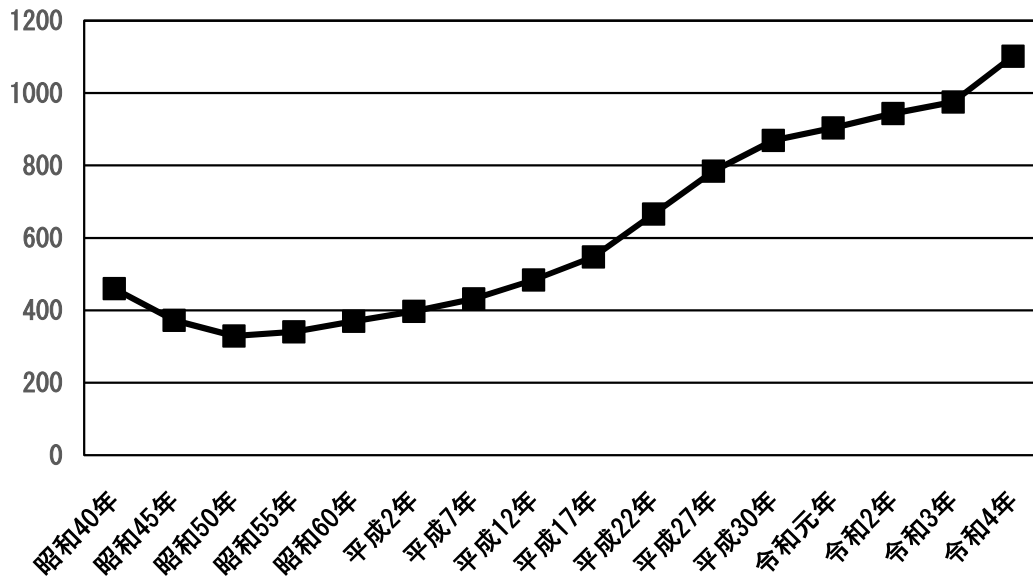
	腎不全		糖尿病		老衰		自殺		交通事故		不慮の事故 (交通事故を除く)		
	死亡者数	率	死亡者数	率	死亡者数	率	死亡者数	率	死亡者数	率	死亡者数	率	
昭和40年	8	4.9	8	4.9	42	25.7	15	9.2	41	25.1	21	12.9	
昭和45年	22	7.9	4	1.4	41	14.7	29	10.4	74	26.6	22	7.9	
昭和50年	12	3.2	15	4.0	35	9.3	38	10.1	42	11.1	38	10.1	
昭和55年	20	4.6	18	4.1	42	9.6	49	11.2	38	8.7	33	7.5	
昭和60年	23	4.8	17	3.5	28	5.8	77	15.9	39	8.1	41	8.5	
平成2年	29	5.5	22	4.1	24	4.5	53	10.0	53	10.0	42	7.9	
平成7年	34	6.0	28	4.9	27	4.7	63	11.0	48	8.4	71	12.4	
平成12年	39	6.4	26	4.3	31	5.1	152	25.1	40	6.6	55	9.1	
平成17年	48	7.6	22	3.5	52	8.3	121	19.2	32	5.1	77	12.2	
平成22年	68	9.5	57	7.9	130	18.1	139	19.4	31	4.3	111	15.5	
平成27年	72	10.0	54	7.5	343	47.6	138	19.1	20	2.8	124	17.2	
平成30年	106	16.9	43	6.8	454	72.2	95	15.0	18	2.9	178	28.3	
令和元年	123	17.0	54	7.5	532	73.6	102	14.1	14	1.9	193	26.7	
令和2年	128	18.1	58	8.2	616	87.1	128	18.1	15	2.1	177	25.0	
令和3年	104	14.3	61	8.4	790	108.8	125	17.2	19	2.6	163	22.5	
令和4年	123	16.9	69	9.5	986	135.7	142	19.5	18	2.5	179	24.6	
再掲	緑区	26	15.4	16	9.5	283	167.4	38	22.5	4	2.4	31	18.3
	中央区	51	18.6	28	10.2	352	128.3	52	19.0	11	4.0	77	28.1
	南区	46	16.2	25	8.8	351	124.0	52	18.4	3	1.1	71	25.1

(※) 1 死亡率、率は人口10万対です。

2 死因分類が平成7年分から改正されたことにより、年次別比較では完全に同一の内容の比較はできません。なお、表頭の死因名等は現行の死因分類によるものです。

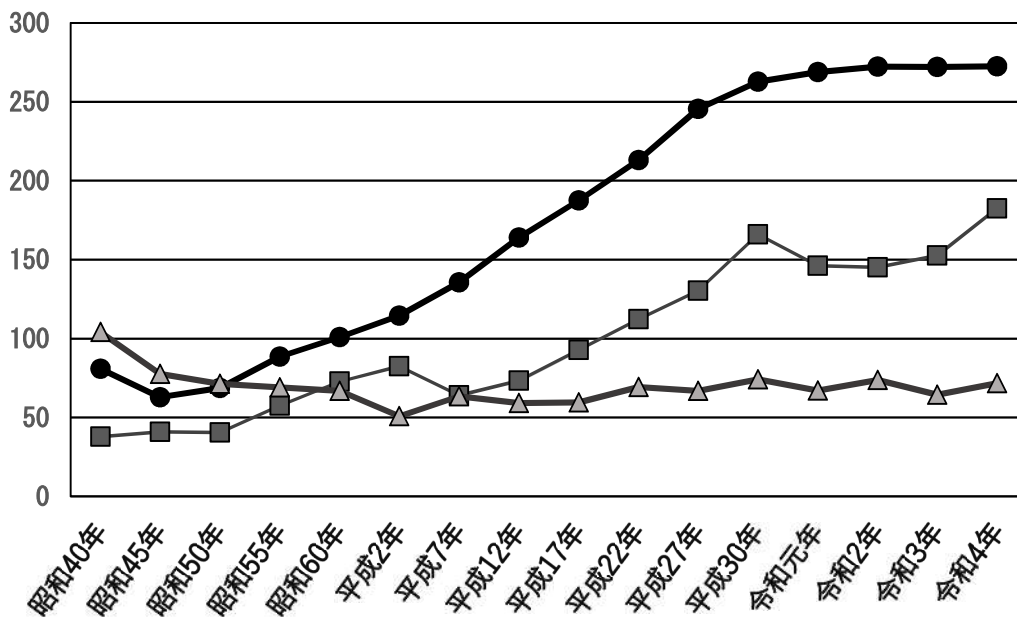
死亡率

死亡率の推移（人口10万対）



死亡率

三大死因死亡率の推移（人口10万対）



● 悪性新生物 ■ 心疾患 ▲ 脳血管疾患

(7)死因別・性別・年齢階級別死亡者数

令和4年

死因/年齢階級		0 ~ 4	5 ~ 9	10 ~ 14	15 ~ 19	20 ~ 24	25 ~ 29	30 ~ 34	35 ~ 39	40 ~ 44	45 ~ 49	50 ~ 54	55 ~ 59	60 ~ 64	65 ~ 69	70 ~ 74	75 ~ 79	80 ~ 84	85 ~ 89	90 ~ 94	95 ~ 99	100 以上	総計
感染症及び寄生虫症	男	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	1	2	2	9	7	16	12	8	2	1	64
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	4	10	6	18	4	3	0	47
腸管感染症	男											1					1	1	1		1		5
	女																2	1					3
結核	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	1	0	5
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
呼吸器結核	男																	1	2		1		4
	女																		1				1
その他の結核	男															1							1
	女																						0
敗血症	男								1		1	1	2			4	2	7	6	5		1	30
	女															1	4	3	9	3	2		22
ウイルス性肝炎	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	0	4
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	3	1	0	0	7
B型ウイルス性肝炎	男																						0
	女															1							1
C型ウイルス性肝炎	男																1	1		1	1		4
	女																1		3	1			5
その他のウイルス性肝炎	男																						0
	女																	1					1
ヒト免疫不全ウイルス [HIV] 病	男																						0
	女																						0
その他の感染症及び寄生虫症	男	1														2	3	3	7	2	2		20
	女											1				2	4	2	4		1		14
新生物	男	0	1	0	0	0	0	0	3	4	14	19	38	63	99	212	242	281	184	75	11	1	1247
	女	0	1	0	0	0	1	2	3	8	14	22	33	30	60	116	117	162	121	75	37	1	803
悪性新生物	男	0	1	0	0	0	0	3	4	14	18	37	63	97	207	237	265	174	74	11	1	1206	
	女	0	1	0	0	0	1	2	3	7	14	22	33	27	59	114	115	153	115	71	36	0	773
口唇、口腔及び咽頭の悪性新生物	男								1		1	1	4	3	5	6	5	2	2				30
	女										2						2	3	2	2			11
食道の悪性新生物	男									1	1	3	6	6	12	14	5	2					50
	女											2	1		3	1	1	1					10
胃の悪性新生物	男									2	1	4	8	14	25	30	31	22	10				147
	女					1				1	1	1	1	6	12	13	15	5	3				59
結腸の悪性新生物	男									3	4	5	6	9	20	26	21	16	5	1	1		117
	女							2	2	3	5	1	10	10	14	18	13	12	12				102
直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	男									1	1	5	4	6	9	10	3						39
	女									2	2	1	1	5	3	6	6	2	1	2			31
肝及び肝内胆管の悪性新生物	男								1		1	3	3	4	7	12	7	11	3				71
	女								1				1	1	5	6	7	1	3	3			27
胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	男												1	2	2	12	9	6	9	7			48
	女														5	3	2	10	6	3	2		31
膵の悪性新生物	男									3	1	5	6	9	30	12	25	10	1				102
	女										2	4	4	5	21	18	14	15	7	1			91
喉頭の悪性新生物	男														1		1						2
	女																						0
気管、気管支及び肺の悪性新生物	男								1	1	3	5	14	20	39	60	62	41	17	2			265
	女									1	1	3	4	9	18	16	33	16	11	2			114
皮膚の悪性新生物	男														1			1					2
	女									1					1	1				1	1		5
乳房の悪性新生物	男																						0
	女							1	1	1	1	5	12	6	11	13	12	15	7	12	1		98
子宮の悪性新生物	男																						0
	女								1	1	3	3	2	2	6	3	3	2	2				28
卵巣の悪性新生物	男																						0
	女							1	2	2	2	1	4	4	7	4	6	2					35
前立腺の悪性新生物	男									1		1	1	3	14	18	20	21	12	3			94
	女																						0
膀胱の悪性新生物	男															1	4	8	14	11	6	3	47
	女											1			1	1	1	2	3	3	1		12
中枢神経系の悪性新生物	男											1		1		2	2	1	1				8
	女														1	3	3						7
悪性リンパ種	男										2		3	3	2	11	6	13	3	1	2		46
	女										1				1	1	4	12	10	3			32
白血病	男								1	2		2	2	2	1	5	12	8	3	1			39
	女												1	1	1	2	5	2	2		1		15

死因/年齢階級		0 ~ 4	5 ~ 9	10 ~ 14	15 ~ 19	20 ~ 24	25 ~ 29	30 ~ 34	35 ~ 39	40 ~ 44	45 ~ 49	50 ~ 54	55 ~ 59	60 ~ 64	65 ~ 69	70 ~ 74	75 ~ 79	80 ~ 84	85 ~ 89	90 ~ 94	95 ~ 99	100 以上	総計
その他のリンパ組織、 造血組織及び関連組織 の悪性新生物	男															2	1	1	2		1		7
	女										1					1	4	1	1	4		2	
その他の悪性新生物	男		1						1		1		5	4	12	15	18	14	15	6			92
	女		1					1		1	1	1		1	1	8	7	8	13	5	3		51
その他の新生物	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	5	5	16	10	1	0	0	41
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	1	2	2	9	6	4	1	1	30
中枢神経系の その他の新生物	男										1	1						2	3				10
	女													2				2	3	1			8
中枢神経系を除く その他の新生物	男														1	3	5	14	7	1			31
	女									1				1	1	2	2	7	3	3	1	1	22
血液及び造血器の疾患 並びに免疫機構の障害	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	2	3	0	1	0	9
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	3	4	3	2	0	0
貧血	男										1		1							1			4
	女										1							2	2	2	1		8
その他の血液及び造血器 の疾患並びに免疫機構の 障害	男															1		2	2				5
	女										1				1		1	2	1	1			7
内分泌、栄養及び代謝疾患	男	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	3	5	5	7	8	14	9	5	1	0	62
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	3	6	8	6	5	5	1	37
糖尿病	男							1				2	1	4	4	6	7	9	7	3	1		45
	女												1			2	2	8	4	4	2	1	24
その他の内分泌、 栄養及び代謝疾患	男	1									1	2	1	1	1	1	1	5	2	2			17
	女											1		1		1	4		2	1	3		13
精神及び行動の障害	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	5	15	11	9	3	0	48
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	7	9	38	16	3	75
血管性及び詳細不明 の認知症	男																2	5	13	10	9	3	42
	女																1		4	8	38	16	70
その他の精神及び 行動の障害	男													1	1	1		2	1				6
	女														1			3	1				5
神経系の疾患	男	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	4	3	1	10	20	26	42	33	12	1	0	155
	女	0	0	0	2	0	0	0	0	1	1	0	1	5	3	14	25	29	35	32	13	1	162
髄膜炎	男											1				1	2						4
	女															1				1			2
脊髄性筋萎縮症及び関 連症候群	男										1			2	1	3	3						10
	女													2		3	1	1			1		8
パーキンソン病	男															6	10	13	12	3			44
	女															6	10	14	13	2			45
アルツハイマー病	男														2	3	2	11	12	7			37
	女															2	7	10	17	26	12		74
その他の神経系の疾患	男						1		1	1		2	3	1	5	8	11	15	9	2	1		60
	女				2				1	1		1	3	2	3	7	4	4	3	1	1		33
眼及び附属器の疾患	男																						0
女																							0
耳及び乳様突起の疾患	男																						0
女																							0
循環器系の疾患	男	0	0	1	0	0	0	0	5	7	20	38	47	57	68	119	148	231	221	110	35	4	1111
	女	0	0	0	0	0	1	0	0	2	5	11	8	8	31	67	93	179	205	193	86	24	913
高血圧性疾患	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	1	2	0	0	7
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7	1	3	0	0	12
高血圧性心疾患 及び心腎疾患	男												1		1		1	1	2				6
	女																1	3		3			7
その他の高血圧性疾患	男																1						1
	女																	4	1				5
心疾患 (高血圧性を除く)	男	0	0	1	0	0	0	0	5	4	12	25	30	37	48	85	100	152	137	86	23	4	749
	女	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	3	3	3	18	35	59	103	133	140	64	12	577
慢性リウマチ性心疾患	男																	1	2	3	2		8
	女																						
急性心筋梗塞	男								1	1	2	5	8	14	11	19	13	16	12	5	1	1	109
	女														2	4	2	11	8	8	2		37
その他の虚血性心疾患	男								2	1	5	8	9	11	20	38	35	59	50	24	5		267
	女													1		6	10	23	31	37	22	6	138
慢性非リウマチ性 心内膜疾患	男														2		1	1	5	4	5	2	20
	女															1		3	3	6	6	13	36
心筋症	男														2	1	1		3				7
	女																	2	2		1	1	6
不整脈及び伝導障害	男								2	1	1	3	1	1	2	5	8	9	11	13	2	1	60
	女										1					3	3	9	11	14	10	2	53

死因/年齢階級		0 ~ 4	5 ~ 9	10 ~ 14	15 ~ 19	20 ~ 24	25 ~ 29	30 ~ 34	35 ~ 39	40 ~ 44	45 ~ 49	50 ~ 54	55 ~ 59	60 ~ 64	65 ~ 69	70 ~ 74	75 ~ 79	80 ~ 84	85 ~ 89	90 ~ 94	95 ~ 99	100 以上	総計
心不全	男									1	3	9	12	7	13	20	41	61	53	38	13	2	273
	女						1			1	1	3	1	3	9	13	24	39	66	78	39	6	284
その他の心疾患	男			1							1					1	1	2	2	4	1		13
	女															1	2	4	4	1	2	1	15
脳血管疾患	男	0	0	0	0	0	0	0	0	3	5	8	9	15	12	28	35	62	63	20	12	0	272
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	7	4	5	9	21	25	56	54	40	17	9	249
くも膜下出血	男										2	2	2	2	1	3	3	5	3	1			24
	女										1	4		3	3	3	4	13	6	3	2		42
脳内出血	男									3	3	6	4	9	8	11	19	15	6	3			98
	女										1	3	4	1	3	10	7	20	17	7	2	1	76
脳梗塞	男												2	4	3	13	21	38	43	13	9		146
	女													1	2	7	13	21	31	30	12	8	125
その他の脳血管疾患	男												1			1			2				4
	女														1	1	1	2				1	6
大動脈瘤及び解離	男										1	5	6	5	4	5	9	14	17	3			69
	女										1	1	1		2	10	3	10	11	7	4	1	51
その他の循環器系の疾患	男										2				3	1	2	2	2	1			14
	女										1				2	1	5	3	6	3	1	2	24
呼吸器系の疾患	男	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	16	19	60	88	151	176	108	23	2	646
	女	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	3	3	2	15	33	70	80	98	42	8	359
インフルエンザ	男																						0
	女																						0
肺炎	男											1		6	8	15	24	51	63	37	10		215
	女											1	1	1		5	13	20	29	54	17	3	144
急性気管支炎	男																	1					1
	女																						0
慢性閉塞性肺疾患	男													2	2	11	14	26	26	16	2	1	100
	女												1			1	6	6	2	4	1	1	22
喘息	男														1								1
	女										1											1	2
その他の呼吸器系の疾患	男	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	8	8	34	49	74	87	55	11	1	329
	女	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2	2	9	14	44	49	40	23	4	191
誤嚥性肺炎	男													2	3	18	31	37	60	43	11	1	206
	女										1	1				6	5	20	33	30	14	4	114
間質性肺炎	男												1	3	3	11	14	26	12	9			79
	女												1	1	2	2	7	16	8	4	4		45
その他の呼吸器系の疾患	男								1					3	2	5	4	11	15	3			44
	女	1												1		1	2	8	8	6	5		32
消化器系の疾患	男	1	0	1	0	0	0	0	0	3	2	11	12	8	27	28	27	15	16	12	5	1	169
	女	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	3	3	5	5	12	13	23	33	23	9	1	134
胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	男																	2	1				3
	女																		1	1			2
ヘルニア及び腸閉塞	男			1									1		1	5	3	4	1		2		18
	女												1	1	1	1	3	5	3	1			16
肝疾患	男	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	11	9	5	19	15	10	1	2	3	0	1	80
	女	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	1	2	3	1	6	5	7	8	4	2	0	43
肝硬変（アルコール性を除く）	男										1	7	2	2	10	9	3		1	1		1	37
	女												1	2		5	5	7	8	2			30
その他の肝疾患	男									2	1	4	7	3	9	6	7	1	1	2			43
	女								1		3	1	1	1	1	1				2	2		13
その他の消化器系の疾患	男	1								1			2	3	7	8	12	9	13	9	3		68
	女											2	1	1	3	5	7	13	19	15	6	1	73
皮膚及び皮下組織の疾患	男												1	2			1	3					7
	女																	2		3	3	3	11
筋骨格系及び結合組織の疾患	男												2	2			3	7	4	4	1		23
	女										1				1	2	5	5		4	1		19
腎尿路生殖系系の疾患	男	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	11	15	29	14	9	1	86
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	4	7	8	15	32	30	10	1
糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	男																			3	1		5
	女															1		1	4	2			8
腎不全	男	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	9	12	24	10	7	1	66
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	2	5	9	15	15	7	0	57
急性腎不全	男																	1	5	1	1		8
	女																	1	2	1	1		5
慢性腎臓病	男	1														1	1	7	10	13	7	5	46
	女											1			2	2	4	5	12	13	7		46
詳細不明の腎不全	男																2	1	6	2	1		12
	女													1				2	2	1			6
その他の腎尿路生殖系系の疾患	男															3	2	3	2	3	2		15
	女													2	2	4	3	5	13	13	3	1	46

死因／年齢階級	0 ～ 4		5 ～ 9		10 ～ 14		15 ～ 19		20 ～ 24		25 ～ 29		30 ～ 34		35 ～ 39		40 ～ 44		45 ～ 49		50 ～ 54		55 ～ 59		60 ～ 64		65 ～ 69		70 ～ 74		75 ～ 79		80 ～ 84		85 ～ 89		90 ～ 94		95 ～ 99		100 以上		総計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
妊娠、分娩及び産じょく																																									0		
周産期に発生した病態																																									1		
妊娠期間及び胎児発育に関連する障害																																									0		
出産外傷																																									0		
周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害																																									1		
周産期に特異的な感染症																																									0		
胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害																																									1		
その他の周産期に発生した病態																																									0		
先天奇形、変形及び染色体異常																																									6		
神経系の先天奇形																																									0		
循環器系の先天奇形																																									3		
心臓の先天奇形																																									1		
その他の循環器系の先天奇形																																									2		
消化器系の先天奇形																																									0		
その他の先天奇形及び変形																																									2		
染色体異常、他に分類されないもの																																									1		
症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの																																									364		
老衰																																									323		
乳幼児突然死症候群																																									1		
その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの																																									40		
傷病及び死亡の外因																																									245		
不慮の事故																																									135		
交通事故																																									14		
転倒・転落・墜落																																									21		
不慮の溺死及び溺水																																									36		
不慮の窒息																																									19		
煙、火及び火災の曝露																																									0		
有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露																																									3		
その他の不慮の事故																																									1		
自殺																																									99		
他殺																																									0		
その他の外因																																									2		
その他																																									167		
合計																																									8008		

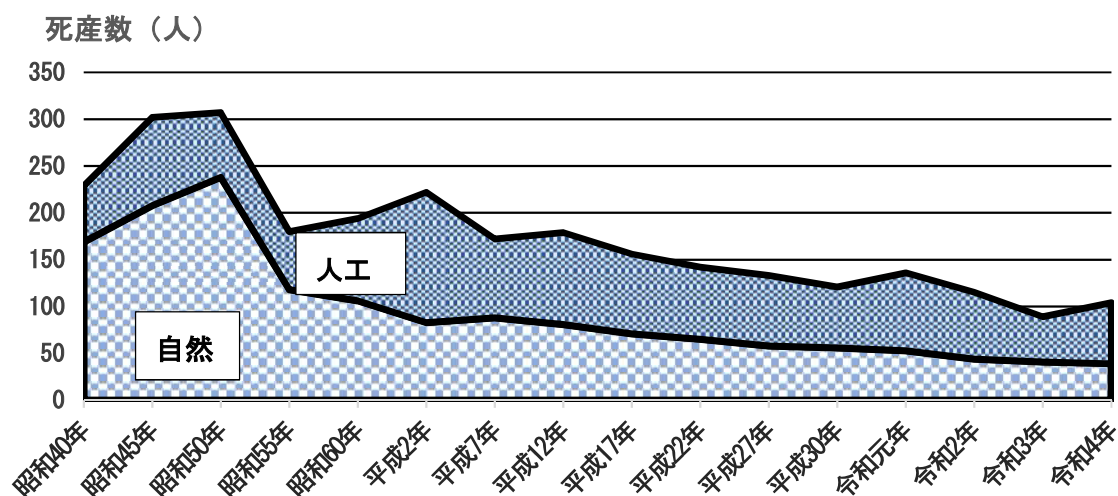
(※)「その他」は、新型コロナウイルス感染症等を含む表に記載されていない死因のことです。

4 死産

(1) 妊娠期間別自然・人工死産数

		令和2年	令和3年	令和4年	再 掲		
					緑区	中央区	南区
総 数	総 数	114	89	104	26	37	41
	自 然	44	41	39	10	11	18
	人 工	70	48	65	16	26	23
20週未満	総 数	85	62	75	18	28	29
	自 然	32	26	28	8	9	11
	人 工	53	36	47	10	19	18
20～23週	総 数	19	16	23	8	7	8
	自 然	2	4	5	2	-	3
	人 工	17	12	18	6	7	5
24～27週	総 数	4	3	1	-	1	-
	自 然	4	3	1	-	1	-
	人 工	-	-	-	-	-	-
28～31週	総 数	2	1	-	-	-	-
	自 然	2	1	-	-	-	-
	人 工	-	-	-	-	-	-
32～35週	総 数	-	4	1	-	-	1
	自 然	-	4	1	-	-	1
	人 工	-	-	-	-	-	-
36～39週	総 数	3	3	4	-	1	3
	自 然	3	3	4	-	1	3
	人 工	-	-	-	-	-	-
40～43週	総 数	1	-	-	-	-	-
	自 然	1	-	-	-	-	-
	人 工	-	-	-	-	-	-

(2) 死産数の推移



(別 表)

- 1 調査期間は暦年（各年1月から12月まで）です。
- 2 乳児死亡は生後1年未満、新生児死亡は生後4週未満の死亡数です。
- 3 周産期死亡は、早期新生児死亡（生後1週間未満）と後期死産（妊娠満22週以降）を合わせたものです。

(1) 日本における外国人の人口動態

	婚姻	離婚	出生			死亡		
	総数	総数	総数	男	女	総数	男	女
令和2年	26	8	115	49	66	34	15	19
令和3年	28	13	111	60	51	38	24	14
令和4年	36	3	108	56	52	40	17	23

	乳児死亡			新生児死亡			死産	周産期死亡
	総数	男	女	総数	男	女	総数	総数
令和2年	—	—	—	—	—	—	1	—
令和3年	—	—	—	—	—	—	1	—
令和4年	2	2	—	—	—	—	2	—

- (※) 1 本表における外国人とは次のものをいいます。
 出生・死産は両親とも外国籍のもの、または摘出でない子のうち母の国籍が外国のもの
 死亡・乳児死亡は死亡した者が外国籍のもの
 婚姻・離婚は夫妻とも外国籍のもの
- 2 平成12年度から平成22年度までの保健所年報の調査客体には本表の数値を含んでいます。

(参 考)

(2) 外国における日本人の人口動態

	婚姻	離婚	出生			死亡		
	総数	総数	総数	男	女	総数	男	女
令和2年	—	—	8	5	3	3	1	2
令和3年	—	—	3	1	2	3	2	1
令和4年	—	—	2	2	—	5	3	2

- (※) 本表における日本人とは次のものをいいます。
 出生は両親または両親の一方が日本国籍のもの
 死亡は死亡したものが日本国籍のもの
 婚姻・離婚は夫妻または夫妻の一方が日本国籍のもの

5 母体保護

母体保護法 25 条による医師または指定医師が母体保護法に基づいて行った不妊手術や人工妊娠中絶の結果をとりまとめたもので、母体保護に関する諸施策推進のための基礎資料を得ることを目的としています。

- (※)1 母体保護法の人工妊娠中絶集計については、医師の住所地を管轄する保健所に提出された報告を元に作成するため、母親の住所地を基準に集計された人口動態の死産統計とは数値が異なります。
 2 調査期間は年度(令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月)です。
 3 成年年齢が 20 歳から 18 歳に引き下げられたことに伴い、不妊手術の対象も 18 歳まで引き下げとなったことから、令和 5 年度の内容より 18 歳未満の欄を設けました。

(1) 不妊手術実施届出件数 ※母体保護法第 3 条第 1 項

区分	計	18歳未満	18～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上	不詳
総数	9	—	—	—	3	4	2	—	—	—	—
男	第1号該当	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	第2号該当	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
女	第1号該当	6	—	—	2	3	1	—	—	—	—
	第2号該当	3	—	—	1	1	1	—	—	—	—

第 1 号 妊娠または分娩が、母体の生命に危険を及ぼすおそれのあるもの

第 2 号 現に数人の子を有し、かつ、分娩ごとに、母体の健康度を著しく低下するおそれのあるもの

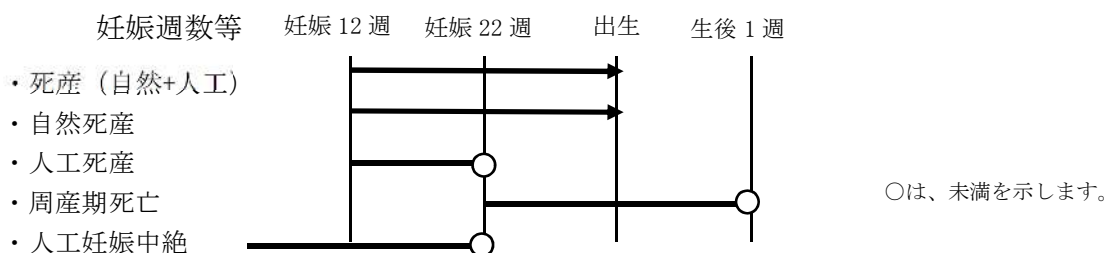
(2) 人工妊娠中絶実施届出件数 ※母体保護法第 14 条第 1 項

区分	計	18歳未満	18～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上	不詳
総数	392	12	14	81	80	79	80	43※	3	—	—
満7週以前	計	145※	4	5	22	30	37※	36	11	—	—
	第1号該当	144	4	5	22	30	36	36	11	—	—
	第2号該当	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
満8週～満11週	計	190※	5	8	46	41	33	32	23※	2	—
	第1号該当	188	5	8	46	41	33	32	21	2	—
	第2号該当	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
満12週～満15週	計	15※	1※	—	1	1	4※	6	2	—	—
	第1号該当	13	—	—	1	1	3	6	2	—	—
	第2号該当	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
満16週～満19週	計	20※	1	1	5	4※	3※	3	2	1	—
	第1号該当	18	1	1	5	3	2	3	2	1	—
	第2号該当	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
満20週・21週	計	21※	1	—	7※	4	2	3※	4	—	—
	第1号該当	17	1	—	4	4	2	2	4	—	—
	第2号該当	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

第 1 号 妊娠の継続又は分娩が身体的又は経済的理由により母体の健康を著しく害するおそれのあるもの

第 2 号 暴行若しくは脅迫によって又は抵抗若しくは拒絶することができない間に姦淫されて妊娠したもの

(※) 合計数が異なるのは、該当条文が不詳及び妊娠週数が不明であったものです。



1 家庭訪問（母子保健・成人保健・感染症・結核・難病）

		職種別延件数（ ）内は実件数															
		延件数		保健師		管理栄養士等		歯科医師		歯科衛生士		社会福祉職		母子訪問相談員		医師	
合計		9,519	(8,340)	3,044	(1,920)	84	(53)	2	(2)	2	(2)	0	(0)	6,387	(6,363)	0	(0)
母 子	妊産婦	4,240	(3,879)	1,050	(701)	4	(4)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	3,186	(3,174)	0	(0)
	新生児	722	(673)	228	(180)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	494	(493)	0	(0)
	早期乳児（1～4か月児）	3,214	(3,013)	634	(442)	2	(2)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	2,578	(2,569)	0	(0)
	乳児（5～11か月児）	275	(130)	239	(108)	35	(21)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	1	(1)	0	(0)
	幼児・他	827	(429)	780	(399)	43	(26)	2	(2)	2	(2)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	未熟児	241	(216)	113	(90)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	128	(126)	0	(0)
	長期療養児【再掲】	【32】	(25)	【30】	(23)	【0】	(0)	【1】	(1)	【1】	(1)	【0】	(0)	【0】	(0)	【0】	(0)

		職種別延べ件数（ ）は実件数															
		延べ件数		保健師		管理栄養士等		歯科医師		歯科衛生士		社会福祉職		訪問服薬支援員等		医師	
合計		696	(252)	686	(251)	10	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
生活習慣病		98	(80)	88	(79)	10	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)			0	(0)
感染症		96	(38)	96	(38)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)			0	(0)
結核		413	(62)	413	(62)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
難病		89	(72)	89	(72)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)			0	(0)

2 母子保健・成人保健業務健康相談

(延べ)

	回数		参加者数						処 遇			従事者										
	回数	健康増進法に基づく数(再計)	計	新生児・乳幼児	学童(3歳以下)	妊婦	産婦	40歳以上	健康増進法に基づく数(40歳以上64歳)※(再掲)	計	終 結	経過観察	医師	歯科医師	保健師	理学療法士	管理栄養士等	歯科衛生士	健康運動指導士	保育士	心理相談員	その他
母子計	3,819		4,939	4,507	178	179	45	30		4,939	4,498	441	0	0	2,120	0	175	22	0	137	88	553
庁内育児相談	1,944		2,556	2,417	57	65	9	8		2,556	2,493	63	0	0	1,944	0	0	0	0	0	0	0
庁内電話健康相談※	1,458		1,147	859	119	112	35	22		1,147	1,095	52	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ふれあい親子サロン(育児相談)	82		331	331	0	0	0	0		331	318	13	0	0	92	0	0	0	0	83	0	552
(参考)子育て広場(育児相談)	21		107	107	0	0	0	0		107	104	3	0	0	22	0	0	0	0	0	0	0
ふれあい親子サロン(栄養相談)	32		135	135	0	0	0	0		135	132	3	0	0	0	0	33	0	0	0	0	0
(参考)子育て広場(栄養相談)	13		79	79	0	0	0	0		79	75	4	0	0	0	0	15	0	0	0	0	0
ふれあい親子サロン(歯科相談)	10		36	36	0	0	0	0		36	36	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0
こどもの歯科相談	12		3	3	0	0	0	0		3	3	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0
おやこひだまり相談室	139		312	312	0	0	0	0		312	32	280	0	0	62	0	1	0	0	54	88	1
その他(母子関係健康相談)	0		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
庁内栄養相談※2	108		233	228	2	2	1	0		233	210	23	0	0	0	0	126	0	0	0	0	0

※ 同時開催を含むため、回数は再掲とし、従事者は「庁内育児相談」に計上した。

※2 母子栄養相談とその他の栄養相談の合計数

	回数		参加者数						処 遇			従事者										
	回数	健康増進法に基づく数(再計)	計	新生児・乳幼児	学童(3歳以下)	妊婦	産婦	40歳以上	健康増進法に基づく数(40歳以上64歳)※(再掲)	計	終 結	経過観察	医師	歯科医師	保健師	理学療法士	管理栄養士等	歯科衛生士	健康運動指導士	保育士	心理相談員	その他
成人計	2,164	1,110	4,091	2	663			3,426	(1,527)	4,091	4,090	1	0	1	1,136	0	137	36	0	0	0	2
総合健康相談	庁内健康相談	1,944	972	321		12		309	(68)	321	321	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
	庁内電話健康相談※(再掲)	(1,458)	(729)	445		22		423	(304)	445	445	0	0	0	972	0	0	0	0	0	0	0
	出張健康相談	92	75	3,147		606		2,541	(1087)	3,147	3,147	0	0	0	164	0	54	0	0	0	0	2
	その他(成人関係健康相談)	0	0	0		0		0	(0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
重点健康相談	歯周疾患健康相談	56	32	56	2	13		41	(32)	56	56	0	0	1	0	0	0	36	0	0	0	0
	庁内栄養相談	72	31	122		10		112	(36)	122	121	1	0	0	0	0	83	0	0	0	0	0

※同時開催を含むため、回数は再掲とし、従事者は「庁内健康相談」に計上した。

3 母子保健・成人保健業務健康教育

(延べ)

	回数	健康増進法に基づく数(再掲)	参加者数	健康増進法に基づく数(40歳~64歳)(再掲)	医師	歯科医師	保健師	管理栄養士等	歯科衛生士	健康運動指導士等	保育士	心理相談員	その他
母子計	371	0	6,377	0	1	81	524	239	156	0	169	48	165
母子	ハロー・マザークラス	38	1,391		0	38	133	39	0		0	0	33
	離乳食教室(スタート、モグモグ編)	62	812		0	0	0	147	0		0	0	62
	幼児の良い生活習慣普及啓発事業※	38	1,824		0	0	0	50	0		0	0	0
	親子で歯っぴいちゃれんじ大作戦!	60	625		0	0	0	0	120		0	0	60
	ことり教室	105	1,300		0	0	341	0	0		105	48	0
	びよびよサロン	6	40		0	0	10	2	0		12	0	2
	ビーンズクラブ	5	72		0	0	13	0	0		16	0	5
	ママの休み時間	12	111		0	0	24	0	0		36	0	2
	慢性疾患児講演会等	1	29		1	0	1	1	0		0	0	0
	赤ちゃんとおふれあい体験教室	(0)	(0)		0	0	0	0	0		0	0	0
	マタニティオーラルセミナー	43	153		0	43	0	0	36		0	0	0
	妊娠前教室	1	20		0	0	2	0	0		0	0	1

※まちかど講座「子どもの食生活」を含む

成人計		234	130	15,587	1,467	0	5	260	70	72	115	2	0	12	
成人個別	喫煙	70	11	70	11	0	0	70	0	0	0	0	0	0	
	歯	普及啓発事業	42	-	12,981	-	0	1	0	0	33	0	0	0	0
		依頼の健康教育(歯科)	8	7	534	518	0	1	0	0	6	0	0	0	0
	骨	骨粗しょう症予防事業	12	10	350	216	0	0	51	21	16	0	0	0	7
		病態別	生活習慣病予防教室(メタボ関連)	12	12	104	71	0	0	40	24	12	0	0	0
	生活習慣病予防教室(メタボ以外)		3	3	160	34	0	0	18	11	1	0	0	0	0
	COPDに関する健康教育		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般	女性の健康教室	1	1	66	48	0	0	5	3	1	0	0	0	0
		生活習慣病予防運動教室	50	50	457	313	0	0	13	0	0	115	2	0	0
		地域の健康教育(歯科以外)	2	2	45	19	0	0	4	0	0	0	0	0	0
		地域の健康教育(歯科以外)(普及員)	6	6	129	2	0	0	5	2	0	0	0	0	0
		普及員養成講座	6	6	182	61	0	0	15	0	0	0	0	0	2
		普及員現任研修	7	7	196	20	0	3	14	0	3	0	0	0	0
		依頼の健康教育	4	4	109	30	0	0	6	2	0	0	0	0	0
その他	その他の健康教育	11	11	204	124	0	0	19	7	0	0	0	0	0	
	その他の健康教育(増進法外)	0		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

4 感染症・難病業務

(1) 健康相談

	開設回数	相談延件数
エ イ ズ 相 談	25	590
難病相談（専門医相談等）	0	0

(2) 健康教育

		開設回数	受講者延数
感 染 症	感 染 症	6	163
	結 核	0	0
	エ イ ズ	18	2,793
難 病	集 合 開 催 オンライ ン 開 催	2	163
	患 者 と 家 族 の 会	14	137

(3) 所内指導状況

	計	面 接	文 書	電 話
感 染 症	4,289	158	1,238	2,893
難 病	3,172	2,070	127	975

「令和 6 年度 相模原市保健所年報（令和 5 年度事業概要）」

令和 6 年 1 0 月発行

発行／相模原市

編集／相模原市健康福祉局保健衛生部地域保健課

〒252 - 5277 相模原市中央区中央 2 丁目 11 番 15 号

電話 042-769-9241

FAX 042-750-3066
